

令和4年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書
(令和3年度対象)

令和4年8月

四街道市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	1
	1. 教育長及び教育委員一覧	1
	2. 組織図	2
	3. 教育委員会会議の開催状況	2
	4. 教育委員が出席した主な行事及び活動	4
	5. 臨時代理	4
III	令和3年度教育行政方針	5
IV	令和3年度推進事業の点検評価	5
	1. 基本方針1の点検評価	6
	2. 基本方針2の点検評価	22
	3. 基本方針3の点検評価	36
	4. 基本方針4の点検評価	47
	5. 基本方針5の点検評価	61
	6. 基本方針6の点検評価	68
V	学識経験者による意見	76
VI	おわりに	119
資料	四街道教育振興基本計画の基本目標の達成状況	120

I はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表すること、また点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

本市教育委員会は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とする市教育振興基本計画（平成25年3月策定）の下、教育の振興に取り組んでおり、この計画に基づき実施した「令和3年度教育施策」について、点検評価を行いました。

II 教育委員会の活動状況

教育委員会は、都道府県や市町村に置かれる合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・専門性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置される行政委員会の一つです。

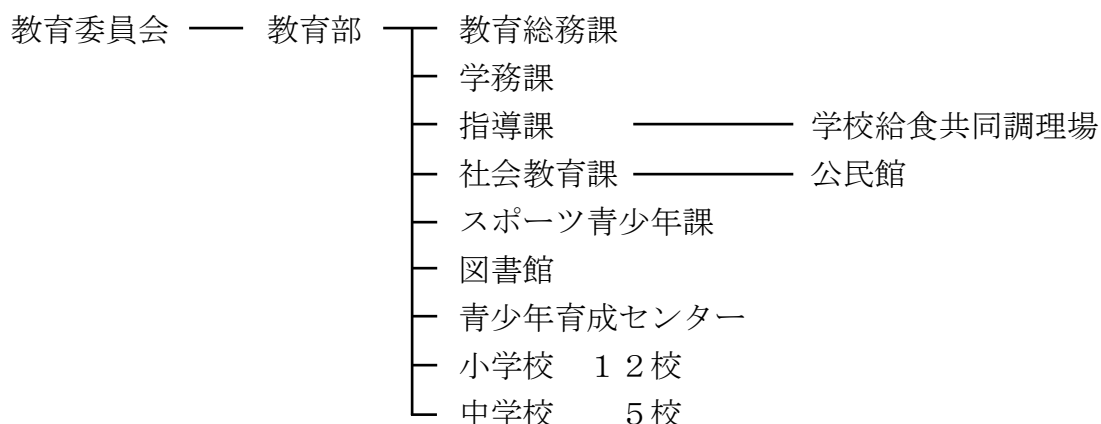
本市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行に伴い、平成29年度から教育長と4人の委員で組織を構成し、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議・決定しています。

1. 教育長及び教育委員一覧

職名	氏名	任期	備考
教育長	フカワ マサシ 府川 雅司	令和2年4月1日から 令和5年3月31日まで	
委員	コダテ オサム 小館 修	令和3年10月1日から 令和7年9月30日まで	教育長職務代理者
委員	タナカ ユキコ 田中 友季子	平成30年12月22日から 令和4年9月30日まで	
委員	トヨダ ケイコ 豊田 恵子	令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで	
委員	イケダ ハジメ 池田 肇	令和2年10月1日から 令和6年9月30日まで	

*教育委員は、平成14年10月より公募制によって、選任されています。

2. 組織図



3. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第4金曜日に「定例会」、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査研究等を要するものがある場合に「委員協議会」を開催しています。

- ・教育委員会会議 定例会 12回 臨時会 2回
- ・委員協議会 7回

「四街道市教育委員会行政組織規則」第8条に基づき、次のとおり審議を行いました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告を行いました。

(1) 審議内容一覧

内 容	件数
教育行政の運営に関する基本方針(学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。)を定めること	2
教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	4
予算その他議決を要する議案について市長に意見を申し出ること	5
教職員のうち、校長、副校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関する こと	1
部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長を任免する こと	2
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	9
教育功労者を表彰すること	1
教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること	1
法第26条第1項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況に係る点検及び評価に関すること	1
計	26

(2) 議決事項一覧

月	議案名
4	・附属機関委員の委嘱について1件
5	・附属機関委員の委嘱について5件 ・令和3年度四街道市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について
6	・附属機関委員の委嘱について2件
7 臨	・工事請負契約の締結について
7	・令和4年度使用教科用図書採択について
8	・四街道市立小学校及び中学校の通学区域規則の一部を改正する規則の制定について ・令和3年度四街道市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について ・附属機関委員の委嘱について1件 ・令和3年度教育委員会事務の点検・評価報告書(令和2年度対象)について
9	・四街道市行政手続に関する押印等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について ・四街道市行政手続に関する押印等の見直しに伴う関係教育委員会規則の整備に関する訓令の制定について ・四街道市スポーツ大会出場助成金交付要綱の一部を改正する告示の制定について ・部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
10	・令和3年度四街道市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について
11	・令和3年度四街道市一般会計補正予算(第6号)(教育委員会所管分)について
1	・校長、副校長、教頭の任免に関する内申について ・令和3年度四街道市教育委員会表彰者等の決定について
2	・「四街道市子ども読書活動推進計画」(第四次)の策定について
3 臨	・部長、次長、参事、副参事、課長及び教育機関(学校を除く。)の長の任免について
3	・令和4年度教育施策について
毎月	・委員報告及び各所管報告

4. 教育委員が出席した主な行事及び活動

教育委員会会議のほかに、学校行事に出席し、児童・生徒、保護者及び教職員などと意見交換を行うとともに、研修会・会議等に出席しました。

月	行 事 等
4	・小中学校入学式
5	・地域コーディネーター会議
6	・小学校運動会（南小学校、八木原小学校、吉岡小学校） ・中学校体育祭（四街道中学校）
9	・第1回市町村教育委員会オンライン協議会 ・小学校運動会（旭小学校） ・中学校体育祭（千代田中学校、旭中学校、四街道西中学校）
10	・小学校運動会（四街道小学校、中央小学校、大日小学校、四和小学校、山梨小学校、みそら小学校、栗山小学校、和良比小学校）
11	・第1回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会（WEB開催）
1	・新成人のつどい ・第2回千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会（WEB開催）
2	・第2回市町村教育委員会オンライン協議会
3	・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・教職員辞令交付式
随時	・小中学校訪問

5. 臨時代理

非常災害その他緊急やむを得ない事由により、会議を招集する暇がないとき、又は会議を招集しても成立しないときは、教育委員会は、緊急を要する事項の処理について、教育長をして臨時に代理させることができます。

令和3年度は、以下の事項について教育長が臨時代理を行いました。

月	案 件 名
2	・令和4年度四街道市一般会計予算(教育委員会所管分)について ・令和3年度四街道市一般会計補正予算(第8号)(教育委員会所管分)について

Ⅲ 令和3年度教育行政方針

市教育委員会では、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、令和元年度からスタートしました「四街道市教育振興基本計画後期計画」に基づき、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に向けて、各施策に全力で取り組んでまいります。

小中一貫教育については、各中学校区の特色を生かした活動を継続しながら教育課程等の更なる充実を図り、それぞれの校区で設定した「15歳の姿」の実現に取り組んでまいります。また、小中一貫教育コーディネーターを対象とした会議を開催し、学習面及び生活面について、長期的な視野に立った系統的な教育活動を推進してまいります。

外国語教育の推進については、全小学校を教育課程特例校とし、小学1年生から外国語教育に取り組むことで、義務教育9年間を見通した外国語教育を推進してまいります。また、外国語指導助手や英語専科教員等を活用し、発達段階に応じた実践的な英語力をバランスよく育成することで、外国語教育の充実を図ってまいります。

いじめ防止対策については、市いじめ防止基本方針に基づき、各小中学校でいじめ防止方針の見直しを行い、いじめの早期発見、早期対応に向けた取組を行うとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携しながら、不登校や学校生活などの課題について必要な支援ができるよう、充実した相談体制づくりに努めてまいります。

情報教育については、情報活用能力を育成するため、国のGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末の活用を促進してまいります。また、わかりやすく深まりのある授業を展開するため、ICT支援員を配置し、児童生徒の学習内容の充実を図るとともに、教職員に指導・助言を行ってまいります。

地域人材の活用による学校支援については、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、新たに中央小学校をモデル校として学校運営協議会を設置し、地域住民や保護者等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画するコミュニティ・スクールの推進に取り組んでまいります。

これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様のご理解とご協力を賜りながら、教育行政の推進に全力で取り組んでまいります。

Ⅳ 令和3年度推進事業の点検評価

令和3年度に実施した推進事業の点検評価は、同年度教育施策に掲げた項目ごとに行いました。「事業内容及び実績」のなかで、★は令和3年度教育施策に掲げた目標、☆は目標に対しての事務事業の実績になります。その結果を踏まえて評価と課題等を検討し、最終的に事務事業の達成度の評価を行いました。なお、PDCAサイクルにより改善を要する事務事業については、速やかに対応し、今後の教育施策の作成に活かしていきます。

<表中の評価ランク>

◎	十分満足できる結果であった	新型コロナウイルス感染症の影響により、対象となる活動の全てが中止となった事業の達成度は「―」（評価なし）とし、内容の変更等を含め一部でも実施できた事業については、その活動の範囲内で評価を行っています。
○	満足できる結果であった	
△	やや不満足な結果であった	
×	不十分な結果であった	
―	評価なし	

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

子どもの感性を磨き、豊かな心を育むために、様々なかかわりを通して学ぶ体験的な学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○体験的な学習の推進 ★体験的な学習に関する情報の共有化への支援 (※1) ☆中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議、 キャリア教育推進会議等における情報共有 ☆体験学習リストの作成と各学校への配付 ★指導主事等による授業参観、助言 ☆指導主事による体験的な学習の参観、助言 ※1 共有化する情報 公園探検、昔遊び体験、福祉体験、歴史民俗資料室見学、 米づくり、茶道体験、職場体験、交通安全教室等	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業 (指導課)

体験的な学習については、中学校区ごとの小中一貫教育に関する会議やキャリア教育推進会議等において情報共有を行うとともに、各校が実施した体験的な学習のリストを作成、配付することで、他校の工夫ある取組を参照し、自校の体験的な学習の充実を図ることができるよう支援した。また、小学校の総合的な学習の時間や社会科における体験学習について指導主事が参観し、助言を行った。

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

市子ども読書活動推進計画に基づき、司書教諭を中心に、教職員と学校司書とが連携し、学校図書館を活用した授業の推進を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じた適切な本の紹介を行うなど、本の魅力を伝える活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進</p> <p>★全校で学校図書館図書標準達成（※2）</p> <p>☆市全体で103.2%</p> <p>・達成校 小学校10校、中学校3校 （前年度：小学校10校、中学校2校）</p> <p>★市図書館及び学校間のネットワークの活用</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書タイムの実施（全校）</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校図書館を活用した授業の推進</p> <p>☆全校実施</p> <p>★学校司書の配置（全校）</p> <p>☆全校配置</p> <p>★各校の学校図書館の環境整備、読書活動推進状況への指導・助言</p> <p>☆全校実施</p> <p>★読書活動推進研修会（1回）</p> <p>☆1回（8月WEB開催）</p> <p>★学校司書研修会（3回）</p> <p>☆2回（4月書面開催、6月、1月中止）</p> <p>★子ども読書活動推進会議（2回）</p> <p>☆2回（5月書面開催、3月書面開催）</p> <p>★子ども読書活動推進担当者会議（2回）</p> <p>☆2回（5月書面開催、3月書面開催）</p> <p>★子ども読書活動推進連絡会（1回）</p> <p>☆1回（7月書面開催）</p> <p>○「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」の策定</p> <p>★子ども読書活動推進計画策定委員会（5回）</p> <p>☆4回（6月、7月、11月、1月）</p> <p>※2 学校図書館図書標準 文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したものを。</p>	○	読書活動活性化支援事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 読書活動活性化支援事業（指導課）

市子ども読書活動推進計画（第三次）に沿って読書活動の推進に取り組むとともに、第四次計画を策定した。

学校図書館を活用した授業の推進については、司書教諭と学校司書が連携し、図書の貸出しや本の紹介、読み聞かせ等を行い、読書活動の推進を図った。

学校司書研修会については、学校司書の役割や実践例について情報交換を行い、学校司書による授業支援の意識を高めることができた。

蔵書管理については、学校図書館システムの適切な運用により、各校間での連携強化と正確な蔵書管理を行うことができた。

学校図書館図書標準未達成校があることから、引き続き適正な蔵書管理を進め、全校での学校図書館図書標準冊数の達成を図っていく。

2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》 自尊感情の育成

子どもたち一人一人が、「人の役に立っている」「人から必要とされている」といった自己有用感、「できた」、「やり遂げた」といった自信などを、実感として味わえる教育活動の充実に努めます。

《施策の主題》 正義感・規範意識の育成

「市いじめ防止基本方針」をもとに、「いじめは絶対に許されない」との認識のもと、いじめの未然防止や早期発見、早期対応を可能にするため、家庭・学校・地域・関係機関等が連携し、「いじめを許さない学校づくり」を進めます。

また、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、相談支援体制の充実に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「命の教育」の推進</p> <p>★8つの方策の実施（※3）</p> <p>☆8つの方策を提示及び実践</p> <p>☆各校での自校の実態に応じた全体計画の立案と実践</p> <p>☆中学校における「命の教育」講演会への支援</p> <p>★「思いやる心 強い心 自尊感情の育成」のための指導・助言</p> <p>☆指導主事等の学校訪問の際に、人権意識の視点からの指導・助言</p> <p>★「考え、議論する」道徳授業に向けての指導・助言</p> <p>☆道徳の授業（テーマ「いのち」のつながりと輝き）の実践及び指導主事による授業参観、指導・助言（各校1回）</p> <p>※3「命の教育」推進のための8つの方策</p> <p>①「命の教育」全体計画の作成と実施</p> <p>②確かな児童生徒理解と組織的な対応</p> <p>③道徳教育の充実</p> <p>④市いじめ防止基本方針に基づいた取組</p> <p>⑤自分の命も周囲の人の命も大切にする心の育成</p> <p>⑥生徒指導の機能を重視した「わかる授業」の展開</p> <p>⑦教育サポート室と青少年育成センターの連携による相談支援体制の充実</p> <p>⑧相談機関の周知</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>○教職員研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ防止に関する研修会（1回） ☆1回（8月WEB開催） ★道徳教育研修会（1回） ☆1回（7月書面開催） ★人権教育・命の教育研修会（1回） ☆1回（8月WEB開催） ★特別支援教育研修会（2回） ☆2回（4月WEB開催、8月書面開催） ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（7月） 		
2	<p>○市いじめ防止基本方針に基づく取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ★いじめ撲滅キャンペーン ☆11月11日～12月10日に実施 ★いじめ問題に関する取組の重点等の配布 ☆児童生徒、保護者、教職員向けそれぞれ配布 ★いじめアンケートの実施 ☆全校実施 <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知件数（令和3年度末調査より） 小学校 70件、うち解消した件数50件（前年度：54件、うち解消した件数46件） 中学校 40件、うち解消した件数34件（前年度：31件、うち解消した件数23件） <p>★懸垂幕掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆11月11日～12月10日に実施 <p>○スクールカウンセラーによる相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ★スクールカウンセラーの配置（10人） ☆配置12人（小学校12校、中学校5校） ★児童生徒を対象にした相談活動 ☆791件（前年度：641件） ★保護者を対象にした相談活動 ☆432件（前年度：311件） ★教職員を対象にした相談活動 ☆1,224件（前年度：958件） <p>○学校教育相談室「ルームよつば」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置（5人） ☆配置5人（週3日勤務） 	◎	<p>教育相談体制 支援事業 （指導課 教育サポート室）</p>

	<p>★電話・来室による相談活動</p> <p>☆電話相談 292件（前年度：183件） 面接相談 342件（前年度：269件） うち来室相談 335件（前年度：265件）</p> <p>★通室児童生徒への適応指導</p> <p>☆通室児童生徒 20人（前年度：11人）</p> <p>【参考資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒数（令和3年度末調査より） 不登校児童数 69人（前年度：48人） 不登校生徒数 140人（前年度：93人） ・学校教育相談室での状況 通室児童数 9人（前年度：7人） 通室生徒数 11人（前年度：4人） <p>★関係機関との連携</p> <p>☆千葉県不登校児童生徒支援チーム、北総教育事務所（訪問相談担当教員、スクールソーシャルワーカー、生徒指導専任指導主事）、印旛保健所、青少年育成センター、子育て支援課、社会福祉課、四街道警察署、各医療機関、各フリースクール等</p> <p>○学校、関係専門機関とのネットワーク体制の構築</p> <p>★サポートネットワーク会議（3回）</p> <p>☆3回（5月、10月、2月WEB開催）</p>		
3	<p>○学校・家庭教育に関する教育相談の推進</p> <p>★スクールソーシャルワーカーの配置（1人）</p> <p>☆配置1人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 279件（前年度：149件） <p>★青少年育成指導教員の配置（5人）</p> <p>☆配置5人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 136件（前年度：148件） <p>★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携</p> <p>☆スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が相談活動を実施</p> <p>★学校訪問による情報交換（各学期1回）</p> <p>☆37回（前年度：51回）</p>	◎	<p>青少年育成支援事業 （青少年育成センター）</p>

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

「命の教育」の推進では、令和2年度の実践を踏まえて、各校において全体計画の立案と実践がなされた。道徳の授業については、指導主事が各校の授業を参観し、「考え、議論する」道徳に向けての授業改善について、具体的な指導・助言を行った。

外部人材による「命の教育」講演会は、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら工夫して実施することができた。中学校では、生徒一人一人が命の大切さについてじっくりと考える良い機会となった。

いじめ防止に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響からWEBによる研修会を実施し、教職員一人一人の意識と対応力の維持を図ることができた。

2. 教育相談体制支援事業（指導課）

いじめ防止対策並びに長期欠席児童生徒支援に重点をおいて取組を行った。

いじめ防止対策では、教育委員会から配布したチェックリストをもとに「学校いじめ防止基本方針」を見直し、学校内での共通理解を図るとともに、入学時、年度初め等さまざまな機会を活用し、パンフレット等の配布や、各校のホームページへ掲載することにより、児童生徒、家庭や地域への周知を行った。

長期欠席児童生徒支援では、教育サポート室専任指導主事が青少年育成センター職員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心に寄り添った対応を心がけ教育相談の充実を図ることができた。また、県派遣によるスクールカウンセラーを小学校3校および中学校全校に、市雇用によるスクールカウンセラーを小学校2校へ配置した。配置のない学校については、教育サポート室で連絡調整を行い、市雇用のスクールカウンセラーを派遣し対応することができた。また、9月からは、スクールカウンセラー未配置校に対しても、県スクールカウンセラーを配置することができ、児童生徒や保護者に加え、困難なケースを抱えた教員も相談できる環境を整えた。

長期欠席児童生徒については、各校から毎月聞き取りを実施し、状況を把握した。教育委員会から各校の具体的な取組を紹介することで、今後の対応につなげる手立てを考えることができた。また、個々の状況に応じて、各学校との連携により学校教育相談室「ルームよつば」を、学校復帰や社会的自立に向けて活用することができた。

さらに、サポートネットワーク会議では、コロナ禍の不登校児童生徒についての理解と対応方法や、不登校に係る学校での困難事例の検討を通して、各校の実態に合わせた対応について学ぶことができた。

3. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

スクールソーシャルワーカーの助言に基づき、青少年育成指導教員が、学校と連携して不登校等に悩む家庭の相談を聞き、継続して支援を行うなど、一定の成果を上げることができた。スクールソーシャルワーカーの関係機関への連絡・調整も円滑に行うことができたため、相談件数も増加している。また、不登校に関する相談対象者に学校教育相談室「ルームよつば」等を紹介するなど、教育サポート室と連携して対応

できた。緊急事態宣言中は、電話相談のみで対応した。

SNS等によるいじめを防ぐため、学校訪問を活用し、SNS等の正しい使い方の資料を提供した。また、依頼のあった学校には、SNSの正しい使い方を中心とした出前教室も行った。

3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

学校生活全般における体育的活動の充実を図るとともに、心身共にたくましい子どもを育成するために、運動部活動が充実するよう支援を行います。また、専門知識・技能を有する外部指導者を小中学校に派遣し、競技力の向上と教職員の指導力向上を図ることで、スポーツの楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かな運動習慣を身に付けた子どもの育成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○児童生徒の運動能力、体力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの集計及び分析 ☆新体力テストの結果を分析し、各校への指導・助言を実施 ★ラジオ体操の推奨 ☆各校へラジオ体操の実施を推進 ラジオ体操実施校14校（前年度：12校） ★運動能力証の交付率の向上 ☆運動能力証の交付率 小学校 21%（前年度：中止） 中学校 22%（前年度：中止） <p>○教職員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ☆校内授業研究会及び研究協議に指導主事等を派遣し、体育の授業の充実や安全面への配慮について、指導・助言 ・8回（前年度：8回） ★体育主任会での指導・助言 ☆派遣要請なし ★小中学校へ専門性の高い指導者（員）を派遣・配置 ☆部活動において、要請のあった学校に専門性の高い指導員を派遣 ・派遣9人（小学校0校、中学校4校、484回） 派遣種目：ソフトボール、卓球、剣道、バレーボール、ソフトテニス、サッカー、バスケットボール、野球、吹奏楽 	◎	学校体育振興事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 学校体育振興事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症対策による、運動会・体育祭の縮小、部活動の制限等があった中、多くの学校でラジオ体操が実施された。また、新体力テストは実施できたが、運動能力証の交付率は前々年度（小学校：30%、中学校：26%）を下回る結果となった。各校には、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施できる運動を紹介し、体力の向上や健康の保持増進を図った。

各校において、自校の課題を明確にし、児童生徒の体力の向上が図れるよう、体育の授業の中で継続的に課題に応じた取組の実施、先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について、具体的な指導・助言を行った。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

子どもたちが、正しい知識と望ましい食習慣を身に付けられるように、食に関する指導の充実を図るとともに、食や料理への関心、食材や調理する人への感謝の気持ちを育成します。また、健康の維持増進に必要な、望ましい生活習慣を身に付ける活動を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○健康診断の実施 ★受診率100% (全児童生徒対象項目：内科・歯科・尿) ☆99.58% (内科) 97.38% (歯科) 98.47% (尿)	◎	健康診査事業 (学務課)
2	○健康教育の実施 ★薬物乱用防止教室 (全小学校) ☆8校実施 ★非行防止教室 (全中学校) ☆全校実施	◎	学校保健安全事業 (学務課)
3	○養護教諭連絡会議の開催 ★養護教諭連絡会議 (3回) ☆3回 (7月、12月、3月WEB開催)	◎	学校衛生管理事業 (学務課)
4	○食に関する指導の充実 ★「食に関する指導の指針」の見直し ☆改訂を実施し、全職員へ配付 ★食育研修会 (1回) ☆1回 (7月書面開催) ★栄養士会での指導・助言 ☆市教育委員会担当者が、年間8回参加し、 栄養管理状況について指導・助言 ○「四街道市 弁当の日」の実施 ★全校 ☆16校実施	◎	教職員研修事業 (指導課)
5	○食育の充実 ★学校給食運営委員会 (2回) ☆2回 (8月書面開催、2月書面開催)	◎	学校給食管理運営事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 健康診査事業（学務課）

未受診者には、他学年や他校での受診を調整したり、受診の勧奨を行ったりしたことにより、特別な理由のない児童生徒は全て受診することができ、健康診断を通して児童生徒の健康維持、増進を図ることができた。

2. 学校保健安全事業（学務課）

四街道警察署をはじめ、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室を開催した。薬物の心身に与える影響や防犯等を学ぶ機会を設けることで、児童生徒の健康及び規範意識の向上を図った。3学期に開催予定であった小学校4校は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたが、予定していた団体から資料提供を受け、各学校で指導を行った。

3. 学校衛生管理事業（学務課）

養護教諭連絡会議において、各校が円滑に保健衛生業務を進めるために、共通理解を図り、綿密に協議を行った。会議は、新型コロナウイルス感染症予防のため、3月の会議はWEB会議で実施した。

4. 教職員研修事業（指導課）

「食に関する指導の指針」の見直しを行うとともに、7月に、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を書面開催で実施し、給食指導を中心とした食育の推進を図った。

「四街道市 弁当の日」については、新型コロナウイルス感染症の影響により冬休みの課題として取り組んだ学校があったが、感染症対策を行いながら16校が実施し、発達段階に応じた取組が行われた。「四街道市弁当の日アンケート」では、「児童生徒の食に対する興味・関心が高まった」「親子のコミュニケーションが深まった」の設問で、多くの保護者から肯定的な回答があった。

5. 学校給食管理運営事業（指導課）

書面開催で実施した学校給食運営委員会での意見を反映するなど、身体の発育期にある児童生徒にバランスのとれた栄養のある給食を提供し、児童生徒の心身の健全な発達に寄与した。

また、栄養士との連携により児童生徒の食に関する状況を適切に把握するとともに、残菜量調査や地場産物の紹介、地場産物を使用した給食の提供等を通して、児童生徒の食に対する意識を高めることができた。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

市内に保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学、そして特別支援学校という多様な校種が存在する教育環境を有効に活用し、発達段階に応じた継続的な指導を実施するとともに、校種間の連携を通して教育活動の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○異校種・教育機関との研修会の実施 ★保幼小連携教育研修会（1回） ☆1回（8月書面開催） ★特別支援教育研修会（通常学級担任等対象） （1回） ☆1回（8月書面開催） ★特別支援教育連絡会議（3回） ☆3回（6月、8月書面開催、1月WEB開催）	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

保幼小連携教育研修会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とし、県幼児教育アドバイザーによる「保幼小の円滑な接続のために～新しい生活様式の中でできること～」についての資料を各校に配付し、幼児教育と小学校教育それぞれの理解を深め、保幼小の連携・接続のための参考となった。

小中学校の通常学級担任対象とした特別支援教育研修会では、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催とした。発達障害についての理解を深め、具体的な支援方法について考える機会とするため、北総教育事務所指導室指導主事から提供された「発達障害の理解と具体的な支援について」の資料を配付した。

特別支援教育連絡会議は、年3回のうち、6月には対面での開催ができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、8月は書面開催、1月はWEB開催となった。第1回は、保育所（園）、幼稚園、高等学校、特別支援学校、関係課、放課後等デイサービス等へ、市教育委員会が行う「令和3年度特別支援教育体制推進事業」等の取組の周知を図った。また、特別支援関係課、県立特別支援学校等の紹介を行い、異校種、関係機関が均等にグループに分かれ、情報交換を行った。第2回は、県立千葉盲学校教諭による「見え方に困難を抱えている児童生徒への支援方法等」についての資料を配付し、日頃の指導・支援にいかすことができるようにした。第3回は、保育所（園）・幼稚園等の職員へ、小中学校の特別支援教育体制の理解を深めるために、市巡回相談員による「発達検査を基にした支援方法等について」と、市内小中学校教諭による「特別支援学級について」の説明を行った。

《施策の主題》一人一人が輝く特別支援教育の推進

生涯にわたる途切れのない支援を目指して、保幼・小・中・高・特別支援学校、関係機関が一体となる支援体制を推進します。

また、この体制をもとにした学校内外の交流及び共同学習や、特別支援学校に在籍する子どもが、居住する地域で学ぶ居住地校交流を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実</p> <p>★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進</p> <p>☆にじいろサポートの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談を実施した就学前児 ・今年度入級児童生徒等 <p>☆関係課と活用促進のための検討</p> <p>☆各研修会等において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の指導計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★個別の教育支援計画の作成・活用への指導・助言</p> <p>☆特別支援学級在籍児童生徒全員に作成</p> <p>☆特別支援教育連絡会議において、活用に関する指導・助言</p> <p>★各校の特別支援学級を参観し、指導の在り方や環境整備についての指導・助言</p> <p>☆各学校へ指導の在り方や環境整備についての指導・助言（全校）</p> <p>○特別支援教育に関する会議等の開催</p> <p>★特別支援連携協議会（2回）</p> <p>☆2回（7月、2月書面開催）</p> <p>★特別支援教育連絡会議（3回）</p> <p>☆3回（6月、8月書面開催、1月WEB開催）</p> <p>★特別支援教育専門家チーム会議（2回）</p> <p>☆2回（5月、2月書面開催）</p> <p>○交流及び共同学習の推進</p> <p>★学校内外の交流及び共同学習の推進</p> <p>☆各校特別支援学級の紹介（市ホームページ）</p> <p>☆他校の学習発表等の動画視聴</p> <p>☆卒業を祝う会実施についての指導・助言</p>	◎	特別支援教育推進事業 (指導課)

	<p>★特別支援学校による居住地校交流の支援 ☆7校（小学校6校、中学校1校）</p>		
2	<p>○教育支援に関する事業の実施 ★教育支援委員会（3回） ☆3回（10月、11月、1月） 審議件数 160件（前年度：144件） ★教育支援、就学相談の実施 ☆201件（前年度：186件）</p>	◎	教育支援事業 (指導課)
3	<p>○特別支援教育関係行事への支援 ★特別支援合同学習会等バス借上げ ☆中止</p>	—	地域学習支援 事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 特別支援教育推進事業（指導課）

一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成を各校へ指導し、特別支援学級児童生徒及び通級による指導を受けている児童生徒全員について、保護者と連携しながら作成することができた。また、通常学級において特別な支援を必要とする児童生徒についても、各校へ作成の指導・助言を行った。

相談支援ファイル「にじいろサポート」については、特別支援関係課と活用促進について共通理解を図り、保護者及び学校へ周知した。就学相談を行った就学前児、市内小中学校特別支援学級入級児童生徒を対象に配付し、小学校入学前の学校と保護者との情報共有や在籍学校での面談で活用することができた。

特別支援教育に関する会議については、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、特別支援連携協議会を7月に開催し、2月に書面開催とした。各関係機関と本市の特別支援に関する連携の在り方や児童生徒への支援の在り方等について共通理解を図った。特別支援教育連絡会議では、6月に開催し、8月に書面開催、1月にWEB開催とした。市内の保育所（園）、幼稚園、小中学校、高等学校、市特別支援関係課、市内放課後等デイサービス等を対象に、6月は、本市の特別支援に関する取組について共通理解を図るとともに、各校、各機関の課題をもとに情報交換を行い、それぞれの園、学校等の特別支援教育の参考とした。8月は、千葉盲学校からの資料等を送付し、子ども達の見え方等についての理解を深めた。1月は、アンケートにより、研修内容の希望が多かった市巡回相談員による「発達検査を基にした支援方法等について」、市内小中学校の教諭による「特別支援学級について」の説明を行い、保育所（園）・幼稚園等の就学相談の参考となった。

交流及び共同学習の推進では、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内特別支援学級参加の合同学習会、青い麦の子振興ふれあい運動会の代替行事として、各学校特別支援学級紹介記事の市ホームページへの掲載及び特別支援学級在籍児童生徒による他校の学習発表等の動画の視聴を実施し、特別支援教育の理解・啓発の促進及び市内小中学校特別支援学級在籍児童生徒の交流を図った。卒業を祝う会では、各学

校でお祝いメッセージ等の動画を作成し視聴し合ったり、中学校区ごとに児童生徒が手作りの記念品を届けあったりする等の活動を行った。

2. 教育支援事業（指導課）

教育支援委員会は、年3回実施し、一人一人の児童生徒の状況や保護者・本人の意向のもとに慎重な審議が行われ、適切な教育支援を行うことができた。

3. 地域学習支援事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により特別支援合同学習会等が中止となったため、バスの借り上げは行っていない。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

(主な施策と事業)

1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

児童生徒一人一人の実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることで、わかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置 (全小学校) ☆全小学校に配置	◎	少人数教育推進事業 (学務課)

【評価と課題】

1. 少人数教育推進事業 (学務課)

全ての小学校に少人数指導教員を配置し、個に応じたきめ細かい指導を児童に行うことができた。

児童の理解度や進み具合に応じて、個別に助言をしたり、必要な補助をしたりすることができた。また、行事や日常の生活などの様々な場面で子どもたちと一緒に過ごし、共に清掃活動をしたり、急な体調不良者に対応したりするなど、子供たちが安全に安心して学べる学校生活を支える一員として機能した。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

各小中学校を授業力向上研究校に指定し、全ての教職員が公開授業の実施と他校の授業参観を行うことで、教職員の授業力を向上させる機会を充実させていきます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「授業力向上研究指定校」として全校指定</p> <p>★全教員による公開授業、授業研究等の実施</p> <p>☆自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合 99.2% (前年度 48.5%)</p> <p>★他校公開授業への参加</p> <p>☆他校の研究授業を参観した教員の割合 22.3% (前年度 4.0%)</p> <p>○教職員の資質向上のための研修事業の実施</p> <p>★教職員研修会 (14講座17回)</p> <p>☆14講座17回、参加者316人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修会2回 (4月WEB開催、8月書面開催) ・小中一貫教育研修会1回 (4月) ・養護教諭研修会1回 (7月) ・情報モラル教育研修会1回 (7月) ・道徳教育研修会1回 (7月書面開催) ・外国語教育研修会2回 (11月、12月) ・食育研修会1回 (7月書面開催) ・いじめ防止に関する研修会1回 (8月WEB開催) ・教務主任研修会2回 (8月WEB開催、1月WEB開催) ・保幼小連携教育研修会1回 (8月書面開催) ・読書活動推進研修会1回 (8月書面開催) ・人権教育・命の教育研修会1回 (8月WEB開催) ・プログラミング教育研修会2回 (10月WEB開催、11月WEB開催) ・地域に学ぶ研修会1回 (12月) <p>☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施</p> <p>★各種機関・団体主催研修会への参加促進</p> <p>☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付</p> <p>○ユニバーサルデザインの観点を意識した授業づくり (※4)</p> <p>★授業研修会、授業参観等での指導・助言</p> <p>☆指導主事等による指導・助言</p>	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<p>※4 学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。</p>		
2	<p>○全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析</p> <p>★分析をもとにした、指導主事等による指導・助言</p> <p>☆調査結果の分析をもとにした授業改善のポイントを各校へ指導・助言</p> <p>★分析結果の市ホームページへの掲載</p> <p>☆分析結果及びそれを踏まえた改善策の市ホームページへの掲載</p>	◎	指導事務事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

授業力向上を図るため、各校において研究教科・領域及び、研究テーマに基づいて研究授業等が行われた。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、自校の研究授業参観を含め、全教員が研究授業参観を実施した。指導主事等、学校が招聘した講師により、新学習指導要領の内容を踏まえた視点及び「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善の視点から、指導・助言が行われた。

また、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末を活用した授業改善について、各校の研修において指導主事等が指導・助言を行い、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現にむけた各校の取組を支援することができた。

教職員研修会については、新型コロナウイルス感染症の対策をとりながら、集合研修だけではなく、書面開催やWEBによる研修を実施した。また、可能な限り行った研修会終了後のアンケートでは、参加者の100%が「目的が適切だった」、参加者の99.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。

2. 指導事務事業（指導課）

全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査の結果分析をもとに、授業研究会等において、指導主事等による授業改善に向けての指導・助言を行った。また、分析結果及びそれを踏まえた改善策を市ホームページに掲載して周知を図り、活用を促進することで、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善につながった。

《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善について教職員の理解を深め、各学校において、児童生徒の実態を的確に把握し、単元・題材など内容や時間のまとまりを見通しながら授業改善が図られるよう支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○授業改善に向けた支援 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ☆指導主事等が講師として指導した回数 59回 (小学校45回、中学校14回) ★指導主事、教科協力員等の学校訪問 (各校5回以上) ☆学校訪問による授業研究会 各校平均3.7回 (指導主事等の訪問、県の指導主事等他の講師を招いた公開授業や研修を含む) ★授業改善に役立つ資料の提供 ☆各校に資料を提供	◎	教職員研修事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、各学校は外部講師による授業研修会を実施することが困難だった。

各校からの要請に応じて指導主事等を派遣し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に向けて、児童生徒の問題意識を高める導入の工夫や授業のめあての明確化など具体的な指導・助言を行うことができた。

授業改善に役立つ資料の提供では、新学習指導要領に関する指導の留意点や新型コロナウイルス感染症対応における授業の在り方等の資料を各校に提供した。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

《施策の主題》小中一貫教育の推進

義務教育9年間を一体的に捉え、子どもの学力向上、豊かな心の育成、基本的生活習慣の確立を図れるよう、市内全小中学校での小中一貫教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全校における小中一貫教育の体制整備 ★小中一貫教育コーディネーター会議（2回） ☆2回（4月、2月WEB開催） ★小中一貫教育進捗状況調査 ☆小中一貫教育基本方針に示された具体的な取組についての進捗状況を調査 	◎	小中一貫教育体制整備事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○全校における小中一貫教育の推進 ★「小中一貫教育だより」の発行 ☆全小中学校保護者への配付・校内への掲示 ★学校だより等による小中一貫教育の取組の紹介 ☆学校だより等による各中学校区の小中一貫教育推進に向けた取組の紹介 ★各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言 ☆各中学校区における小中一貫教育推進会議等での指導・助言（1回） ★「サンプル学習指導案」の改訂 ☆新学習指導要領を踏まえた「サンプル学習指導案（生活科・総合的な学習の時間・特別支援教育）」の全面改訂 ★小中一貫教育研修会（1回） ☆1回（4月） 	◎	小中一貫教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 小中一貫教育体制整備事業（学務課）

小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを、各校の校務分掌に位置づけている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2月の小中一貫教育コーディネーター会議はWEB会議で実施した。

基本方針に掲げる目標達成に向けた具体的な取組を各学校の実態に応じて中学校区ごとに設定した。各中学校区が、主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、学校の特性に応じて取り組めるよう支援した。

2. 小中一貫教育推進事業（指導課）

各中学校区の小中一貫教育推進会議等に参加し、指導・助言を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により、WEB開催や研修会等の動画視聴、教科部会等ごとに開催する等、各中学校区で小中一貫教育推進に向けた取組が継続された。

学習マップ・サンプル学習指導案については、新学習指導要領において示された、各教科で育成を目指す資質・能力を身に付けることができる学習内容となるよう、生活科・総合的な学習の時間・特別支援教育の全面的な改訂を行った。

《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育を推進し、子どもが将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見出すことができるような取組を支援するとともに、子どもたちに興味や関心を促す学習機会の充実を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○キャリア教育の推進 ★校内推進体制整備、全体計画作成への支援 ☆キャリア教育推進会議で研修及び支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ☆1回（2月WEB開催） ★キャリアパスポートの活用 ☆テンプレートの提供とファイルの配付 ○職業人と関わる活動の支援 ★小学校の職場見学への支援 ☆職場見学を実施（小学校4校 中学校2校） ☆職業講話を実施（小学校6校 中学校3校） ★中学校の職場体験への支援 ☆中止 ★職業人による講演活動等への支援 ☆「命の教育」講演会の実施	◎	小学校・中学校キャリア教育推進事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 小学校・中学校キャリア教育推進事業（指導課）

2年目となるキャリアパスポートについては、学期や学校行事等の節目ごとに自らの取組の様子を振り返り、見通しを持って生活できるようテンプレートの提供を行った。

キャリア教育推進会議では、コロナ禍における各校の特色あるキャリア教育について情報交換を行った。昨年度に引き続き、日常生活の中で基礎的・汎用的能力の育成を図る内容が多かったが、GIGAスクール構想によるICT環境が整備されたことにより、タブレット端末を活用した調べ学習や発表活動も多く実施された。

また、体験的な活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により中学校の職業体験は中止となったが、職場見学や職業講話を保護者や外部講師等の協力を得て実施するなど工夫して行った学校があった。

《施策の主題》外国語教育の推進

小中一貫教育における英語教育として、義務教育9年間を見通した学習を推進し、小学校では体験型授業から、活動型授業、教科型授業へと移行し、中学校では英語による授業を行うなど実践的な英語力の育成を図り、社会のグローバル化に対応できる人間形成を目指します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○実践的な英語力の育成</p> <p>★外国語指導助手の派遣（10人）</p> <p>☆派遣10人</p> <p>・小学校 1,002日、中学校 452日</p> <p>★外国語教育研修会（小中学校別各1回）</p> <p>☆小学校 1回（12月）、中学校 1回（11月）</p> <p>★指導主事、外国語教育コーディネーターによる巡回指導</p> <p>☆小学校 50回、中学校 17回</p> <p>★長期休業中の児童生徒対象外国語学習会等の実施</p> <p>☆小学生向けイングリッシュキャンプ 2回</p> <p>☆中学生向けイングリッシュキャンプ 1回</p> <p>★小学校教員対象の研修会の実施</p> <p>☆5回（7月WEB開催、8月WEB開催）</p> <p>★外国語教育推進検討委員会（3回）</p> <p>☆3回（7月、12月、2月WEB開催）</p> <p>○外国語指導助手への指導・助言</p> <p>★指導主事等による授業参観</p> <p>☆5回 その他月例のミーティングで指導・助言</p> <p>★外国語教育コーディネーターによる授業参観</p> <p>☆小学校 247時間、中学校 71時間</p> <p>○義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進</p> <p>★四街道市小学校外国語科指導基準に基づいた義務教育9年間を見通した「外国語科」の実施</p> <p>☆四街道市外国語教育ポータルサイトにおける各種指導資料の提供</p> <p>★全小学校（教育課程特例校に指定）における「外国語科」授業研究への支援</p> <p>☆講師として8回支援</p> <p>○中学校3年生への英語検定料助成</p> <p>★年1回に限り、市内在住中学校3年生の英語検定料を助成</p> <p>☆受験者 530人（前年度：440人）</p>	◎	外国語教育推進事業 (指導課)

<p>☆英検の受験率 68.5% (前年度：58.2%)</p> <p>☆3級以上の取得率 43.0% (前年度：36.8%)</p> <p>☆CEFR A1レベル(英検3級程度)の 英語力を持つ生徒の割合 69.1% (前年度：59.9%)</p>		
---	--	--

【評価と課題】

1. 外国語教育推進事業(指導課)

新型コロナウイルス感染症の影響により、長らく渡航制限がかかっていたJETプログラムによる外国語指導助手は、9月末から来日が再開され、5人の外国語指導助手を中学校に配置することができた。また、引き続き小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を各中学校区に計5名派遣することができた。

教職員に対する研修の機会については、夏季休業期間中に本市外国語教育の概要や授業展開の流れ、クラスルームイングリッシュ等の内容をWEBにて実施し、若年者等の先生方が参加した。また、例年小中学校別に各1回実施している外国語教育研修会においても、小学校の部では、活動の振り返りや改善に重点を置いた言語活動の進め方を演習形式で実施した。中学校の部では、県英語学習支援ソフトの活用について外部講師を招き効果的な活用方法について研修を深めた。外国語指導助手へは、月例のミーティングの他に、指導主事や外国語教育コーディネーターによる授業参観をとおして指導・助言を行った。

外国語教育推進検討委員会では、小中一貫教育におけるカリキュラム連携プログラムについて検討をしていただいた。小学校6年生と中学校1年生の接続期にあたるカリキュラムの連携として、「中学校生活の夢」と題し、中学校の生活を英語で紹介しているビデオレターを小学校の授業の中で活用できるよう、小中学校それぞれでモデル授業を行い、協議を行った。第3回はWEBにより開催し、ご意見をいただくことができた。

児童生徒向けの取組として、小学校では、英語を用いて校内に設置されたQRコードを探し、動画クイズに回答してキーワードを集めて回るデジタルイングリッシュキャンプを、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら実施した。また、中学校では、WEBによるESLデジタルキャンプを行い、SDGsすごろくや作成したピクトグラムのプレゼンテーションなどをオールイングリッシュで行った。

中学校3年生への英語検定料助成については3回実施でき、受験率の向上を図ることができた。

《施策の主題》情報教育の推進

情報活用能力を育成するために、ICT（情報通信技術）機器を活用し、わかりやすく深まりのある授業を展開するとともに、情報へのかかわり方を学ぶ情報モラル教育を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICT機器を活用した授業づくりの支援 <ul style="list-style-type: none"> ★授業におけるICT機器の活用 ☆全校実施 ★プログラミング教育研修会（1回） ☆2回（10月WEB開催、11月WEB開催） ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ○情報モラル教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★情報モラル教育研修会（1回） ☆1回（集合研修） 	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

ICT機器を活用した授業づくりの支援については、タブレット端末活用研修会や活用事例の紹介等の支援を行い、各校で授業において日常的にICT機器が活用された。また、端末数の調整やアカウントの付与を迅速に行うことで、円滑なタブレット端末の運用を支援できた。

プログラミング教育については、新型コロナウイルス感染症の影響により、同時双方向型のWEB形式で、東京情報大学教授より授業におけるプログラミング教材の活用の在り方について研修を行い、教職員の実践力を高めた。

また、ICT支援員の派遣を各校月4回行い、授業や校務、職員研修において支援を行うことで、各校の円滑なICT機器の活用を促進することができた。

情報モラル教育の推進については、教職員対象の情報モラル教育研修会を集合形式で開催することができた。前半は、情報モラルに関する授業実践の在り方について、体験的な研修を行った。後半は、実際にICT機器の操作を通して、保護者が留意すべきフィルタリングの機能等、情報機器の適切な利用方法について理解を深めるとともに、家庭と連携した情報モラル教育の在り方について再確認することができた。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

望ましい家庭学習の在り方について、小中一貫教育推進の観点から中学校区ごとに「手引き等」を作成し、学校や家庭を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○望ましい学習習慣形成のための啓発 ★ホームページへの家庭学習に関する記事の掲載 ☆「四街道市の学校教育」の全保護者へ配付 ☆ホームページに家庭学習の内容を掲載 ★学校だよりによる啓発 ☆学校だよりで家庭学習の啓発記事を掲載 ★各中学校区の実態に応じた手引き等の活用 ☆家庭学習の手引きを各中学校区にて作成・配付 ★学習支援ソフトの活用 ☆児童生徒へのIDの付与、活用事例の提供	◎	指導事務事業 (指導課)
			教育ネットワーク基盤整備事業 (指導課)

【評価と課題】

1. 指導事務事業（指導課）、教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症による学年・学級閉鎖時には、タブレット端末を活用して、家庭で学習ができるよう児童生徒の学習保障を行った。また、本市の教育方針を示した「四街道市の学校教育」を全保護者に配付するなど、児童生徒の学習習慣、生活習慣を形成する啓発活動を行った。

また、各中学校区において小中一貫教育の視点や児童生徒の実態を踏まえ、家庭学習への取り組み方に関する資料（手引き等）を作成し、活用することで家庭での学習を推進することができた。

学習支援ソフトの活用について、教育ネットワーク連絡会議での活用状況および活用促進について指導・助言するとともに、一人一台端末の持ち帰りを促進することで活用の充実を図ることができた。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

各校の要請や実態に応じ、個別の対応が必要な子どもたちのために様々な支援を行います。また、部活動での活躍を支援するために、人材の派遣や大会参加経費の助成を行います。さらに、外国籍児童生徒については、語学指導に必要な支援が迅速に行われるよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○外国籍等の児童生徒への日本語指導 ★語学指導員の派遣 ☆派遣2人（中国語） ・小学校 5校 ・中学校 3校 ★関係団体との連携 ☆市国際交流協会との連携 ・日本語支援ボランティア 15人	○	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○大学等との連携による外国籍等の児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援 ★多文化教育スーパーバイザー及びコーディネーターの養成 ☆保護者宛て多言語通知文作成（5カ国語） ☆文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業による研修会を実施 ★外国にルーツをもつ児童生徒の支援を推進する多文化教育モデル校への支援 ☆日本語指導担当者連絡協議会の開催 ☆教育委員会訪問の実施	◎	外国人市民コミュニケーション支援事業 (学務課)
3	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上 ☆生徒が部活動で関東大会以上に参加した際の交通費、宿泊費を助成 ・全国大会 0件 ・関東大会 3件	◎	生徒派遣等助成事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成 ☆消耗品や備品の購入及び大会参加費等の部活動にかかる経費の助成 中学校5校	◎	中学校部活動補助事業 (学務課)
5	○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 ★保護者に対する学用品費、給食費等の助成 ☆保護者に対して学用品費、給食費等を助成 ・要保護、準要保護支給児童 在校生 292人 新生児 15人	◎	児童生徒就学助成事業 (学務課)

等教育アドバイザー派遣事業を活用し、外国にルーツを持つ児童生徒への段階的な日本語指導の進め方について研修を実施するとともに、モデル校にて日本語指導担当者連絡協議会を開催し、情報の共有・交換を行った。また、入学予定の外国籍児童保護者等に通訳者を派遣した。さらに、市内で共通する保護者宛ての5つの文書を5つの言語に翻訳した。

3. 生徒派遣等助成事業（学務課）

関東大会に出場した生徒へ、交通費や宿泊費の補助を行った。

4. 中学校部活動補助事業（学務課）

中学校部活動の活性化と保護者の経済的負担の軽減を目的として、市内中学校の部活動を対象に消耗品や備品購入費、大会参加費等の補助を行った。

5. 児童生徒就学助成事業（学務課）

経済的理由による就学困難な児童生徒、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を行うため、保護者には案内文書を就学时健康診断時、入学説明会、その他年2回配付し、周知を図った。申請に基づき対象となった児童生徒の保護者に対して学用品費、給食費等を助成した。

6. 特別支援教育推進事業（指導課）

特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実のため、学校からの要請に応じて20人の特別支援教育支援員を配置した。また、特別支援教育支援員の資質向上を図るため、7月に市内特別支援学級担任による「特別支援教育支援員の役割と学級担任との連携について」の講話を行った。また、グループ討議では、支援の中での課題を互いに助言し合う場を設けることで、学級担任との連携や支援方法の改善を図った。

巡回相談員については、学校からの要請に応じて派遣し、児童生徒一人一人に適した支援の在り方について、具体的な指導・助言を行った。また、中学校を対象に計画的に学校訪問を行い、校内支援体制の在り方についても指導・助言を行った。

7. 学校体育振興事業（指導課）

中学校からの要請に応じて、9人の部活動指導員を配置することができた。専門性の高い指導により、生徒が意欲的に取り組み、技能の向上が図られた。

基本方針 3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 信頼される教職員の育成を図ります

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

教科についての専門的知識や指導技術などを確実に身に付けるとともに、様々な教育問題に適切に対応できる資質の向上のために、研修内容の充実に努めます。また、既存の研究団体が実施する各種の研究会・研修会及び自主研修会の運営・参加についても支援することで、自らの力量を高める機会の充実に図ります。さらに、本市の教育振興や教育活動へ貢献したと認められる優れた教職員の顕彰を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○優れた教職員の顕彰 ★学校への周知等による表彰候補者の把握 ☆学校への周知等により表彰候補者の有無を把握	◎	教育委員会表彰事業 (教育総務課・学務課)
2	○教職員の資質向上のための研修授業の実施 ★教職員研修会（14講座17回） ☆14講座17回、参加者316人 ・特別支援教育研修会2回 （4月WEB開催、8月書面開催） ・小中一貫教育研修会1回（4月） ・養護教諭研修会1回（7月） ・情報モラル教育研修会1回（7月） ・道徳教育研修会1回（7月書面開催） ・外国語教育研修会2回（11月、12月） ・食育研修会1回（7月書面開催） ・いじめ防止に関する研修会1回（8月WEB開催） ・教務主任研修会2回 （8月WEB開催、1月WEB開催） ・保幼小連携教育研修会1回（8月書面開催） ・読書活動推進研修会1回（8月書面開催） ・人権教育・命の教育研修会1回（8月WEB開催） ・プログラミング教育研修会2回 （10月WEB開催、11月WEB開催） ・地域に学ぶ研修会1回（12月） ☆教職員研修会で終了後にアンケート調査実施	◎	教職員研修事業 (指導課)

	<ul style="list-style-type: none"> ★各種機関・団体主催研修会への参加促進 ☆教職員の自主的な研修につなげるために関係機関等による研修会の案内文書を配付 ○各種研究団体への支援 ★補助金及び負担金の交付 ☆教育研究会補助金、教職員研修補助金、千葉県小中学校体育連盟印旛支部負担金等 		
--	--	--	--

【評価と課題】

1. 教育委員会表彰事業（教育総務課・学務課）

学校への事業の周知等により表彰候補者の把握を行った。

2. 教職員研修事業（指導課）

新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、工夫して教職員研修会を実施した。予定していた14講座17回をすべて実施し、316人が参加し、計画的に運営することができた。また、研修会参加終了後のアンケートでは、参加者の100%が「目的が適切だった」、参加者の99.5%が「ためになった」と回答し、好評であった。

各種研究団体への支援では、教職員の研究活動や各校の研修等の充実を図るために補助金及び負担金を交付した。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するために人的支援を行うとともに、ICT機器の効果的な活用、調査や報告事務の簡略化などの見直しを行い、学校事務の効率化を図ります。また、教職員の心の健康維持のため、メンタルヘルスケアの促進を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★健康相談の実施 ☆保健管理医による健康相談の実施 ☆メンタルヘルス相談の周知 ☆各校でのモラールアップ委員会の開催 ★ストレスチェックの実施 ☆ストレスチェックの実施（10月）	◎	健康診査事業 （学務課）
2	○学級経営等に対する指導・助言 ★指導主事等による個別指導 ☆授業研究会や学校訪問の中で、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言	◎	教職員研修事業 （指導課）
3	○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用パソコン等の機器の整備 ☆校務用パソコンを追加整備 ★校務のデジタル化の推進 ☆学習支援ソフト等の活用事例の共有化 ★ICT支援員の派遣（全校） ☆全校派遣 ○校務支援システムの効果的な運用 ★年次更新研修会（1回） ☆1回（2月WEB開催） ★校務支援システム研修会（1回） ☆1回（6月WEB開催）	◎	教育ネットワーク基盤整備事業 （指導課）

【評価と課題】

1. 健康診査事業（学務課）

定期健康診断をもとに各校の教職員保健管理医による健康相談を実施したり、メンタルヘルス相談の活用を周知したり、職員が運営するモラールアップ委員会に職場環境改善の視点を加えさせたりするなど、教職員のメンタルヘルスケアを促進し、心身の健康維持に努めた。

また、ストレスチェックを全職員に実施し、心身の自己管理や適切なセルフケアを啓発するとともに、管理職が職員の心身の状況を把握し、人的環境や業務の改善を図ることに資することができた。

2. 教職員研修事業（指導課）

指導主事等が授業研究会や学校訪問の際に、教職員に向けて、授業改善や生徒指導の視点から指導・助言を行った。

3. 教育ネットワーク基盤整備事業（指導課）

I C T機器の適切な運用・管理については、各校の旧コンピューター室のノートパソコンを一部再設定し、各校に配付することで校務用パソコンの不足を解消し、校務のデジタル化及び学校事務の効率化を支援した。また、Microsoft 社のアプリケーションを活用したアンケートや出欠席連絡等デジタル化の活用事例を共有化することで、各校の校務のデジタル化を支援し、教職員の負担軽減を図った。

また I C T支援員の派遣を各校月 4 回行い、授業や校務、職員研修において支援を行うことで、各校の I C T機器の円滑な運用・管理を支援することができた。

校務支援システムの効果的な運用については、各校のシステムの年次更新について W E B で支援するとともに、中学校において新学習指導要領に準じた観点へのシステムの切り替えについて W E B で研修を実施し、要請に応じて訪問による支援を行うことで教職員の負担軽減を図った。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

保護者・地域と教職員が教育についての問題意識を共有することで、開かれた学校づくりを推進します。また、地域と連携した魅力的な学校づくりを推進し、学校の教育力が地域の中で十分な役割を果たすよう努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○地域と共につくる学校づくり ★学校評議員の委嘱 ☆16校から学校評議員80人の推薦を受け委嘱 (1校は学校運営協議会を設置) 	◎	学校評議員事務事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○開かれた学校づくり ★地域への授業公開 ☆中止 ★ホームページ更新 ☆全校のホームページ更新作業を支援 ★学校だより等での地域による学校支援活動の紹介 ☆学校だより等に学校支援活動の様子を掲載し、地域への回覧により周知 ○地域による学校支援 ★総括支援コーディネーターの委嘱(1人) ☆委嘱1人 ★地域コーディネーターの委嘱(各校1人) ☆委嘱各校1人(計17人) ★地域コーディネーター会議(2回) ☆2回(5月開催、2月書面開催) ★地域コーディネーターを中心とした地域ボランティアによる学校支援活動 ☆各校の実態に応じて実施 (登下校の見守り、環境整備、学習支援等) ★各種たより等の充実及び地域への回覧 ☆学校だよりによりボランティアの活動についての記事や写真を掲載 	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

【評価と課題】

1. 学校評議員事務事業（学務課）

校長は学校評議員に、授業や学校行事など様々な教育活動を直接参観していただく機会を設けた上で、年間3回程度の会議を開催し、教育目標や計画、活動の工夫、家庭や地域との連携など、学校経営に関して時期に応じた内容を説明し、多面的に意見を聴取している。校長はこれらを活用し、学校経営の見直しを図った。

一例としては、それぞれの立場から、新型コロナウイルス感染症の影響を考えながら行事の開催等について助言をいただいたり、学校評価をもとに教育活動等の成果や取組を検証していただいたりした。これらを通して、保護者や地域の考えに幅広く触れ、コロナ禍における教育活動を工夫し効果的に進めていくことができた。

校長はこれらの内容について学校だより等を利用して保護者や地域に周知し、情報を共有するとともに、学校評議員の役割や意義が理解されることにも努めた。

学校評議員の推薦については、学校に対し様々な年齢や職業の人物を置くことや、意見の固定化を防ぐために入れ替え等を積極的に行うよう働きかけた。

2. 学校支援活動事業（指導課・社会教育課）

地域への授業公開については、新型コロナウイルス感染症予防のため、各校中止となったが、ホームページの更新を支援することにより、各校の教育活動等について地域への発信を行うことができた。

学校の求めに応じて、地域ボランティアが学校を支援することで、教育活動の活性化を図り、地域が支える学校づくりを推進することを目的としており、各校に配置した地域コーディネーターがボランティア活動の連絡調整を行った。具体的には、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が実施された。

地域コーディネーター会議では、事業の趣旨等についての説明や学校支援活動事業のガイドブック「地域の学校応援団」の配付をし、学校、地域コーディネーター、ボランティア団体との連携について理解を深めることができた。また、次年度の活動に向け、各校の成果や課題についても共有した。

総括支援コーディネーターと担当指導主事が、学校で行われる学校支援推進会議や支援活動の様子を参観した。学校支援推進会議を開催できなかった学校とは電話等で連絡を取り合うことにより、学校の状況を把握し、その実態に応じて事業を推進することができた。

《施策の主題》適正規模・適正配置

適正な学校規模を確保するとともに、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、一層の教育効果の向上を図るため、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に学校の適正規模や適正配置の検討を進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○適正な学校規模の確保 ★適正規模に関する検討組織の設置 ☆適正規模に関する検討組織の設置の推進	○	学校適正規模 適正配置事業 (教育総務課・学務課)

【評価と課題】

1. 学校適正規模適正配置事業（教育総務課・学務課）

学校規模の基本情報として、学齢児童生徒の推計を継続的に算出している。この情報を踏まえ、適正規模に関する検討組織について教育部各課の役割の検討を進めている。学校規模と子供たちの学びの環境の影響等については、様々な視点で慎重に検討を進めなければならない。

課題として、学校の適正規模、適正配置を進めていくには、児童生徒の交通安全、防犯を含めた通学条件、地域コミュニティの維持、地域防災等、多面的に検討し、保護者や地域住民の合意を図っていかなければならないことである。また、学校施設の有効活用のためには、他施設と複合的に活用する等の柔軟な対応も考えていかなければならない。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

大規模な自然災害を想定した防災教育の実施等を通して、実践的な危機対応能力等を育てるとともに、地域や関係機関と連携した安全教育が推進されるよう、指導・助言を行います。また、学校内外に発生する事件・事故から子どもたちを守るため、通学路の安全を確保するとともに、「学校安全計画」等について、実態に応じた見直しを適宜行います。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの要望による危険箇所の点検 ☆通学路の安全確保のため、関係各課と関係機関に危険箇所の改善を要望 ★関係機関との合同による危険箇所点検 ☆通学路の安全確保のため、関係機関との連携による合同点検（小学校2校）及び緊急合同点検（小学校12校）を実施	◎	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○防犯・安全用品の配付 ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付 ☆児童の安全確保を図るために、防犯ブザー、ランドセルカバーを配付（新1年生930人分） ○緊急搬送用自動車の借り上げ ★児童生徒の医療機関への搬送 ☆安全体制の充実に努めるために、児童生徒用の緊急搬送用自動車を借り上げ ・緊急搬送件数 47件(前年度:33件)	◎	学校支援事業 (学務課)
3	○安全体制の充実 ★各校の「危機管理マニュアル」の点検及び指導 ☆全校実施	◎	学校安全管理事業 (学務課)
4	○安全教育の充実 ★交通安全への指導・助言 ☆保護者・地域の方の見守り等の協力による登下校時の安全確保 ★不審者対応への指導・助言 ☆全校で、実態に応じた不審者への対応について児童生徒に指導 ☆不審者対応訓練の実施（14校） ★校内安全教育の推進 ☆全校実施	◎	学校安全事務事業 (指導課)

	<p>○防災教育の充実</p> <p>★避難訓練等への指導・助言</p> <p>☆大規模災害を想定した実践的な避難訓練を実施し、さまざまな場面を想定したワンポイント避難訓練を各校で実施</p> <p>・避難訓練実施回数</p> <p>小学校 73回（うちワンポイント46回）</p> <p>中学校 13回（うちワンポイント7回）</p>		
--	--	--	--

【評価と課題】

1. 通学路安全管理事業（学務課）

通学路の安全を確保するために、各校から通学路上の危険箇所の報告を集約した。また、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づき、家庭・学校・地域・関係機関と連携し、7月に四街道小学区、和良比小学区で合同点検を実施した。さらに、八街市の交通事故を受けて市内全小学校にて緊急合同点検を実施し、関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った。その結果、注意喚起の反射幕や看板、横断歩道の補修、速度抑制を促す路面標示等が設置された。

この他、ホームページに通学路の点検等について公開し、実施状況の周知を図った。

2. 学校支援事業（学務課）

児童の安全を守るため、新1年生全員に防犯ブザー及びランドセルカバーを配付した。また、緊急搬送用自動車として借り上げたタクシーを利用することで、受傷後の適切な早期受診に対応することができた。

3. 学校安全管理事業（学務課）

各校が作成した危機管理マニュアルについて、実態にあった見直しが行われているか点検し、必要に応じて指導を行った。特に、学校施設等の安全点検簿、避難経路表示等について修正を適切に行うよう指示した。

4. 学校安全事務事業（指導課）

交通安全については、保護者、地域の方々による登下校時の見守りが積極的に行われ、見守りの方々からの声掛けも児童生徒の交通安全に対する意識の向上につながった。防災教育については、全校で実践的な避難訓練が複数回実施され、児童生徒の危機対応能力、危機回避能力等を育むことができた。

《施策の主題》施設設備の充実

法令による点検及び維持管理点検を確実にを行い、安全安心な教育環境を維持し、各学校の状況に応じた大規模改修や修繕等を行います。また、施設の整備については、市公共施設等総合管理計画に基づき計画的に進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○小学校施設等の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他41件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・南小学校教室改造工事 他69件	◎	小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
2	○中学校施設等の環境整備と維持管理 ★トイレ洋式化・乾式化工事 ☆新型コロナウイルス感染症予防対策として トイレの洋式化・乾式化の工事 (旭中学校・千代田中学校) ★施設設備の点検と保守管理 ☆学校施設設備等の維持・保安等の業務委託 ・機械警備委託 他23件 ★施設設備の維持補修工事 ☆劣化や損傷による補修・修繕を実施 ・四街道中学校屋上防水改修工事 他46件	◎	中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
3	○老朽化した校舎の大規模改造事業 ★八木原小学校の大規模改造工事 ☆八木原小学校校舎大規模改造工事 (建築、電気設備、機械設備)	◎	小学校施設大規模改造事業 (教育総務課)
4	○環境検査の実施 ★水質検査、空気検査、揮発性有機化合物検査等 ☆飲料水検査、ホルムアルデヒド簡易検査、ダニ検査、空気(CO ₂ 、CO、NO ₂)検査、照度検査(全校、各1回) ☆プール水検査 中止 ☆揮発性有機化合物検査(栗山小学校、1回) ・ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン	◎	学校衛生管理事業 (学務課)

【評価と課題】

1. 小学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。

2. 中学校施設設備維持管理事業（教育総務課）

補修、改修、法定点検等を行い、施設の適切な維持保全が図れた。なお、トイレ洋式化工事については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、衛生環境の改善を図るため、感染リスクの低い洋式化・乾式化への改修を実施するための工事を行った。

3. 小学校施設大規模改造事業（教育総務課）

八木原小学校校舎大規模改造工事を契約締結した。

令和3年度は、昇降口及び南棟3階の内装工事まで完成した。

4. 学校衛生管理事業（学務課）

水質検査や空気検査等各種環境検査を全校で実施し、衛生的で安心安全な学校環境の維持が図れた。新型コロナウイルス感染症の影響によるプールの授業が中止となったため、プール水検査は実施しなかった。

揮発性有機化合物検査については、栗山小学校で実施した。

基本方針 4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

(主な施策と事業)

1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

《施策の主題》生涯学習環境の整備

社会教育施設の整備を計画的に進め、生涯学習や地域活動の拠点づくりを進めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○公民館の環境整備と維持管理 ★施設設備の点検と保守管理 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の維持補修 ☆四街道公民館 ・冷却水ポンプ修繕、和室空調設備修繕 ☆旭公民館 ・冷温水発生機不良部品交換修繕、南側駐車場車両出入口部設置工事、非常用照明設備更新工事	◎	公民館管理運営事業 (社会教育課)
2	○社会教育事業に対する支援 ★社会教育関係団体等への補助金交付(8団体) ☆7団体(市婦人会、市レクリエーション協会、市PTA連絡協議会、ボーイスカウト四街道第1団、ボーイスカウト四街道第2団、ガールスカウト千葉県第62団、市郷土歴史館設立期成会)	◎	社会教育支援事業 (社会教育課)
3	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室 ☆和良比小学校 8団体(前年度:8団体) ・登録者数 65人(前年度:80人) ・利用日数 60日(前年度:18日) ・利用者数 812人(前年度:267人) ☆四街道中学校 4団体(前年度:4団体) ・登録者数 34人(前年度:35人) ・利用日数 52日(前年度:16日) ・利用者数 719人(前年度:169人)	◎	小中学校施設開放事業 (スポーツ青少年課)

【評価と課題】

1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

公民館の環境整備と維持管理については、指定管理者が定期的に保守点検や環境整備を行うとともに、市も四街道公民館和室空調設備修繕や旭公民館冷温水発生機不良部品交換修繕など施設設備の維持補修を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各公民館に空気清浄器の導入を行った。

2. 社会教育支援事業（社会教育課）

社会教育団体へ補助金を交付し、各団体の活動支援を行った。なお、前年度まで交付していた1団体（市ユネスコ協会）は新型コロナウイルス感染症の影響により活動休止となった。

3. 小中学校施設開放事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、休止期間もあったが、学校の構造と適切な安全管理に配慮した上で、社会教育活動や文化活動の場として、2校を提供することができた。

《施策の主題》 公民館活動の充実

指定管理者制度により民間活力を生かし、生涯学習を通じた地域活動の拠点となる公民館運営を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○指定管理者による管理運営</p> <p>★指定管理者との連携</p> <p>☆利用者の要望等に対し、連携して迅速に対応</p> <p>○主催講座の開催</p> <p>★青少年対象（2講座）</p> <p>☆夢チャレンジスクール（7回、121人）</p> <p>☆夏休み子ども将棋教室（2回、27人）</p> <p>★親子対象（6講座）</p> <p>☆2・3歳児ひよこ教室（7回、27組）</p> <p>☆親子リトミック教室（7回、86組）</p> <p>☆楽器を使って音楽と絵本で楽しく遊ぼう （6回、43組）</p> <p>☆親子工作教室（1回、20組）</p> <p>☆クラシックコンサート（1回、68人）</p> <p>☆茶道に親しむ体験講座（中止）</p> <p>★成人対象（10講座）</p> <p>☆はじめてのウクレレ（7回、109人）</p> <p>☆ゆるめる体操（4回、49人）</p> <p>☆四街道公民館の史跡と樹木（3回、19人）</p> <p>☆刻字アートスクール（5回、25人）</p> <p>☆やさしいエクササイズ（7回、126人）</p> <p>☆健康体操教室（6回、63人）</p> <p>☆アコースティックギター入門（8回、65人）</p> <p>☆珈琲専科（6回、33人）</p> <p>☆絵手紙入門講座（6回、36人）</p> <p>☆睡眠と健康の知恵袋講座（1回、9人）</p> <p>★高齢者対象（5講座）</p> <p>☆長寿大学（7回、294人）</p> <p>☆福寿大学（8回、266人）</p> <p>☆あさひ寿大学（7回、169人）</p> <p>☆シニアのためのパソコン講習会 （1回、20人）</p> <p>☆シニアスマホ講座（1回、19人）</p>	◎	公民館管理運営事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 公民館管理運営事業（社会教育課）

各館の利用者等の要望への対応や修繕等、指定管理者と連携して迅速に対応できた。

また、主催講座についても、募集人数を制限するなど新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、1講座を除き実施することができた。12月に開催予定であった親子対象講座「茶道に親しむ体験講座」は、新型コロナウイルス感染症の影響により飲食を伴う講座であること、また講師からの申し出があり急遽中止となった。

《施策の主題》 図書館の利用の推進

市民が必要とする多様な情報について、積極的に資料を収集し提供するとともに、利用者の利便性の向上に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館の適正な運営 <ul style="list-style-type: none"> ★図書館協議会（2回） ☆1回（2月） ☆資料提供（10月） ○施設設備の改修・保守管理 <ul style="list-style-type: none"> ★施設総合管理 他保守2件 ☆保守管理3件 	◎	図書館管理運営事業 (図書館)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★新刊等の資料購入（9,500冊） ☆9,814冊 ★電子書籍の購入（1,180タイトル） ☆1,269タイトル ○サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> ★開館日数（328日） ☆300日（他、臨時窓口で貸出・返却等28日） ★貸出冊数（400,000冊） ☆296,223冊 ☆電子書籍の貸出 7,676冊 ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ☆59回 ★予約・リクエスト（30,000件） ☆41,524件 ★季節展示、特別展示（8回） ☆11回 ★資料案内・各種サービス案内の配布（90回） ☆91回 ★自学自習席の利用の充実 （学習席3,000人、えんぴつルーム300人） ☆学習席 3,516人 ☆えんぴつルーム 中止 ★返却ポスト（9箇所） ☆9箇所（利用46,634冊） ★移動図書館ドリーム号巡回（31拠点） ☆32拠点、131回 ★除籍資料のリサイクル（12,000冊） ☆11,505冊 	◎	資料管理整備事業 (図書館)

3	<p>○主催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ★おはなし会（４２回） ☆３２回 参加者１７５人 ★絵本の会（４４回） ☆１４回 参加者９１人 ★子どもの本の学習講座（５回コース×１回） ☆２回コース×２回、参加者７人 ★絵本の選び方講座（１回） ☆中止 ★科学あそびと工作の会（１回） ☆中止 ★伝承あそびの会（６回） ☆中止 ★図書館ミニ講座（１回） ☆中止 ★読書会（２回） ☆中止 <p>○「はじめまして、絵本」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★乳児への絵本配布（１２回） ☆３・４か月児健康相談（健康増進課）に併せた絵本配布 １２回、配布者７０６人 <p>○保育園・幼稚園との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★出張おはなし会・来館おはなし会（１８回） ☆１２回 ・出張おはなし会 １２回、参加者２４３人 ・来館おはなし会 中止 <p>○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ★感想文（４，０００点）、感想画（１００点） ☆感想文 ２，２６７点 ☆感想画 １１７点 <p>○市内小中学校及び高等学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館への定期訪問（各校１回） ☆１３校、２０回 ★授業用資料及び読書の相談（７０回） ☆７４回 ★配送による資料貸出（５０回） ☆４３回 <p>○図書館サポーター活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★除籍資料のリサイクル準備（４４回） ☆４４回、参加者１００人 	<p>読書学習推進事業 (図書館)</p> <p>◎</p>
---	---	------------------------------------

★「はじめまして、絵本」での絵本紹介（12回） ☆中止 ★おはなし会等行事への参加（11回） ☆中止		
---	--	--

【評価と課題】

1. 図書館管理運営事業（図書館）

図書館協議会委員の市民公募を行い、新たな委員2名を選出した。まん延防止等重点措置期間直後となった第1回協議会は、資料提供により図書館の現況等への理解促進を図った。建設から38年を経過した施設は、老朽化により修繕すべき箇所が増加しているため、優先順位をつけ、修繕を行っている。今後も限られた財源を有効活用し、市民が安全、快適に過ごせる施設環境の維持に努めていく。

2. 資料管理整備事業（図書館）

臨時休館により、開館日数が28日減少したが、休館中も臨時窓口を設け予約資料の貸出等を継続し、市民の読書要望に応えた。予約・リクエスト資料の提供数は、開館以来最多の41,524冊となった。利用後の資料の一定時間の取り置き、来館者へのこまめな放送等、感染症拡大予防対策に努めた。

3. 読書学習推進事業（図書館）

新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業が多くなったが、感染症対策を行いながら、換気の良い部屋や、屋外を活用しておはなし会や絵本の会を開催し、幼少期からの読書推進に努めた。おはなし会、絵本の会は人数制限や感染症の影響を考慮し、これまでの年齢による区分を取りやめ、同一プログラムでの1日2回開催により、参加しやすい環境作りに努めた。児童室で新たな企画として夏休み期間に「クイズラリー」を行ったところ、353人が本の謎解きに挑戦し、関連する本の貸出が増加した。小中学校読書感想文・感想画コンクールでは、小学生の応募数に復調の兆しが見えた。学校との連携を通じて児童生徒の学習、読書に役立つ資料の提供に努めた。特に学校司書からの相談に耳を傾け、業務支援を行うと共に、課題の共有を心掛けた。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

《施策の主題》スポーツ環境の整備

子どもから大人まで、全ての市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を図ります。また、市民が安全かつ快適に施設を利用できるよう適正な維持補修と管理に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ☆全校開放 42団体（前年度：40団体） ・登録者数 883人（前年度：830人） ・利用者数 25,832人 （前年度：7,584人） ★小中学校体育館の開放（全校） ☆全校開放 208団体（前年度：200団体） ・登録者数 2,926人（前年度：2,835人） ・利用者数 73,317人 （前年度：25,419人）	◎	小中学校施設開放事業 （スポーツ青少年課）
2	○総合公園体育施設及び温水プールの適切な管理 ★指定管理者による管理運営 ☆指定管理者との連携 ★施設設備の修繕・維持工事 ☆総合公園体育館 ・消防設備改修工事 ・給湯用ボイラー設備改修工事 ☆総合公園野球場 ・ネットフェンス支柱改修工事 ☆温水プール ・地下貯蔵タンク高精度液面計設置工事	◎	体育施設管理運営事業 （スポーツ青少年課）

【評価と課題】

1. 小中学校体育施設開放事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、休止期間もあったが、感染拡大防止策を講じながら市民の身近なスポーツ活動の場所として施設の提供ができた。

2. 体育施設管理運営事業（スポーツ青少年課）

安全安心を最優先に、市民のスポーツ活動の場所を確保するため各施設について修繕を実施した。また、指定管理者との綿密な打ち合わせを実施し感染拡大防止策を講じながら可能な限り施設の提供に努めた。

《施策の主題》 活力あるスポーツ活動の支援

市民ニーズに応じた質の高い指導ができる人材の養成・確保・活用を図るとともに、個々のライフスタイルに応じて健康づくりをはじめとした身体を動かすことへの習慣化を図れるよう努めます。また、身の回りにある施設を利用して取り組めるスポーツの推奨に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★スポーツ教室（13教室） ☆2教室（前年度：中止） ○体育の日行事の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★実施プログラム（9プログラム） ☆中止（前年度：中止） ★イベント参加延人数（650人） ☆中止（前年度：中止） ★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放 ☆中止（前年度：中止） ○スポーツ指導者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ★情報の発信 市政だより掲載（2回） ☆1回（前年度：2回） ★スポーツリーダーバンク登録者研修会（1回） ☆1回（3月書面開催）（前年度：中止） ○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ★体力測定会（3回） ☆1回、参加者 11人（前年度：中止） ★ニュースポーツ体験会（2回） ☆中止（前年度：中止） ★広報紙「はつらつ」の発刊（1回） ☆中止（前年度：中止） 	◎	スポーツ普及 促進事業 （スポーツ青少年課）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○総合型地域スポーツクラブの支援 <ul style="list-style-type: none"> ★活動への助言 ☆再開に向けた打合せを継続して実施 ★活動場所の提供 ☆市立武道館で少人数による教室を開催（72日） ★会員確保の支援 ☆市政だよりにより会員募集の記事掲載（2回） ★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実 ☆市ホームページに詳細なプログラム内容や入会申込書を掲示 	◎	総合型地域ス ポーツクラブ 育成支援事業 （スポーツ青少年課）

3	○ガス灯ロードレース大会の開催 ★参加申し込み人数（4,000人） ☆中止（前年度：中止）	—	ガス灯ロードレース大会事業 (スポーツ青少年課)
4	○総合開会式・総合閉会式の運営 ★参加人数（200人） ☆中止（前年度：中止） ○本市会場競技の運営 ★バレーボール、テニス ☆中止（前年度：中止） ○市代表選手の派遣 ★派遣（16競技24種目、300人） ☆中止（前年度：中止）	—	印旛郡市民スポーツ大会事業 (スポーツ青少年課)
5	○体育協会の育成支援 ★補助金の交付 ☆補助金交付により体育協会育成活動を支援 ★体育協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 体育協会主催大会数（18大会） ☆8大会（前年度：中止）	◎	体育協会事務事業 (スポーツ青少年課)

【評価と課題】

1. スポーツ普及促進事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により多くの参加者が集う催しは中止としたが、少人数での屋外スポーツ教室を実施した。

スポーツ指導者の確保については引き続き制度の周知及び登録者の育成に努めた。

2. 総合型地域スポーツクラブ育成支援事業（スポーツ青少年課）

四街道SSCにおける例年の活動は休止となったが、定期的に再開へ向けた相談や協力を実施し、再開のめどを立てるとともに、ストレッチなどの少人数による教室の開催を支援した。

3. ガス灯ロードレース大会事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。

4. 印旛郡市民スポーツ大会事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となった。

5. 体育協会事務事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症の影響により、各競技団体の活動にも少なからず支障が生じたが、適宜、感染症対策の支援を行いながら実施可能な範囲での教室や大会が開

催された。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

大学等の高等教育機関と連携し、多様な学習情報を提供するとともに、生涯学習の成果を活用し、まちづくりに貢献できる人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○高等教育機関との連携 ★市民大学講座（専門課程） ☆8回（愛国学園大学と共催） ・受講者 24人（前年度：中止） ・修了者 23人（うち皆勤12人） ・出席率 88.5% ★大学でのパソコン講習会（1回） ☆1回（東京情報大学と共催） ・シニアのためのパソコン教室 参加者20人	◎	市民大学講座事業 （社会教育課） 公民館管理運営事業 （社会教育課）
2	○他市町村との連携 ★印旛郡市文化フォーラム ☆中止	—	芸術文化活動支援事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 市民大学講座事業（社会教育課）、公民館管理運営事業（社会教育課）

市民大学講座（専門課程）については、愛国学園大学との連携により、『コロナ禍での「新たな日常」を過ごすために私たちができること』をメインテーマに市民に専門的知識を習得する学習の機会を提供することができた。受講生アンケートでは、回答者のうち81%が講座内容について「満足だった」と回答しており、受講生のニーズに沿った学習機会を提供できた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数に制限を設け実施した。

公民館主催講座の一つである東京情報大学との連携によるパソコン講習会については、高齢者がパソコンを利用した表計算ソフトの操作を学ぶ機会を提供することができた。

2. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

印旛郡市文化フォーラムは、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民の主体的な学習活動の推進やまちづくりへの参加などを通して、活動を推進する市民の人材の育成を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○学習活動の推進とまちづくりを担う人材の育成</p> <p>★市民大学講座（一般課程）</p> <p>☆10回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者 35人（前年度：33人） ・修了者 26人（うち皆勤14人） ・出席率 73.0% 	◎	市民大学講座事業 （社会教育課）
2	<p>○人材の育成・活用</p> <p>★生涯学習まちづくり出前講座</p> <p>☆講座メニュー 全60講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 33件（前年度：12件） ・受講者 902人（前年度：471人） <p>★生涯学習生きがいつくりアシスト事業</p> <p>☆講師登録者 33人（前年度：38人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施件数 1件（前年度：0件） ・受講者 1人（前年度：0人） <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座数 7講座（前年度：7講座） ・受講者 56人（前年度：37人） <p>○広報活動の充実</p> <p>★まなびいガイドブックの作成</p> <p>☆まなびいガイドブックの製本（350部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎及び市内公共施設へ配架 <p>★市政だより、ホームページ、SNSの活用</p> <p>☆まなびいガイドブックの掲載</p> <p>☆生涯学習まちづくり出前講座の案内</p> <p>☆生涯学習生きがいつくりアシスト事業の紹介</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」の募集</p> <p>★チラシの作成</p> <p>☆「アシスト事業一日体験講座」チラシの作成（8,000部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎及び市内公共施設へ配架 ・QRコードの掲載によりアシスト事業の普及 	◎	生涯学習推進事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 市民大学講座事業（社会教育課）

「生活基盤を考える」・「共生と連携」・「郷土学習」の3本の柱に沿った内容をメインにカリキュラムを構成し、市民の学習意欲に応える内容を提供した。各回の講座ごとにアンケートを配付し、学習内容の理解度や興味の度合い等をまとめた。

また、市民大学講座のOB・OGの有志で組織される市民大学講座運営委員会において、令和4年度に向けての企画講座の内容及び講師の選定を行った。

令和3年度は15回の講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により3講座が中止となり、講師の都合により2講座がやむを得ず中止となった。

2. 生涯学習推進事業（社会教育課）

生涯学習まちづくり出前講座については、市職員が講師となり、市民の学習活動支援と市政への理解を図った。また、市民のニーズに沿ったメニューの構成に努め、全60講座を開設することで、市民の学習活動に役立てることができた。

生涯学習生きがいつくりアシスト事業については、地域が一体となって生涯学習を推進するため、様々な知識や技能を持った市民を講師として登録し、「学びたい」市民に講師として紹介・派遣する事業である。新型コロナウイルス感染症の影響により実施件数は1件だったが、引き続き生涯学習を推進していく。

アシスト事業を体験する「一日体験講座」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加人数に制限を設け実施したが、受講者数は前年度に比べ増加した。また、広報活動としてチラシに、QRコードを掲載することで、アシスト事業の周知を促進することができた。

「まなびいガイドブック」を市ホームページに掲載し生涯学習関連情報を提供した。

基本方針 5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

(主な施策と事業)

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》“ふるさと四街道” 自然環境の学習

自然を利用した遊びや自然観察、フィールドワークによる調査や活動等を通して、現在の四街道の自然を守る心を育てる学習を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○環境学習の推進 ★総合的な学習の時間等における地域の自然等に関する学習の推進 ☆体験学習リストの配付による地域の自然等に関する学習の支援 ○体験活動の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援 ☆地域ボランティアによる学習支援	◎	学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

【評価と課題】

1. 学校支援活動事業 (指導課・社会教育課)

地域の自然等に関する学習の推進では、各校が実施した体験的な学習のリストを紹介することで、具体的な活動内容における情報の共有化を図った。新型コロナウイルス感染症対策を徹底しつつ、総合的な学習の時間や生活科等で、公園探検や自然観察会等を実施することができた。

体験活動の推進については、地域コーディネーターが地域ボランティアとの連絡調整を行い、それぞれの学校や地域の実態に応じた学習支援が行われ、地域に対する愛情を育むことができた。

《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

地場産物を積極的に活用し、本市産の野菜を使ったり、子どもたちのアイデアを取り入れたりした給食の献立や、様々な食文化の学習等を通して、郷土を心の拠り所にする気持ちを養います。また、学校における食育に関する研修会を実施し、児童生徒の食育の推進に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○食育推進のための研修会の開催 ★食育研修会（1回） ☆1回（7月書面開催）	◎	教職員研修事業 (指導課)
2	○地場産物の活用 ★全校で梨の共同購入 ☆全校で地場産の梨を提供（10月） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ☆3回（6月、11月、1月） ★学校給食運営委員会（2回） ☆2回（8月書面開催、2月書面開催） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介 ☆給食だより及び市ホームページによる給食レシピの紹介 各11回	◎	学校給食管理運営事業 (指導課) 共同調理場運営事業 (学校給食共同調理場)

【評価と課題】

1. 教職員研修事業（指導課）

教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会を7月に実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催となったが、他市での取組事例に触れながら、給食指導を中心とした食育の推進について研修を行った。

2. 学校給食管理運営事業（指導課）、共同調理場運営事業（学校給食共同調理場）

書面開催で実施した学校給食運営委員会での意見や助言を参考に、効果的な学校給食運営を図ることができた。

新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル等に基づき、感染防止を徹底し、児童生徒にバランスのとれた給食を提供することができた。

また、食べ物の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むために、地場産の野菜を使用した献立や国産農林水産物等販売促進緊急対策事業の一環で、国産の水産物を使用した給食を実施し、好評だった。四街道市産の梨に関して、共同購入においては確保することが難しかった学校があったものの、10月には全校で地場産の梨を提供することができた。

本市栄養士会と連携し、給食レシピの紹介や千産千消への取組などを子どもたちと保護者への配付物やホームページにより周知し、食育の推進を図った。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》“ふるさと四街道” 伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

今も生きる伝統文化を受け継いでいこうとする心を育てる学習を推進します。また、市内の文化財を活用した学習機会の充実を図るとともに、地域に伝わる伝統文化や伝統行事など、無形民俗文化財の保存・継承事業を支援します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○ “ふるさと四街道” についての学習支援 <ul style="list-style-type: none"> ★ 校外学習の支援 ☆ 学習に役立つ資料の提供、関係機関との連絡調整 ★ 社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ☆ 新学習指導要領を踏まえた部分的な改訂 ☆ 小学校3年生に配付 ★ 小学校3・4年生の地域学習用バス借上げ ☆ 47台（全校） ○ 歴史民俗資料室の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★ 活用例の提示 ☆ 市歴史民俗資料室を活用したモデル案を小学校に提示 	◎	地域学習支援事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の文化財や歴史資料の活用 <ul style="list-style-type: none"> ★ 見学会の開催 ☆ よつかいどう文化財散歩 中止 ○ 文化財の保護管理 <ul style="list-style-type: none"> ★ 歴史広場の維持管理 ☆ 堀込城跡広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃、草刈業務 ☆ 物井古墳広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 草刈業務 ☆ 古屋城跡広場 <ul style="list-style-type: none"> ・ 清掃、草刈、樹木伐採業務 ★ 指定文化財等の保護管理 ☆ 市指定文化財管理者謝礼金 25件 ☆ 国登録文化財管理者謝礼金 2件 ○ 伝統行事等の保存・継承支援 <ul style="list-style-type: none"> ★ 文化財保存事業補助金の交付 ☆ 伝統行事保存4団体 <ul style="list-style-type: none"> ・ 内黒田はだか参り保存会 ・ 和良比はだか祭り保存会 ・ 亀崎ばやし保存会 ・ 栗山ばやし保存会 	◎	文化財保護管理事業 （社会教育課）

3	<p>○歴史民俗資料室の管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ★社会科見学等の受入 ☆小学校による見学 <ul style="list-style-type: none"> ・3年生（2校）193人 ・4年生（1校）33人 ☆市内小中学校教員による見学 0人 ★歴史民俗資料の管理 ☆歴史民俗整理員による収集・整理・保管作業 <p>○歴史民俗資料の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ★民具の貸出 ☆民具 0件、歴史資料 7件 ★出前授業の実施 ☆民具の出前授業 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生（8校）479人 ・小学校4年生（1校）21人 ・盲学校（1校）4人 ☆文化財の出前授業 希望校なし ☆総合学習の時間 希望校なし ★カイク教室の開催 ☆子どもカイク教室 中止 <p>○歴史民俗資料館の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 ☆プロジェクト型ふるさと寄附 20件 (前年度：36件) <p style="text-align: center;">歴史民俗資料施設整備事業基金へ積立</p>	◎	歴史民俗資料施設整備事業 (社会教育課)
4	<p>○埋蔵文化財包蔵地の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> ★試掘調査 ☆25件 <p>○市内遺跡調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ★市内遺跡の発掘調査 ☆確認調査4件、本調査0件 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行 ☆令和2年度市内遺跡発掘調査報告書刊行 	◎	埋蔵文化財発掘調査事業 (社会教育課)
5	<p>○市史編さん基本方針・刊行計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★歴史資料の収集 ☆近現代の写真等資料の収集 ★古文書の解読・保存管理 ☆旭ヶ丘区文書等の整理保存 ★資料のデジタル化 ☆近現代写真、歴史公文書のデジタル化 	◎	市史編さん事業 (社会教育課)

<p>★史料目録の整理 ☆近現代史料目録の作成 ★市制施行40周年記念写真集の刊行 ☆市制施行40周年記念誌を刊行（500冊）</p>		
--	--	--

【評価と課題】

1. 地域学習支援事業（指導課）

社会科副読本「わたしたちの四街道」について、新学習指導要領を踏まえ、部分的な改訂を行った。

また、小学校3、4年生が校外学習を行うためのバスを借り上げし、児童が見学、体験を通して学ぶことができる場を設定することができた。

さらに、各小学校に、市歴史民俗資料室見学のモデル案を示し、活用を促進した。見学した学校は3校、民具の出前授業を活用した学校は10校あり、ふるさと四街道に関する学習の充実を図ることができた。

2. 文化財保護管理事業（社会教育課）

古屋城跡広場歴史広場等での樹木伐採や物井古墳広場等の草刈業務等を実施し、適切な管理運営ができた。

3. 歴史民俗資料施設整備事業（社会教育課）

市内小学校の学習活動（社会科見学）を受け入れ、文化財活用員が民具の解説をすることにより、学習意欲の向上と理解が深まるよう努めた。また、出前授業では地域の伝統芸能であるお囃子や文化財を体験できるような内容を実施し、地域文化に対する理解と親しみを深める授業が展開できた。

また、郷土の歴史を後世に継承するため、誰もが見学できる歴史民俗資料施設を整備するため、プロジェクト型ふるさと寄附を継続し、歴史民俗資料施設整備事業基金へ積立を行った。

4. 埋蔵文化財発掘調査事業（社会教育課）

市内の開発行為に対し、法に基づく埋蔵文化財包蔵地の保護が図れた。

また、文化財の円滑な保護を行うため、市内に所在する遺跡について分布調査を実施し、情報の収集・整備に引き続き努めた。

5. 市史編さん事業（社会教育課）

関係者との調整や写真の収集を行い、市制施行40周年記念誌を刊行した。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

芸術文化団体への支援と育成を行います。また、市民文化芸術活動の向上や裾野の拡大を図り、本市の特徴を生かした新たな文化の発見や創造につながる活動への支援を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○市民文化祭の開催 ★行事数（36行事） ☆14行事（前年度：中止） ★参加団体数（150団体） ☆37団体（前年度：中止） ★参加人数（26,500人 来場者を含む） ☆無観客開催（関係者のみ） ・児童生徒作品展：保護者等1,880人鑑賞	◎	市民文化祭事業 (社会教育課)
2	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演の実施 ☆「やまんば おゆき」、入場者 452人 ★郷土作家展の開催 ☆入場者 899人（前年度：中止） ★子どもミュージカルの実施 ☆中止（前年度：中止） ★小中学校音楽鑑賞教室の開催 ☆鑑賞者 119人（四街道小学校）	◎	市民芸術公演事業 (社会教育課)
3	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営 ☆入場者 5,744人 (前年度：1,529人) ○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金の交付 ☆2件（中止1件） ☆「郷土作家展」、入場者 899人 ☆「四街道シニア・ポップスオーケストラ」、 入場者 182人 ★芸術文化団体連絡協議会活動補助金の交付 ☆補助金の交付により芸術文化活動を支援	◎	芸術文化活動支援事業 (社会教育課)

【評価と課題】

1. 市民文化祭事業（社会教育課）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客（関係者のみ）開催になった。

新しい試みとして、写真スライドショーによるWEB配信およびパンフレットを作成し、活動記録を多くの市民等に紹介することができた。

2. 市民芸術公演事業（社会教育課）

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら、市民演劇公演、郷土作家展、小中学校音楽鑑賞教室を開催した。その中の市民演劇公演は、定員の半数を上限として行い、満員の観客で行った。なお、子どもミュージカルは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

3. 芸術文化活動支援事業（社会教育課）

市民ギャラリーにおいて、様々な芸術文化作品を展示し、発表する場を提供することができた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館や辞退する団体があったが、昨年度より入場者数は増加した。

市芸術文化団体連絡協議会の活動に対しては、補助金を交付することにより、市民向けの体験教室等について支援を図ることができた。

芸術文化振興助成金については、新型コロナウイルス感染症の影響により1件の事業が中止となった。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

(主な施策と事業)

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

《施策の主題》家庭教育の支援

未就学児や児童生徒の保護者等に家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。また、子育てに関する情報の提供、講座等による学習会や親子のふれあいの機会を設けるなど家庭教育の充実を図るとともに、地域で子どもを育む環境づくりを進め、PTA等と連携し、家庭の教育力を高めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★子育て学習講座（全校） ☆16校実施 ・小学校 講座実施9校 参加者631人 書面開催3校 対象者280人 ・中学校 書面開催4校 対象者668人 ★地域・家庭教育学級への支援 ☆0講座、0団体（前年度：0講座、0団体）	◎	子育て学習事業 (社会教育課)

【評価と課題】

1. 子育て学習事業（社会教育課）

子育て学習講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校3校と中学校4校が書面開催となった。中学校1校については、学校招聘講師を招いて開催予定だったが新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

家庭教育に関する情報提供及び講座を実施し、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供することができた。

地域・家庭教育学級については、市PTA連絡協議会内等で周知を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、申請する団体がなかった。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

地域の人々との協働によって、放課後や週末の子どもたちの安全・安心な居場所を開設します。また補導委員による活動を通して、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★「あそびの城」 ☆中止（前年度：中止） ★「出会い・体験・夢ひろば」 ☆参加者115人、四街道四区自治会集会所（前年度：23人） ★「にこにこ文庫さとの子会」 ☆参加者407人、もねの里（代表者自宅）（前年度：37人）	◎	放課後子ども教室推進事業 （社会教育課）
2	○あいさつ運動の推進 ★あいさつを通じた地域づくり ☆学校支援ボランティアによるあいさつ運動	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
3	○青少年の健全育成 ★青少年健全育成推進大会の開催 ☆青少年健全育成功労者表彰（個人4名） ★青少年健全育成キャンペーンの実施 ☆中止（前年度：中止） ★青少年問題協議会（1回）・小委員会（2回） ☆青少年問題協議会 1回（12月） ☆小委員会 2回（6月、3月）	◎	青少年健全育成事業 （スポーツ青少年課）
4	○青少年体験活動実行委員会への支援 ★体験活動の実施（四街道公民館・千代田公民館・旭公民館・南部総合福祉センターわろうべの里） ☆中止（前年度：中止）	—	青少年体験活動事業 （スポーツ青少年課）
5	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」活動（街頭補導 週2～3回） ☆100回（前年度94回） ★環境浄化活動（月2～3回） ☆20回（前年度13回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（1回） ☆中止 ★列車パトロールの実施（1回） ☆中止	◎	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）

	★千葉市・四街道市隣接地域交流会（1回） ☆四街道市から7人参加		
--	-------------------------------------	--	--

【評価と課題】

1. 放課後子ども教室推進事業（社会教育課）

2 団体が新型コロナウイルス感染予防を徹底し活動を行った。「遊びの城」については、学校の体育館を活動場所としているため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため活動を中止とした。参加者数は前年度と比べると増加しており、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、子どもたちに安全・安心な居場所の提供ができた。

2. 学校支援活動事業（社会教育課）

学校支援ボランティアによる通学時の見守り活動等を通じ、あいさつ運動の推進が図られた。

3. 青少年健全育成事業（スポーツ青少年課）

市・青少年問題協議会・教育委員会の主催により青少年健全育成推進大会の開催を予定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により式典を中止し、青少年健全育成功労者表彰のみ実施した。青少年問題協議会では、令和4年度大会におけるコロナ禍での開催に向けて方針を決定し、また小委員会においては講演の講師選定を行うなど準備を進めた。

4. 青少年体験活動事業（スポーツ青少年課）

青少年体験活動実行委員会の主催により、例年宿泊を伴う活動であったことから、内容を工夫して日帰りでの開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した。

5. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

青少年補導委員による「愛の一声」活動が浸透し、街頭補導活動時の青少年に対する声掛けの反応は良好であった。昨年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭補導活動を中止したため、年160回計画していた補導活動は100回の実施であった。

また、高校生と行う県下一斉の合同パトロールや列車パトロールは、緊急事態宣言発令中や新型コロナウイルス感染症の増加のため中止とした。緊急事態宣言発令中の活動は制限されたが、できる活動を最大限行った。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

子どもたちがその年齢に応じた生活や社会の中で役立つ技能の取得などの体験活動事業を推進します。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○「新成人のつどい」の開催</p> <p>★成人式実行委員会との連携</p> <p>☆実行委員会と連携した企画・運営</p> <p>☆新成人の参加率 74.3%、参加者633人 (前年度：63.7%、参加者565人)</p>	◎	成人式事業 (社会教育課)
2	<p>○青少年相談員連絡協議会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・青少年体験学習事業(なし狩り)(8月) 参加者 18人(前年度：中止)</p> <p>・青少年ユニカール大会 中止(前年度：中止)</p> <p>・青少年つなひき大会 中止(前年度：中止)</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	地域青少年活動活性化事業 (スポーツ青少年課)
3	<p>○子ども会育成連合会への支援</p> <p>★事業支援</p> <p>☆青少年育成活動を支援</p> <p>・ジュニアリーダー初級認定講習会 5回(うち1回WEB開催) 参加者 10人(前年度：12人)</p> <p>・子どもフェスティバル(11月) 参加者 24人(前年度：52人)</p> <p>★補助金の交付</p> <p>☆補助金の交付により青少年育成活動を支援</p>	◎	青少年育成活動支援事業 (スポーツ青少年課)
4	<p>○青少年育成センターオープンスペースの開放</p> <p>★平日9時から17時まで (会議等での使用時を除く)</p> <p>☆利用可能な時間の明確化によるオープンスペースの有効活用</p> <p>・開放日数 222日、121人 (前年度：168日、80人)</p> <p>★市ホームページや市政だより、機関紙「一期一会」等を利用した周知</p> <p>☆利用者数拡充に向けた広報活動の実施</p> <p>・市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等を利用</p>	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

1. 成人式事業（社会教育課）

成人式実行委員会（19歳11人、20歳11人）が組織され、新成人のつどいの企画・運営を行った。新型コロナウイルス感染症対策として2部制で開催した。限られた時間だったが、式典や記念プログラム等、実行委員が企画した内容を実施することができた。また、多くの新成人に出席してもらうこともでき、成功裏に終わることができた。

2. 地域青少年活動活性化事業（スポーツ青少年課）

青少年ユニカール大会、青少年つなひき大会は、前年度同様新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、青少年体験学習としてなし狩りを行った。例年より少人数の募集にし、感染症対策に留意した。

また、補助金の交付を通じて、青少年育成活動の周知を支援することができた。

3. 青少年育成活動支援事業（スポーツ青少年課）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に努めながら、状況に応じてWEBを活用するなど、工夫しながら各事業が実施された。補助金の交付を通じて、子ども会育成連合会による地域の子ども会への健全な発展支援を行うことができた。

4. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

緊急事態宣言発令中や会議等で使用できない場合を除き、オープンスペースを開放することができた。また、市政だよりや街頭補導活動時の広報活動や学校訪問等の中で、オープンスペースの利用を積極的に周知した。さらに、利用可の時間等を入り口に表示し、青少年が利用しやすいように配慮した運営を行うことができた。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域の協力を得て学校支援活動事業の一層の充実を図ります。また、地域と共に教職員が教育活動に専念できる体制づくりや、市民の生きがいがづくり及び地域の教育力の向上を図ります。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★地域住民による多様な学校支援活動 ☆学校支援活動 880回（前年度：778回） ☆延べボランティア人数 14,976人 （前年度：13,190人） ★地域コーディネーターへの指導・助言 ☆学校を通じての事業説明及び指導・助言	◎	学校支援活動事業 （社会教育課）
2	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会（3回） ☆3回（5月、12月、2月）（中央小学校）	◎	コミュニティ・スクール推進事業 （社会教育課）

【評価と課題】

1. 学校支援活動事業（社会教育課）

各校の教育目標に沿い、学校・地域の実態に応じて、地域コーディネーターが中心となり学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等を募集した。新型コロナウイルス感染症の影響で、例年通りの活動は行えなかったものの、学校の教育活動の様々な場面において、児童生徒はボランティアの可能な限りの支援を受けることができた。学習活動の充実が図られたとともに、家庭、学校、地域のより一層の連携強化につながった。

2. コミュニティ・スクール推進事業（社会教育課）

学校運営協議会では、校長からの説明をもとに質問や意見を交わす場を設けた。教育活動の目的や、児童、先生方の様子等について、委員の皆様を理解していただくとともに、学校運営の基本方針について承認を得ることができた。今後は、会議の開催方法や学校との連携方法等を改善していく。

《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

子どもたちの登下校時の安全を見守る取り組みや体制を強化します。また、「こども110番の家」の協力件数の増加に努めます。

	事業内容及び実績	達成度	事務事業名
1	<p>○安全体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ★学校安全対策会議（年1回） ☆1回（11月書面開催） ★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査 ☆9～10月に実施 ・新たに5箇所を追加（合計75箇所） <p>○不審者情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ★教育関係機関への連絡（FAX・メール） ☆不審者情報の迅速な連絡 ・学校及び関係機関へ28件（前年度：36件） ★「よめーる」による配信 ☆7回（前年度：18回） ★不審者マップの掲載（市ホームページ） ☆市ホームページへ不審者情報と併せて掲載 <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ★協力家庭数の拡充 ☆PTA、商工会への協力依頼による拡充 ・協力家庭（事業所含む）数 2,935件 （前年度：2,935件） ★児童生徒及び協力家庭への対応の周知 （不審者対応訓練の実施） ☆吉岡小学校で不審者対応訓練を実施（1月） <p>○青色回転灯装着車両による巡回</p> <ul style="list-style-type: none"> ★不審者出没等危険箇所への巡回 ☆205回（前年度：154回） ★不審者出没箇所への注意喚起 ☆42回（前年度：37回） <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ★深夜営業店舗への協力依頼 ☆依頼店舗数 49件（前年度：48件） 	◎	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

【評価と課題】

1. 青少年育成支援事業（青少年育成センター）

不審者情報の確認を四街道警察署と連携して行い、関係機関へ迅速に連絡した。不審者への犯罪抑止効果や児童生徒への注意喚起を目的に、青色回転灯装着車両を使用し、不審者出没箇所への巡回および不審者出没危険箇所への予防巡回を増やし実施した。また、市民への周知が必要なものについては「よめーる」と「不審者マップ」をリンクさせて、市ホームページへの掲載も行った。さらに、防犯の観点から関係機関と協力して不審者出没箇所の合同点検を実施した。

「こども110番の家」協力家庭数は、令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響から積極的な協力依頼を行うことができなかった。しかし、今できることとして、協力家庭数拡充のため、「こども110番の家」専用の公式LINEを開設した。令和4年度は、小中学校PTA担当者による広報活動及び、店舗・事業所への協力依頼を積極的に行い、新たに開設した公式LINEも併用してより一層の周知を図っていく。また、令和3年度は、各協力家庭のプレートの劣化や破損状況を把握するためのアンケート項目を追加して実施した。アンケートには、インターネットを使った回答方法を導入した。今後、交換が必要なプレートについては、早期交換を図っていく。

さらに、コンビニエンスストア等の深夜営業店舗に、青少年の深夜徘徊予防について協力依頼を実施した。また、警察や千葉県青少年サポートセンターとの生徒指導上に関する情報交換を密にし実態把握に努めた。

V 学識経験者による意見

教育委員会事務の点検及び評価に当たり、客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見をいただいております。

ご意見は、今後の教育行政に活かしてまいります。

☆小宮山 伴与志（こみやま ともよし）氏

千葉大学副学長・教育学部長・教授

はじめに

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が社会全体に及ぼした影響は非常に大きかったと言わざるを得ない。年度初めから6月末にかけての感染拡大に続き、7月から9月にかけての急激な感染拡大時には、感染者数は日本全体で一日に2万人を超えるという状況となった。この原因となったコロナウイルス変異株の特徴は、感染力が強く、特に若年層への感染拡大が顕著となったことであろう。ワクチン接種が進んだとはいえ、学校現場や教育行政に影響は相当に大きかったと容易に想像できる。

そのような大変な状況の中、四街道市教育委員会による「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念とした教育振興基本計画のもとに実施された「令和3年度教育施策」に関する事業内容及び実績と達成度に関する「令和4年度点検評価報告書」が提出された。いずれの施策と事業も、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、最大限の努力がなされたと理解できる内容であった。

点検評価書を見て、教職員の授業力向上に関して、多くの事業が実施され、各学校の研修において指導主事等による、「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現にむけた指導・助言が行われたとの記載があった。政府主導によるGIGAスクール構想のもと、一人一台タブレットが実現した。しかし、ソフトウェアの問題、特に授業における活用の方法に関してはいまだ手探りの状態と考えられる。教師側も、新たな教材づくりにかける相応の労力が必要となる。また、ICT教育がすべて良い効果を生むとは到底考えられない。ICT教育で効果を上げることが十分に可能と目される教科、単元、学年、教師の力量等の要素があるものと考えられる。これらについて継続的に分析調査を行うことが重要であろう。日本の子どもが授業でコンピュータを使う時間は、先進国の中で最低レベルであり、一方学校での使用時間が長いほど、成績が下がるという報告もある。したがって、継続的な調査研究に基づいたエビデンスをもとに注意深くICT教育の実践を考えないと、コンピュータを導入したことによって学習効果が低下する可能性も十分に考えられることに留意すべきであろう。

また、四街道市特有の問題として、日本語、英語、中国を母国語としない児童生徒の数が多いたことが挙げられよう。この問題は、学校と教師に大きな負担となっていることが予想される。文化や言葉の違いが原因となって、問題行動や児童生徒間のトラブルが発生することは容易に想像できる。現状では、即効性のある施策の実施は非常に難しく、現場の苦勞が見て取れる。地域の協力、ICT機材の活用、さらにAI技

術を用いた言語変換機などをフルに活用してこの問題に取り組まなければならないであろう。

話は少々異なるが、数年来教員採用試験の受験倍率が低下し、1倍台となった自治体も存在する。この原因の一つとして考えられるのが「教員ブラック」という情報である。確かに、新聞等の調査によっても教員の1週間当たりの勤務時間は、小学校で約11時間、中学校では約12時間となっており、国際比較においても非常に長時間の勤務であることが示されている。この原因として、授業準備時間の増加、若年教員の増加、総授業時数の増加、中学校における部活動時間の増加、等が指摘されている。いずれも教員個人々の努力だけでは対応できない可能性がある。組織的に目標・計画を明確にして「働き方改革」、「働き方改革」を断行しないと質の高い人材の確保が困難になる可能性が高い。四街道市が積極的な施策を打ち出し、事業を実施し、その成果を内外に発信していただければと思う。

令和4年6月時点では、新型コロナウイルス感染症は緩やかに減少しつつある。また、3回目のワクチン接種も順調に進みつつある。今後、この感染症がなくなることはないと考えられるが、With Coronaに順応しつつ、必要な準備と方策を立て、明日を担う子供たちの健全な成長が確実なものとなることを願っている。

基本方針1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

《施策の主題》心がわくわくする体験的な学習の充実

令和3年度は、体験的な学習を推進するために、公園探検、昔遊び体験、福祉体験、歴史民俗資料室見学、米づくり、茶道体験、職場体験、交通安全教室等が具体的共通化する情報として示された。そして、キャリア教育推進会議等における情報共有、体験学習リストの作成と各学校への配付、さらに指導主事等による体験的な学習の参観、助言が実施されている。

体験的な学習は、豊かな人間性の育成、自ら学ぶ意欲の向上、自ら考える力の基盤形成などが期待され、教科指導だけでは獲得できない能力や資質を育成する役割が期待されている。つまり、思考や実践の出発点あるいは基盤を形成し、思考や知識を働かせて実践し、よりよい生活や社会を創り出していくための体験であると言える。従って、体験的な学習は、現実社会への興味や関心から出発し、問題の発見やその解決に向けた基盤となる思考力や理解力の向上が重要な視点であろう。本施策に示された、具体化された情報の共通化は、学校による学習内容の偏向や矮小化を防ぐ意味でも重要であると考えられることから、本項目の達成度が「◎」となっていることには異存がない。しかし、この施策がどのように児童・生徒たちの学びの意欲を向上させたのか、豊かな価値観の形成や人間形成に寄与したのかについては、継続的なデータ収集と分析が必要であろう。

《施策の主題》豊かな心を育む読書活動の推進

「四街道市子ども読書活動推進計画（第三次）」の推進において、全校で学校図書館図書標準達成され、市全体で103.2%（達成校 小学校10校、中学校3校）であり、令和2年度とほぼ同様となっている。また、「四街道市子ども読書活動推進計画（第四次）」が策定されるとともに、「市図書館及び学校間のネットワークの活用」、「読書タイムの実施」、「学校図書館を活用した授業の推進」、「学校司書の配置」、「各校の学校図書館の環境整備」、「読書活動推進状況への指導・助言」の各項目が全校で実施されたことは評価に値する。また、読書活動推進研修会（1回）、子ども読書活動推進会議（2回）、子ども読書活動推進担当者会議（2回）、子ども読書活動推進連絡会（1回）、は計画通りに実施されている。残念ながら、学校司書研修会は3回計画されていたが、2回の実施となった。しかしながら、学校司書研修会において、学校司書の役割や実践例に関する情報交換を行い、学校司書による授業支援の意識を高めることができたことは喜ばしいことである。

昨年度も書かせていただいたが、幼少期からの読み聞かせと読書週間は、脳の機能を向上させ、他者理解、想像力、物事・事象の論理構成と分析の基礎を作るものであり、まさに教育の中核をなすものと考えられる。これにより母国語の脳内基盤が形成されるのであり、この基盤なくしては英語を含めた外国語の習得は望めない。つまり、読書はグローバル化に順応し、さらに国際社会に通用する人間を育成するために必要不可欠なものである。読書によって形成される諸能力はAI技術の向上によってもたらされる未来社会の変革期においても、その重要性は変わることは決してないであろう。

令和3年度全国学力・学習状況調査における四街道市内小学校中学校の状況を見ると、小学校では国語科の記述式の問題で、中学校では数学科の記述式の問題で平均正答率が低い傾向にあるとされている。これらはいずれも、読解力不足が原因となっている可能性がある。かかる意味において、小学校低学年からの読書習慣の定着、さらに小学校中学年以降で自己の考えを表現する能力育成が重要であることから、さらに積極的な本施策の充実を望みたい。

2. 強い心と正義感を育成します

《施策の主題》自尊感情の育成

《施策の主題》正義感・規範意識の育成

令和2年度に引き続き、3つの主要な目標の達成度はいずれも「◎」であった。「自尊感情の育成」については、具体的にどのような取り組みがなされたのかは明確ではないが、いじめ防止や道徳教育、特別支援教育、情報モラル研修会等を通じて自己および他者理解や命の尊厳について考えたり、議論したりすることにより達成できたのであろう。自尊感情は家庭生活、学校生活、地域における活動や仲間とのかかわりを通して育まれる自己肯定感や自己有能感が基盤になるものと考えられる。学校がこの自尊感情育成の大きな役割を担っているとの認識のもと、教科指導だけではなく、引き続き多様かつ積極的な施策をお願いしたい。

「正義感・規範意識の育成」については、教員研修、市いじめ防止基本方針に基づく取り組みが行われ、いじめ問題に関する取組の重点等が児童生徒、保護者、教職員

向けそれぞれ配布された。また、いじめアンケートが実施され、いじめの認知件数は、小学校70件、うち解消した件数50件(前年度:54件、うち解消した件数46件)中学校40件、うち解消した件数34件(前年度:31件、うち解消した件数23件)となっている。小学校では、前年度比で増加傾向にあり、かつ解消割合も低下しているようである。中学校では増加傾向にあり、解消割合も増加している。この時代において、いじめを撲滅することは容易なことではないが、自己肯定感と他者理解そして寛容さを育成することが重要である。この自己肯定感と他者理解は、自分自身が他者からどの様に観られているか、他者のことを自己のこととして受容できるかが重要であると指摘されている。道のりは険しいが、教員研修、学校における実践的な指導、適時的なスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる相談活動、いじめの早期発見と解決に向けた適切な取り組みが何より重要である。さらなる施策の充実とその成果を期待したい。

「学校・家庭教育に関する教育相談の推進」において、スクールソーシャルワーカーが1名配置され、相談件数279件となっており、前年度(149件)より大幅に増加したことの原因について分析が必要であろう。

長期欠席児童生徒支援に関し、教育サポート室専任指導主事が青少年育成センター職員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、相談者の心に寄り添った対応を心がけ、教育相談の充実が図られた。さらに、各学校との連携により学校教育相談室「ルームよつば」を、学校復帰や社会的自立に向けて活用することができたことは高く評価できる。

3. たくましい子どもを育成します

《施策の主題》子どもの体力向上の推進

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症が爆発的に増大する時期が波状的に起こり学校現場は大変なご苦労があったものと思われる。この新型コロナウイルス感染症は、児童生徒の身体だけではなく心にも大きな影響を及ぼしている。各種統計を見ると、思春期世代のうつ病の増加、情緒不安定、身体の不調等が増加していることが報告されている。この中において、子供の体力向上に向けた各種の取り組みが行われたことは高く評価したい。多くの学校でラジオ体操が実施されたこと、また新体力テストも実施され、令和2年度は中止となった運動能力証の交付がなされたことも大変喜ばしい。また、各学校の課題を明確にし、児童生徒の体力の向上が図れるように、体育の授業の中で継続的に課題に応じた取組の実施、先進的な事例を提示するとともに、県が発行している指導資料の活用について、具体的な指導・助言が行われたことは評価できる。

人類は、進化の過程で獲物を捕らえたり、危険から逃れたりする能力、すなわち各種体力を獲得してきている。すなわち、生活運動だけではなく、瞬間的な退避行動能力、瞬発力、持続的な運動能力が人類の基盤となっていることを忘れてはなるまい。現代社会はこれらの能力を使わなくとも生活可能な状況を作り出している。このことが、年間10兆円にも上る生活習慣病関連医療費の増大を生み出している。体力を高めることは健康な生活と就活習慣病のリスク低減に直接的に関連することから、引き

続き、児童生徒の体力向上を目指した積極的な施策をお願いしたい。また、運動不足が心の病態変化を生み出している可能性も指摘されている。今後、新型コロナウイルス感染症がどのように推移するか予測は困難であるが、児童生徒の心身を守り、育成するために、さらなる本施策の充実を期待する。

《施策の主題》食育と健康教育の推進

本施策のすべての項目において、達成度は「◎」であった。令和3年度における波状的な新型コロナウイルス感染者の増大の中で、健康診断が完全実施されたことは評価できる。また、全小学校と中学校において四街道警察署、千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）、富里BBS（薬物防止セミナー等主催団体）から外部講師を招聘して薬物乱用防止教室、非行防止教室が開催されたことは評価できる。養護教諭連絡会議は、予定通りに3回実施されるとともに、「食に関する指導の指針」の見直しを行い、7月に教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする食育研修会が書面開催で実施され、給食指導を中心とした食育の推進が図られた。

さらに、地域に根差した活動である、「四街道市 弁当の日」のアンケートにおいて、「児童生徒の食に対する興味・関心が高まった」「親子のコミュニケーションが深まった」の設問で、多くの保護者から肯定的な回答があったことは、大変喜ばしい。継続的な施策の実施とアンケート結果をもとにした改善を期待する。

運動・栄養・休養は健康な生活の基盤である。したがって、食育と健康教育は独立したものではなく、体育や各種スポーツ活動と関連させながら、児童生徒の理解が深まる教育施策をお願いできればと思う。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

《施策の主題》異校種・教育機関との連携推進

異校種・教育機関との研修会の実施に関し、保幼小連携教育研修会（1回）、特別支援教育研修会（通常学級担任等対象、1回）、特別支援教育連絡会議（3回）が書面とWeb会議にて実施された。県幼児教育アドバイザーによる「保幼小の円滑な接続のために～新しい生活様式の中でできること～」についての資料を各校に配付され、効果を上げているようである。幼児期における適切な教育は生涯にわたる学習の基盤を形成すること、質の高い幼児教育を受けることにより、その後の学力の向上や、将来の所得向上、逮捕歴の低下等につながるという調査結果が示されている。このような意味で、途切れのない、円滑な保幼小の連続的かつ質の高い効果的な教育が非常に重要である。引き続き、本施策の充実を期待したい。

小中学校の通常学級担任対象とした特別支援教育研修会では、発達障害についての理解を深め、具体的な支援方法について考える機会とするため、北総教育事務所指導室指導主事から提供された「発達障害の理解と具体的な支援について」の資料を配付されている。発達障害とは、発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されている。また発達障害の可能性のある児童生徒は、その病態や程度

に差があるにせよ、通常の学級を含め、全ての学校・学級に在籍していると考えられている。したがって、発達障害に関する基本的知識と支援方法は全ての教員が持つべき資質と考えられることから、次年度はさらに充実した施策立案と実施を期待したい。

基本方針 2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業を推進します

《施策の主題》少人数学級の推進

本施策に関し、少人数指導教員が全小学校に配置されたことから、評価は「◎」となっている。日本では、ようやく35人学級が実現したが、G7諸国に比して学級人数編成が多い。授業の質や教師の負担は、クラス人数に緩やかに比例するので、本施策の持つ意義は大きい。グローバル化された社会では、情報を収集・分析し、発信したりする能力が求められる。この能力育成には少人数学級によるきめ細かい指導が重要であろう。また、議論や討論に耐える能力育成にも少人数学級編成は重要な意味を持つであろう。地政学的に非常に不安定でリスクが大きい日本において、国際社会に通用するコミュニケーション能力の育成も急務である。かかる意味において、本施策を引き続き積極的に進めていただければと思う。

《施策の主題》教職員の授業力の向上

文部科学省は、教員免許更新講習を廃止したが、「令和の新たな日本型教育」を担う新たな教師の学びの姿を提示しており、そこでは、研修・講習の奨励と研修履歴記録システムの構築を目指している。また、昨年も指摘したが、平成28年度に千葉県では、千葉県・千葉市教員等育成指標を作成し、教員の年齢・キャリアに応じた、各ステージに必要な要素、学習指導に関する実践的指導力、生徒指導等に関する実践的指導力、チーム学校を支える資質能力を示した。具体的には、学習指導に関する実践的指導力の内容として、「教科等に関する専門性を生かした授業を展開し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めている」、「地域や幼児児童生徒の実態を把握し、問題解決的な学習過程を展開するとともに、単元など内容や時間のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に努めている」、「特別な支援を必要とする幼児児童生徒についてその状況を把握し、家庭や他の教職員、関係機関等と連携しながら、個別に学習上の支援の工夫を行っている」、の3点を示している。従って、四街道市においても、この指標に沿った研修会を開始するとともに、教師の研修会参加の履歴について把握し、資質の高い教員育成に活用してはどうだろうか。

令和3年度は、「授業力向上研究指定校」として全校指定し、結果として、自身の授業を公開する研究授業を実施した教員の割合が99.2%（前年度48.5%）と高値を示したことは高く評価できる。また、新型コロナウイルス感染症が波状的に増大する中、

他校の研究授業を参観した教員の割合も前年度4.0%から22.3%に増大したことも評価できる。

GIGAスクール構想のもと一人一台タブレットが実現された。教員側としては、十分な準備ができているとは言い難い状況にあると推察できることから、ICT教育の推進、プログラミング教育、情報モラル教育に関する研修会が実施されたことは喜ばしい。特に、いじめ問題とも絡んで、情報モラル教育を充実させるためにも、引き続き研修会等を充実させ、教員の資質向上を図ることが望まれる。

《施策の主題》主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

授業改善に向けた支援に関し、指導主事等による校内授業研修会での指導回数は、令和2年度は22回（小学校11回、中学校11回）であったが、令和3年度は59回（小学校45回、中学校14回）に増加した。一方、令和2年度の指導主事、教科協力員等の学校訪問授業研究会は各校平均3.9回であったが、令和3年度は3.7回となっている。後者は新型コロナウイルスの影響によるものと考えられる。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善と資質向上は、40歳以上の中堅、ベテラン教員にとって重要な課題であると考えられる。今後、教員の負担軽減も考慮し、On-lineを活用した、新たな形の授業研究会を構築してはいかがかと思う。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

《施策の主題》小中一貫教育の推進

各種調査によれば、小学校から中学校への進学過程において、いじめの認知件数、不登校児童生徒数、暴力行為の加害児童生徒数が大幅に増える傾向、すなわち「中1ギャップ」が報告されている。これは、児童が新しい環境での学習や生活に不応適を起こす傾向が強いことの表れであろう。加えて、「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる傾向にあることや、「学習上の悩み」として、「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童生徒数が増える傾向が明らかになっている（中央教育審議会、平成26年12月22日子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）より）。文部科学省においても小中一貫教育の在り方について鋭意検討し、先進的な取り組み事例等を提示している。

小中一貫教育にすれば全ての問題が解決するとは夢にも思わないが、教科によっては相互乗り入れ授業の実施は有効であろうし、特定の分野に優れた才能を有する児童の支援等には効果を発揮するであろう。そういった意味で、「小中一貫教育基本方針に基づき、学校間の連絡・調整を行い、教育活動を推進する小中一貫教育コーディネーターを各校の校務分掌に位置づけるとともに、各中学校区が主体的に協議の場をもってコーディネーター間の連携を深め、コーディネーターの機能強化を図り、学校の特性に応じて取り組めるよう支援したことは評価できる。また、各教科で育成を目指す資質・能力を身に付けることができる学習内容となるよう、生活科・総合的な学習の時間・特別支援教育の全面的な改訂を行ったことは、確かな前進であろう。

《施策の主題》夢を育む教育の推進

キャリア教育は、現在日本が直面している少子高齢化とも連動する重要課題であろう。すなわち、人口の大きな集団を構成する団塊の世代が75歳に達し、労働力の担い手が高齢化していること。さらに、第二団塊の世代は、就職氷河期に当たり、多くの人々が安定した雇用を獲得できていない実態がある。また、第二団塊の世代は少子化であることから、今後ますます労働力不足が深刻化していくことが懸念される。したがって、現在の児童生徒が、日本の担い手となり、活力ある国づくりを目指すためには、彼ら・彼女らが職業に夢と希望を持ち、将来に向けて社会的自立・職業的自立に向けて、それに必要な資質、能力、基盤を学校で形成することであろう。いうまでもなく児童生徒が必要な意欲・態度そして能力を育成することである。令和3年度は、キャリア教育推進会議で研修及び支援が実施されるとともに、テンプレートの提供とファイルの配付、職場見学が実施（小学校4校、中学校2校）ならびに職業講話が実施（小学校6校、中学校3校）されたことは評価できる。一方、中学校の職場体験への支援が中止されたことは残念であるが、新型コロナウイルス感染症の事態を考慮するとやむを得ないと判断できる。

《施策の主題》外国語教育の推進

令和2年度に引き続き、本施策に関し、グローバル社会の到来とさらなる進展という観点から、多くの施策が策定され実施されており、強い意欲を持って取り組んでいることが明らかである。新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞していたJETプログラムによる外国語指導助手の派遣が9月末から再開され、5人の外国語指導助手を中学校に配置することができたこと、また小学校には人材派遣委託による外国語指導助手を各中学校区に計5名派遣することができたことは評価できる。外国語指導助手の派遣（小学校1,002日、中学校452日）、ならびに外国語教育コーディネーターによる巡回指導（小学校50回、中学校17回）となっており、両項目ともに小学校では若干の減少、中学校では増加した。また、令和2年度は中止となった休業中の児童生徒対象外国語学習会等が実施されたことは（小学生向けイングリッシュキャンプ2回、中学生向けイングリッシュキャンプ1回）高く評価できる。

外国語教育推進検討委員会では、小中一貫教育におけるカリキュラム連携プログラムについて検討し、中学校の生活を英語で紹介しているビデオレターを小学校の授業の中で活用できるよう、小中学校それぞれでモデル授業を行い、協議を行ったことは、新たな取り組みとして高く評価できる。

《施策の主題》情報教育の推進

GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末が実現され、教育現場も大いに変化しつつある状況と考えられる。ICT教育の推進により、児童生徒の学びの個別最適化が実現可能となっているとはいえ、学校と教師が十分な理解、知識、情報や資源、実践力を持たなければ絵に描いた餅になってしまう。現時点では、ICT教育が万能というわけではなく、ICT教育の効果は教科や単元、学年、教師の資質等により大きく左右されると考えられている。かかる意味で、各種研修会の実施や大学教員によ

る講習会が開催されたことは評価できる。今後、各学校にアンケート調査等を行い、成功例と失敗例を調査し、それらを公表することは、教員にとって意味のある情報となるであろう。

また、情報モラル教育の推進は、児童生徒だけではなく、教師にとっても非常に重要な施策である。デジタル情報と各種アプリケーションが持つ有効性、効果や危険性、そして何より禁止事項を徹底して教育すべきであろう。令和3年度は、実際にICT機器の操作を通して、保護者が留意すべきフィルタリングの機能等、情報機器の適切な利用方法について理解を深めるとともに、家庭と連携した情報モラル教育の在り方について再確認することができたことは、高く評価できる。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

《施策の主題》家庭との連携による学習習慣の形成

本施策については、令和2年度とほぼ同様の実施内容と評価と課題になっている。ICT教育に関しては、小学校低・中学年における家庭での適切な支援が重要であると考えられる。かかる意味で、各種啓蒙活動や手引書の配布等が行われたことは重要である。将来に向けて、令和2年度の実施内容の検討や配布資料等の修正・改定等を間断なく行っていくことが必要であろう。

《施策の主題》子どもたちの学びを支える支援

令和2年度と同様に、中国語の語学指導員が小学校5校、中学校3校に派遣されたことは評価できる。一方、令和2年度、中国語以外に関しては、“人材の確保が難しく、特に人数の多いペルシア語圏の児童生徒に語学指導員を派遣できていない”、とされたため、次年度以降の修正をお願いしたが、やはり人材難から必要な支援を行うことができなかつたのは残念である。この問題は深刻であり、今後新型コロナウイルスによる外国人入国規制が緩和されると予想できることから、市だけではなく県や国とも協議して財政支援や人材支援を要請することが必要かもしれない。また、近年のAI技術の発達から、多言語同時通訳システムが発達しつつある。これらのAI機材の活用も視野に入れることが必要かもしれない。

新型コロナウイルスの拡大の中、千葉大学教授による日本語指導研修会が市内小学校において2度開催されたこと、また文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣事業を活用して、外国にルーツを持つ児童生徒への段階的な日本語指導の進め方について研修を実施したことは高く評価できる。

中学校部活動補助事業、児童生徒就学助成事業、特別支援教育推進事業、学校体育振興事業は令和2年度とほぼ同様に適切に実施されている。また、中学校運動部活動への支援として、部活動指導員の配置が行われ、令和2年度に比して派遣件数が大幅に増大したことは評価できる。

基本方針3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成を図ります

《施策の主題》教職員の資質能力の向上

近年、教員によるわいせつ行為、ハラスメント、暴力行為等による懲戒案件が頻繁にメディアで報道されている。千葉県においても、かかる案件は根絶されてはいないのが現状である。多くの教員は、誠実に職務をこなしていることを考えると、一部の理性を失った教員によるこのような行為は生徒、保護者そして地域の信頼を失わせる要因となる。本施策で、多くの研修が実施されていることは十分に理解できる。しかし、昨年度お願いしたように、ハラスメントや教員倫理等に関する研修はぜひとも必須の研修として実施することを強く望むところである。

《施策の主題》子どもに向き合える環境づくり

教職員が、十分に児童生徒に向き合える環境を整えるためには、やはり働き方改革を着実に実施していくことが何より重要であろう。近年の、小学校教員採用試験の低倍率の一因は、教員の過重労働にあるとされている。働き方改革を進めるためには、管理職の当該問題に関する理解と改善のためのスキルや資質向上が望まれることから、この点についても、次年度以降の改善と施策実施をお願いしたい。

定期健康診断をもとに教職員保健管理医による健康相談を実施したり、メンタルヘルス相談の活用を周知したりして、教職員のメンタルヘルスケアに留意した施策が実施されたことは評価できる。

I C T機器の適切な運用・管理は難しい問題も内包しているが令和3年度の施策で、校務用パソコンの不足解消やアプリケーションの活用によって校務のデジタル化及び学校事務の効率化を支援したことは評価できる。また、教員の負担軽減を目指してI C T支援員の派遣も適切に実施されたようである。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

《施策の主題》地域が誇れる開かれた学校づくりの推進

本施策では、学校評議員による観察を経て教育目標や活動の工夫等に関する協議と助言・提案を受け、各種の学校運営の改善に向けた取り組みがなされているようである。今後、それらの取り組みに関する調査と分析を行い、それらをもとにした新たな取り組みを実施する、・・・、という循環を構築していくこと、すなわちP D C Aサイクルを確実に回すことが重要であろう。ともすると、学校評議員は“お飾り”的になってしまうことも散見されるので、その役割と意義を十分にご理解いただき、真に学校経営の改善に向けた好循環の要素となるように協働していただきたい。

地域が支える学校づくりを推進するために、地域コーディネーターが各校に配置されたボランティア活動の連絡調整を行い、稲作体験、読み聞かせ、昔の遊び体験等の学習支援や、環境整備、登下校の見守り等が施されたことは評価できる。引き続き、

教職員、学校評議員、保護者等が協働し、地域が誇れる開かれた学校づくりを推進していただきたい。

《施策の主題》適正規模・適正配置

本施策は、種々の要因が複雑に絡んでおり、国、県及び市の財政状況とも密接に関連していることから、サイズというディメンジョンだけで判断できるものではないであろう。通学路の安全性や地域の持つ独自性なども考慮すべき要素として挙げられる。かかる意味で、本施策の達成度は「○」となっており、今後も引き続き鋭意検討を進めていただくことを希望する。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

《施策の主題》安全教育・安全体制の充実

多数の小学生が亡くなるという八街市で発生した悲惨な交通事故を受け、市内全小学校での緊急合同点検の実施、また関係各課と関係機関に必要な改善要望を行った結果、注意喚起の反射幕や看板、横断歩道の補修、速度抑制を促す路面標示等が設置されたことは高く評価できる。また、池田小学校殺傷事件や奈良県で起きた幼児誘拐殺人などは決して忘れてはならない。かかる意味で、新一年生全員への防犯ブザー配付、(特殊な事例と考えられるが)緊急搬送用自動車として借り上げたタクシー利用による受傷者の早期受診は評価できる。次年度以降も、過去の事例と歴史に学びつつ、保護者と地域と協力しながら常に起こる可能性のある危険や事件に対する予防措置、教育、訓練に関する施策を実施していただきたい。

《施策の主題》施設設備の充実

本施策は、予算とも密接に関連していることから、綿密な計画策定と、突発的な事態に対応可能な体制作りが大切であろう。令和3年度は小学校施設の環境整備と維持管理は適切に実施された模様である。中学校に関しても、トイレの改装等も含め施設設備の点検、保守管理、維持補修が行われている。次年度以降、新型コロナウイルス感染症が収まった状況を想定し、プールの点検、維持管理を行い、水泳授業実施に向けた準備をしっかりと実施していただければと考える。

基本方針4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

1. 生涯学習活動、地域づくりのための生涯学習環境の整備を図ります

《施策の主題》生涯学習環境の整備

生涯学習に関しては、平成28年5月30日に中央教育審議会において、「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」が取りまとめられている。また、「生涯学習による可

能性の拡大、自己実現及び社会貢献・地域課題解決に向けた環境整備について」とし、一人一人の生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備について提言がなされている。これらの実現に向けては、ハードウェアとしての公民館を含めた公共施設の整備、ソフトウェアとしての多様な年齢構成、職業、性別、障がいの有無等を考慮した参加型プログラムの整備が重要であろう。かかる意味で、令和3年度の本施策の実施状況はほぼ適切なものと考えられる。社会教育活動や文化活動の場の提供に関する和良比小学校と四街道中学校における特別教室の参加人数も大幅に増加している。引き続き、着実な計画策定と実施をお願いしたい。

《施策の主題》公民館活動の充実

先にも述べたが、公民館は生涯学習のハードウェアだけではなくソフトウェアを提供し、生涯学習の拠点としての重要な役割と意義を持っている。本年度は、昨年多くが中止に追い込まれた各種プログラムが実施され、多くの人々が参加していることは高く評価できる。次年度以降も、新型コロナ感染症対策に十分配慮しつつ、本施策の着実な実施をお願いしたい。

《施策の主題》図書館の利用の推進

図書館は生涯学習の基幹施設の一つである。従って、老朽化が進んでいる現施設の修繕は着実に実施されなければならない。引き続き、綿密な計画のもと、適切な修繕を行っていただければと考える。

令和2年度は、新型コロナ感染症により、各種事業が中止に追い込まれたが、令和3年度は3つの事業が実施されたことは喜ばしい。おはなし会、絵本の会は人数制限や感染症の影響を考慮しつつ、参加しやすい環境作りに努めて実施されたこと、夏休み期間に「クイズラリー」に多くの子供たちが参加したことは高く評価できる。

読書は人の特徴たる理性、想像力、知性、論理構成、価値判断等の基盤となる活動である。活力ある四街道市を将来にわたって作り上げていくうえで非常に重要な施策であることから、引き続き新型コロナ感染症の動向に留意しつつ着実な事業実施を期待したい。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

《施策の主題》スポーツ環境の整備

本施策も新型コロナ感染症の影響を大きく受けたが、令和2年度に比して小学校校庭の全校開放ならびに小中学校体育館の開放利用者数が増加したことは評価できる。

また、体育・スポーツ施設の維持管理は、予算も大きくなり財政的にも非常に負担の大きい案件と思われるが、生涯スポーツの普及と拡大に向け、一層のご努力をお願いしたい。特に、地域に根差した取り組み、高齢者との交流スポーツ活動等が可能な施設と整備について継続的な取り組みと支援をお願いしたい。

《施策の主題》活力あるスポーツ活動の支援

令和3年度も残念ながら新型コロナウイルス感染症の影響により、ガス灯ロードレース、総合型地域スポーツクラブ育成支援事業をはじめとして種々のプログラムや事業が中止に追い込まれた。この中で、少人数による屋外型スポーツ教室が実施されたことは評価したい。次年度はぜひ実施にこぎつけ、各種スポーツ活動の振興策が実施されることを望む。

生活習慣病関連医療費が増大すると税負担が増大し、国家予算が圧迫される。生活習慣病は定期的に運動を実践することによりそのリスクを回避できる。また、身体運動は脳機能の維持や改善にも大きな効果を持つことが明らかとなっている。今後とも、中年層と高齢者を含めたより多くの人が参加可能な施策立案と実施をお願いしたい。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

《施策の主題》高等教育機関等と連携した学習機会の提供

厳しい状況の中、愛国学園大学との連携により、市民大学講座（コロナ禍での「新たな日常」を過ごすために私たちができること）、並びに東京情報大学との連携による高齢者向けのパソコン講習会（表計算ソフトの操作）が開催されたことは評価に値する。

《施策の主題》地域における人材の育成・活用

市民大学講座は、市民の学習意欲を高めるために「生活基盤を考える」・「共生と連携」・「郷土学習」の3本の柱に沿った内容をメインにカリキュラムが構成され、回数が削減されたとはいえ、受講者35人（前年度：33人）・修了者26人（うち皆勤14人）、出席率73.0%となり、修了者が増加するという成果を上げた。生涯学習まちづくり出前講座（講座メニュー全60講座）は、実施件数33件（前年度：12件）、受講者902人（前年度：471人）となり、前年度を大幅に上回る実績となっている。生涯学習まちづくり出前講座では、実施件数33件（前年度：12件）、受講者902人（前年度：471人）となり、前年度を大幅に上回る成果を上げた。また、ガイドブック、講座案内、チラシの配布など、各種広報活動も着実に実施されている。次年度以降も、積極的な広報活動の下、多くの市民を参集可能な魅力ある各種講座等を企画してもらいたい。

基本方針5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

《施策の主題》“ふるさと四街道”自然環境の学習

学校間で体験的な学習の活動内容に関する情報の共有化が図られた。また、総合的な学習の時間や生活科等を活用した公園探検や自然観察会等を実施、地域コーディネ

ーターと地域ボランティアの協働により、各学校や地域の実態に応じた学習支援が行われた。いずれの事業も施策の主題にふさわしいものと考えられる。次年度以降、具体的な数値や取り組み内容に関する記載が求められる。そのことによって、より具体的な実績評価が可能となるであろう。

《施策の主題》食を通したふるさと四街道への愛着の醸成

令和2年度と同様に、「食育推進のための研修会の開催」については「◎」、一方学校給食管理運営事業と共同調理場運営事業に関する実績は、令和2年度は「○」であったが、令和3年度は「◎」となった。前者については、書面開催ではあったが、教員、栄養教諭、学校栄養職員を対象とする研修会を実施したことが評価できる。後者については、地場産の野菜を使用した献立や国産農林水産物等販売促進緊急対策事業の一環で、国産の水産物を使用した給食が実施され、好評だったことは評価できる。令和4年度も引き続き積極的な事業展開を期待したい。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

《施策の主題》“ふるさと四街道”伝統文化の学習と地域遺産の保護・保存、継承

本施策の事業については、達成度はいずれも「◎」である。社会科副読本「わたしたちの四街道」について、新学習指導要領等に従って部分的な改訂がおこなわれた。また、小学校3、4年生が校外学習を行うためのバスを借り上げし、児童が見学、体験を通して学ぶことができる場が設定されたことは評価に値する。

文化財保護管理事業としての古屋城跡広場歴史広場等での樹木伐採や物井古墳広場等の草刈業務等が実施されたことは評価できる。

歴史民俗資料室の管理運営に関しては、見学した学校数は3校、民具の貸し出しによる授業支援は10校あり、令和2年度実績を上回っていることは評価できる。

埋蔵文化財包蔵地の保護、市内遺跡調査、市史編さん基本方針・刊行計画の推進、等については令和2年度とほぼ同様の実績となっている。引き続き、伝統文化の保護、保存、継承に向けての努力をお願いしたい。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

《施策の主題》芸術文化活動の支援

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民文化祭の開催はいずれも中止となったが、令和3年度は無観客開催ながら実施できたことは関係者の皆様のご努力によるものと敬意を表したい。

また、令和2年度は中止された市民演劇公演、郷土作家展が開催された。また、子どもミュージカルが実施されたことも非常に喜ばしい。市民ギャラリーの入場者は、5,744人であり、令和2年度実績を大幅に上回った。本施策の事業は、健全な市民育成に欠かせない要素である芸術文化活動である。令和4年4月以降は新型コロナウイルス感染者の数が減少に転じていることから、感染症対策に十分留意しつつ、さらに積極的な取り組みを期待したい。

基本方針6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

《施策の主題》家庭教育の支援

家庭教育に関する講座等の開催事業に関し、子育て学習講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校16校で開催された。一方、家庭教育に関する情報提供及び講座を実施し、小学校及び中学校の入学を控えた児童生徒の保護者を対象として家庭教育の重要性を学ぶ機会を提供したことは評価に値する。特に、この不安定な社会情勢、ICT機材の普及と発達により、小学校と中学校に入学する子供を抱える保護者の不安は以前に増して大きくなっていると考えられる。これらの不安を軽減するためにも、今後この施策の強化をお願いしたい。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

《施策の主題》心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、子供たちの心の問題がクローズアップされてきた。子供たちの仲間との交流、自由な遊びなどが制限される中で、ストレスが加算的に増加し、疾病状態とはならないまでも抑圧的な症状を呈する事例が増えていることが報告されている。このような観点で、事業は非常に重要である。放課後子ども教室の開設に関しては、「あそびの城」は中止となったが、「出会い・体験・夢ひろば」、「にこにこ文庫さとの子会」に関しては開催が実現し、参加者が令和2年度に比して大幅に増加したことは評価できる。

また、青少年の健全育成事業のうち、青少年健全育成キャンペーンは中止となったが、青少年問題協議会は開催された。コロナ禍にあって、青少年の心の問題が増加していることが度々報告されている。これら協議会の成果を公表し、問題解決に向けた取り組みがなされていることを前面に出してもよいと思われる。青少年体験活動実行委員会への支援に関する事業は中止となった。令和4年の実施が期待される。

青少年補導委員連絡協議会への支援事業に関しては、市内高校生との合同パトロールの実施、列車パトロール、千葉市・四街道市隣接地区交流会が残念ながら中止となった。一方、「愛の一声」活動と環境浄化活動が令和2年度実績に比して回数は漸増したことは評価できる。

これら、いずれの活動も新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながらの厳しい判断の中行われたものと考えられる。運営に携わった方々のご努力に敬意を表したい。

《施策の主題》体験・交流活動等の場づくり

新型コロナウイルス感染症の影響の中、成人式事業に関し、成人式実行委員会が組織され、新成人のつどいの企画・運営を行い、式典は中止となった。記念品受け渡し

や写真スポットの設営などの企画への新成人の参加率は74.3%、参加者633人であったことは、当該事業の重要性を反映している。次年度の完全実施を期待したい。「子ども会育成連合会への支援」事業では、青少年育成活動を支援するための「ジュニアリーダー初級認定講習会、参加者12人」、「こどもフェスティバル、参加者52人」を実施し、加えて補助金の交付により青少年育成活動を支援したことは評価できる。青少年育成支援事業に関し、緊急事態宣言発令中にもかかわらず、種々の配慮のもとオープンスペースを開放したこと、市政だよりや街頭補導活動時の広報活動により、青少年にオープンスペースの利用を積極的に周知したことなどは評価に値する。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

《施策の主題》地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進

地域参加型の学校づくりにとって大切な視点は、①今日的な教育上の諸課題への取り組みを考えること、②地域の生涯学習の場として学校施設を開放したり複合化すること、③地域資源を活用できるように地域学校の連携を考えること、④地域住民が学校を利用し、子供たちの教育を支える立場で参加すること、であろう。これらの視点に立って、令和3年度の事業と実績を眺めると、地域人材の活用事業による域住民による多様な学校支援活動に関しては、学校支援活動回数は令和3年度に比して増加し（令和3年度：880回、令和2年度：778回）、学習支援ボランティア、環境整備ボランティア、交通安全指導ボランティア等のボランティア人数も約2,000増加した。これらの数値は、行政と地域住民の相互理解と協力のもとになされた結果と考えられる。今後とも、学校や地域に実態やニーズに沿った活動とその支援をお願いしたい。

学校運営協議会の設置事業では、学校運営協議会が実施されている。令和2年度は事業と実施実績がなかった項目である。校長からの説明をもとに質問や意見が交わされ、教育活動の目的や、児童、先生方の様子等について、委員の理解をいただくとともに、学校運営の基本方針について承認を得ることができたことは評価できる。今後も継続的な実施が望まれる。

《施策の主題》地域ぐるみの安全体制の構築

本施策に関する事業内容な令和2年度とほぼ同様である。不審者情報の確認に関する四街道警察署との連携、青色回転灯装着車両による巡回を利用した不審者出没箇所のチェックと不審者出没危険個所における予防措置などが実施された。「よめーる」による配信は、令和2年度に比して減少している。この結果が、不審者出没が減少したことによるとすれば評価できるが、不審者出没箇所への注意喚起は増大している（令和3年度：42回、令和2年度：37回）ことを考慮すると別要因かもしれない。また、「こども110番の家」専用の公式LINEを開設したことはコロナ禍にある状況でよい取り組みと評価できる。今後とも、警察署とも連携し、デジタル情報手段を用いた迅速な防犯とリスク等の周知を行っていただきたい。

☆日野 勝吾 (ひの しょうご) 氏

淑徳大学コミュニティ政策学部学科長・准教授

【はじめに】

新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という）の感染拡大が始まって3年目を迎えることとなった。この数年にわたって、COVID-19と共生しながら、学校教育活動はもちろん社会経済活動を正常化するための様々な方策が各分野において試行的に展開されてきた。四街道市（以下、「本市」という）の各学校においても、「学びを止めない」観点から、COVID-19の感染者の減少等によって、既に多くの学校教育現場ではCOVID-19の感染予防を講じつつ、期待と不安の間で対面授業や諸活動が再開された。しかし、緊急事態宣言下における全国的な学校の臨時休業措置が取られ、児童生徒の就学に多大な影響を及ぼした事実を忘れてはならない。

今後、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据え、COVID-19の感染防止策と学校教育活動との両立の在り方を継続的に検討し、遠隔・オンライン教育のための遠隔教育システムの導入の他、遠隔教育システムを通じて、児童生徒の状況に応じた学習支援の対応や家庭教育での効果的な活用等、よりいっそうの質的向上が不可欠であると思われる。加えて、遠隔教育システムの導入の是非を問わず、児童生徒と教職員間はもちろん、児童生徒同士の人的関係の構築は、学校教育活動にとって重要な要素であり、児童生徒の人格形成にも資するものである。ウィズコロナ、ポストコロナ時代に向かう今日、学校ならではの「学び」を改めて再考した上で、本来あるべき「学び」を取り戻すことが、まさに喫緊の課題であるといえよう。

ところで、本意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき、本市教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、学識経験を有する者として意見を付するものである。同法は、「地方公共団体における教育行政は、教育基本法……の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう……公正かつ適正に行われなければならない」（第1条の2）と規定している。この点を踏まえ、本意見書では、本市において教育機会の均等性の状況、教育水準の維持向上に向けた施策展開の状況、本市の各地域の実情に応じた教育振興策の企画立案、実施状況等を本報告書記載の内容をもとにして具体的に検証したものである。

以下では、報告書中のIV「令和3年度推進事業の点検評価」の各基本方針に基づくすべての事業に関して、COVID-19の影響を受けたことも考慮に入れながら、小職の浅見の範囲に限られるが、各意見を申し述べることとする。

なお、本市教育委員会の活動や推進事業の実施等にあたり、昨年度に引き続いて、COVID-19の多大な影響を受けながらも、感染予防対策を講じて、児童生徒を含む市民の「学び」の機会を最大限確保するために献身的に尽力された、本市の教育委員会職員や教職員（スクール・サポート・スタッフの方々等を含む）、地域コーディネーター等のボランティアの皆様方に対して、改めて敬慕する次第である。

基本方針 1

「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」

1. 豊かな感性を育む教育を推進します

(1) 体験活動は、児童生徒の身体全体で関わっていく活動であり、ひいては豊かな人間性、自ら学び、自ら考える力などの生きる力の基盤につながっている。そうした生きる力の基盤として、地域や住民等に実際に触れ、関わり合う「直接体験」を通じて、児童生徒にとってよりよい人生を創り出していくものと考えられる。

当年度においても COVID-19 の影響を受けたものの、教職員研修事業（体験的な学習の推進）（「基本方針 3」（信頼される教職員の育成を図ります）と同旨）に関しては、例年通り、各校で実施された体験的な学習のリスト化を継続的に行っている。他校の工夫ある実践例を共有することにより、自校の体験的な学習の充実化につなげる取組みがなされている点は評価できる。また、前年度に引き続いて、指導主事等による小学校の総合的な学習の時間（職業体験等）の参観や助言等も適切に実施され、児童生徒の豊かな心を育むための体験的な学習の推進に向けて具体的な取組みを実践し、効果的に実施されているものと認められる。

(2) 豊かな心を育む読書活動の推進（学校図書館の活用等）に関しては、例年通り、「四街道市子ども読書活動推進計画（第3次）」（平成29年3月策定）に基づいて各事業を実施し、児童生徒への読書活動の推進が適切に行われている。

例年通り、司書教諭と学校司書間での連携を図り、様々な読書活動事業が運営されたことは評価したい。また、各種研修会についても、前年度は COVID-19 の影響により資料配付による実施を余儀なくされたが、当年度はWEB会議を含めて定期的を開催することができ、継続的に読書活動の推進や授業支援の在り方等について論議されているものと認められる。

当年度は、学校図書館図書標準の達成校は、小学校では10校、中学校では3校となっており、市全体で103.2%（前年度は103.9%）に達し、中学校は前年度よりも1校増加している点は評価したい。市内各学校には未達成校が今なお存することから、引き続き適正な蔵書整理を進め、予算配分の重点化等の措置を十分講じて、市内全校での学校図書館図書標準の早期達成を期待したい。引き続き、学校全体で読書の好きな児童生徒の育成に努めていただきたい。

なお、「読書で拓く 子どもの未来」をスローガンとした「四街道市子ども読書活動推進計画」については、2022（令和4）年3月に第4次推進計画が策定され、第3次計画の成果と課題を踏まえ、事業をしぼり、焦点化することで、より一層の読書活動の推進を図っていくこととされている。次年度以降においても、学校図書館運営にあたって、同推進計画（第4次）に基づき、学校図書館を中心とした読書活動を推進できるよう、教職員の意識と指導力の向上を図る研修の実施、学校図書館システムを有効活用した上での学校間での連携強化、児童生徒へ充実した資料提供や蔵書管理等を進めていただきたい。

2. 強い心と正義感を育成します

(1) 教職員研修事業(「命の教育」の推進)については、例年通り、前年度の実践を踏まえ、人権教育を中心に各校における具体的かつ実践的な取組みにつなげており評価できる。COVID-19の影響を受け、WEBにより研修会の他、感染予防策を講じた上で「命の教育」講演会が各校で行われており、児童生徒の命に関わる教育の重要性を認識して適切に実施されている。

また、『いのち』のつながりと輝きをテーマとした道徳の授業に関しても、授業参観等を通じて、授業改善に向けての具体的な指導・助言が行われている。この点につき、例えば、道徳教育研修会を通じて、道徳の授業に係る個別・具体的な指導・助言について、自校内のみならず他校との情報共有を図る機会も確保いただきたい。

教職員研修会については、COVID-19の影響を受けつつも、例年通り、いじめ防止や人権教育等に関する各種研修会がWEB配信等により開催されており、WEBの利点を活用しながら、継続的に研修機会を確保している点で評価できる。

(2) いじめ防止対策については、例年通り、いじめ撲滅キャンペーンやいじめアンケート、パンフレットの家庭への配布の他、各校のホームページへの掲出等を行うなど、適切に実施している。いじめの認知件数が、当年度において、市内の小中学校それぞれ前年度よりも増加しており、COVID-19による、緊急事態宣言等に伴う休講措置後の児童生徒の心身の状況等を適切に把握するとともに、各学校内でいじめの端緒を早期に探知することが求められる。引き続き、スクールカウンセラー等との緊密な連携を行い、早期のいじめ解消を期待したい。

スクールカウンセラーの相談業務については、児童生徒や保護者を対象とした相談活動件数は、前年度と比較して増加している。この点、当年度は、スクールカウンセラーの未配置校に対しても県スクールカウンセラーを配置するなどの対応を行っており、児童生徒や保護者への相談のみならず、教職員からの困難事例への対応に関する相談体制を拡充しており評価できる。引き続き地域や家庭等と連携した早期のいじめ事例の発見と対処に努めつつ、いじめ未然防止策を同時に展開していただきたい。

学校教育相談室「ルームよつば」の運営状況については、例年通り、長期欠席児童生徒指導員を前年度より1名増員して5名配置(週3日勤務)とし、児童生徒への心身の安定を図る場の提供、集団や社会への適応力向上を目指して具体的な指導を実施している点は評価したい。

相談件数についても、COVID-19による、緊急事態宣言等に伴う休講措置後の影響もあって、電話・面接相談は前年度よりも増加傾向にある。不登校児童生徒も増加の一途を辿っており、関係機関との連携をよりいっそう強化するとともに、児童生徒にとっての心の安定を図るための「心の居場所」として、また社会的自立・学校への再登校の支援の場として維持できるよう、相談業務等の拡充をしていただきたい。

なお、サポートネットワーク会議では3回開催され、COVID-19の影響による不登校児童生徒への対応方法等が議論できる機会を設けている点は評価できる取組みといえよう。

(3) 青少年育成支援事業（青少年育成センター）に関しては、青少年育成指導教員の配置人数は前年度と同じく5名体制となっている。相談件数は年々減少傾向にあるものの（当年度136件、前年度148件、前々年度245件）、引き続き、個々の相談内容等を精査の上、社会福祉等の専門的知識・技術を有する専門職であるソーシャルワーカー（SSW）とも連携しながら、青少年の自立のための支援体制の整備に努められたい。また、SNS（Social Networking Service）を介したいじめ防止の観点から、学校訪問を活用し、正しい使用方法の資料提供の他、必要に応じて出前教室を開催しており評価できる。引き続き、児童生徒を取り巻く背景事情を踏まえ、メンタルケアの問題に加えて、家庭環境や友人関係、地域、学校等の児童生徒の置かれている環境を、福祉的側面からも支援できるよう体制整備を進められたい。

3. たくましい子どもを育成します

(1) 子どもの体力向上の推進に関する事業に関しては、前年度と同様、COVID-19の影響を受けたものの、学校体育振興事業では、新体力テストの集計および分析が再開された。また、例年実施しているラジオ体操の実施校も14校に増加し（前年度は12校、前々年度は全校実施）、徐々にCOVID-19前の状況に戻りつつある。

ところで、2021（令和3）年12月にスポーツ庁が公表した全国の小中学生を対象にした「令和3年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、COVID-19前の前回調査と比べ、持久走や反復横跳びを含めた実技8種目の点数、回数やタイムなどの成績が低下し、体力合計点も男女ともに大きく下がった結果が示されている。その原因について、スポーツ庁は、①運動時間の減少、②学習以外のスクリーンタイムの増加、③肥満である児童生徒の増加を挙げ、COVID-19の影響を受けたことによって、さらに拍車がかかったと分析している。また、COVID-19の拡大防止に伴い、学校の活動が制限されたことで、体育の授業以外での体力向上の取組が減少したと分析している。今後も、COVID-19の対策を行いつつ、可能な限り、体育の授業はもちろん、児童生徒の体力向上を図るために、運動やスポーツが好きになる試みを展開いただきたい。

中学校の部活動支援については、COVID-19の影響もあったものの、前年度よりも2名多い計9名（計484回）を派遣して、ソフトボールや卓球等の競技種目について専門性の高い指導員を配置されている。例年通り、各校において教職員と指導者との連携ができているものと評価できる。

スポーツ庁により打ち出されている部活動地域移行の方向性も鑑みつつ、引き続き各学区内の地域コミュニティとも緊密に連携し、無理のない範囲で部活動の充実化に向けた方策を検討いただきたい。児童生徒が運動やスポーツが好きになることを前提として、児童等の競技力の向上のみならず、心身の健全な発達、さらには競技仲間や指導者（監督、コーチ等）との交流を通じたコミュニケーション能力の涵養へとつなげていただきたい。

(2) 食育と健康教育の推進に関しては、COVID-19の予防策を講じた上で、例年通り、健康診断を実施して、児童生徒の健康診断受診率が100%であったことは評価し

たい。その他の各事業についても、例えば、栄養士会での指導・助言や薬物乱用防止教室等、例年通り開催されている。引き続き学校衛生管理や学校給食管理運営の円滑な実施に資する研修機会の確保策を講じられたい。

食に関する指導の充実については、「食に関する指導の指針」を見直したり、食育研修会を1回（書面開催）実施している。「四街道市 弁当の日」は児童生徒の食に対する興味関心を高揚させ、親子のコミュニケーション向上にも資するものであることから、引き続き、家庭内で負担にならない範囲において取組みを継続していただきたい。

食育の充実に関しては、学校給食運営委員会が2回開催され、いずれも書面開催に留まった。開催方法の検討にあたっては、対面形式による開催の他、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）等を活用するなど、対象者のインターネット環境等を踏まえながら、双方向性を担保できる研修会を実施できるよう努められたい。

4. 保幼・小・中・高・大・特別支援学校等の教育機関の連携を推進します

（1）異校種・教育機関との連携推進に関しては、COVID-19の影響もあつたが、保幼小連携教育研修会及び特別支援教育研修会、特別支援教育連携会議が開催された。各会において外部講師を招聘し、各テーマの理解を深める研修が行われたものと認められる。今後は、貴重な研修機会を幅広く教職員に視聴いただけるよう、オンデマンド配信形式により繰り返し、また、振り返り視聴ができるよう配慮いただきたい。

前年度と同様、異校種・教育機関との連携に関しては、小学校や中学校と各教育機関との調整役としてコーディネーター的な役割を担う人材を配置することや、各学校において各教育機関と連携を図るための主担当を配置するなど、具体的な連携を進めるための方策を講じるべきである。

（2）一人一人が輝く特別支援教育の推進に関する事業については、例年と同じく、児童生徒の個別的ニーズを把握し、児童生徒の目線を大切にしながら特別支援教育を展開しているものと総括できる。

相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用等を通じて、きめの細かい支援の充実化を継続的に推進しており、評価できる。相談支援にとってのカルテ的役割を担っており、今後は就学前児童や特別支援学級在籍児童生徒のみならず、通常（普通）学級に在籍する児童生徒にも「にじいろサポート」を活用できる方策も検討いただきたい。

教育支援や就学相談の実施は、年々増加傾向にある（当年度 201 件、前年度 186 件、前々年度 179 件）。各特別支援学校内での努力のみに委ねるだけでなく、各家庭の他、放課後児童クラブや放課後等デイサービスとも連携しながら、引き続き適切な教育支援を実施できるよう体制整備の充実化を進められたい。

交流及び共同学習の推進については、他行の学習発表等の動画視聴、卒業を祝う会では祝辞メッセージ等の動画作成等、COVID-19 を理由に中止することなく、児童生徒の視点に立って、オンライン形式（リアルタイム形式やオンデマンドによる動画配

信による形式等)により、可能な限りの企画運営がなされていることは大いに評価できる。この点、児童生徒間の交流を止めることなく、各企画を実施している点は居住地校交流を進めるにあたっても重要な視点である。

地域学習支援事業(バスの借り上げ)については、前年度と同様、COVID-19の影響により当年度も中止となった。特別支援合同学習会等が中止となったことが主な理由であるが、オンライン形式(リアルタイム形式やオンデマンドによる動画配信による形式等)を活用するなどして、代替的な形式での実施の是非に係る検討を図られたい。

引き続き、本市のCOVID-19の感染状況や各特別支援学校の状況等を踏まえ、感染症対策を講じつつ、児童生徒の学びの保障に取り組んでいただきたい。

基本方針2

「確かな学力を身につけた子どもを育てます」

1. 魅力ある授業を推進します

(1) 学校教育においては地域や家庭との連携の促進を進めつつ、教職員が児童生徒に向き合い、そして寄り添い、行き届いた質の高い授業や適切な指導を行うことが求められる。そのためには教職員体制の整備が急務であり、その一環として、少人数学級の推進は重要な施策であるといえる。

少人数学級の推進に関しては、前年度に引き続き、少人数指導教員を全小学校に配置できており当初の目標を達成できている。また、児童に対して学習理解度や個別の助言等を行える体制が整備されており、児童へのきめ細かな学習指導が可能となっている。少人数指導教員の配置によって担任教員が児童と向き合い、寄り添うことが可能となり、急な体調不良者の対応も迅速に対応できるようになっており評価できる。

(2) 教職員研修事業(「基本方針3」(信頼される教職員の育成を図ります)と同旨)については、COVID-19の影響を受けたものの、例年通り、教職員の資質能力の向上に向けて様々な研修会が開催されている。教職員研修会では、前年度と同数の14講座17回にわたる講座が展開され、前年度よりも参加者数が144名減少している(当年度の参加者は316人であり、前年度の参加者は460人である)。計画的に研修を運営することができているとはいえ、例えば、学校業務等により研修会の参加を見合わせていないかどうかなど、すべての教職員に対する研修機会の均等的な機会提供の観点から、参加者が減少した理由を確認いただきたい。

なお、研修会終了後の参加者に対するアンケート結果によると、参加者全員(100%(前年度99.2%))が「目的が適切であった」と回答し、99.5%の参加者が「ためになった」と回答しており、大変好評であったことの証左であるといえよう。この点を踏まえても、有意義な研修会であるからこそ、各学校長においては本来業務(教育・部活動・教科研究)に多忙を極めているとはいえ、所属する教職員の参加機会を確保いただくよう要請したい。

後掲している通り、今後は学校教育におけるデジタル化、例えば、ICT (Information and Communication Technology) の積極的活用や GIGA スクール構想に基づく授業展開を見据えて、よりよい授業改善に向けて研究授業（公開授業を含む）を実施していただきたい。この点について、市内の他校の研究授業を参観した教員数は前年度と比較すると大幅に増加している。しかし、今なお参観者が少ない状況にあるため（当年度 22.3%、前年度 4.0%、前々年度 95.3%）、参観機会を増加させるための方策を講じられたい。

前年度は臨時休校等を理由として、全国学力・学習状況調査及び県標準学力検査は未実施であったが、当年度は実施することができている。その結果分析をもとにしながら授業研究会等で授業改善に結び付く指導や助言が適切に行われている点は評価したい。また、こうした分析結果をホームページにて掲出して幅広く周知を行っており、教育的な観点での情報公開が行われていることが認められる。

（3）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等の教職員研修事業に関しては、COVID-19 の影響は受けたものの、前年度と同様に、外部講師による研修会は開催できなかつた。しかし、各校へ指導主事等を 59 回（前年度 22 回）派遣しており、児童生徒の問題意識を向上させる工夫等の具体的な助言等が行われ、指導主事等の派遣を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につながっているものと認められる。

例年通り、各校で行われている授業研究会についても、計画通り実施されている。各校平均 3.7 回と、目標回数とともに前年度を下回っている（前年度平均 3.9 回、前々年度平均 9.9 回）。上述の通り、外部講師による研修会は開催できなかつたため、こうした研究会は貴重な機会と位置づけられよう。加えて、各校における情報共有の機会とともに、児童生徒に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の一助となっているものと思料する。関連資料の提供による情報共有のみならず、各校においては業務多忙な状況にあるものと拝察されるが、可能な限り研究会を開催できるよう引き続き尽力いただきたい。

2. 夢を育む教育、外国語教育等多様な学びを推進します

（1）小中一貫教育の推進に関しては、COVID-19 の影響を受け、小中一貫教育コーディネーター会議は WEB 会議により開催されたが、その他は例年通り、概ね実施されている。小中一貫教育基本方針に基づき、小中一貫教育コーディネーターを校務分掌に位置づけた上で配置し、コーディネーター間での連携・情報共有ができるよう支援体制の構築がされていることは評価できる。

また、小中一貫教育推進事業として、基本的な考え方や教育効果、各中学校区の取組みなどを掲載する小中一貫教育だよりも毎月発行されており、継続的に各学区の保護者等に対する情報共有が適切に行われているといえる。義務教育 9 年間を一体的に捉え、目指す児童生徒像を共有することは重要な視点であり、学習面・生活面を系統化した教育活動が展開可能となることから、定期的に情報発信を行うとともに、保護者を交えて意見交換を行う機会は今後も必要となろう。

さらに、各中学校区の小中一貫教育推進会議等での指導・助言、学習マップ・サンプル学習指導案の改定等、小中一貫教育を推進するにあたっての基盤となる取組みが行われている。引き続き、小中一貫教育基本方針に基づき、市内全ての小中学校が、それぞれ学校の地域性に即しながら小中一貫教育の取組みを進められるよう努められたい。

(2) キャリア教育推進事業については、例年通り、各事業を展開することができている。キャリア教育推進会議の開催の他、同会議での研修や支援等、キャリア教育の推進に向けた事業展開ができている。また、前年度より活用が始まっているキャリアパスポートについては、前年度はポートフォリオとしてのファイル管理であったが、当年度より学校行事等の節目ごとに自らの取組みを振り返るようテンプレートを提供しており評価できる。テンプレートへの記載内容を教職員が適切に講評できるよう尽力されたい。

職業人との関わる活動支援については、例年、職場見学に対する支援がなされてきたが、中学生の職場体験等に関しては、前年度と同様、コロナ禍により中止を余儀なくされた。とはいえ、中学校の中には保護者や外部講師等の協力を得て職場見学や職業講話を行った中学校があり、他の中学校についても体験活動に代替する工夫を凝らしていただきたい。また、実施した中学校から実施できなかった中学校への情報共有を図ることが望まれる。なお、小学校の職場見学、職業講話については、例年通り実施され、児童のキャリア教育の一助となっているものと評価できる。

キャリア教育推進会議では、GIGA スクール構想に基づいて次第に整備されつつある ICT 環境によって、ICT 機器（タブレット端末）を利活用した調べ学習、発表活動が多く報告されている。引き続きデジタル化のメリットを活かしたキャリア教育を継続的に取り組んでいることは適切であるといえる。

職業人による講演活動等として、例年開催されている「命の教育」講演会についても当年度においても開催されており、前述の通り、児童生徒が命の尊さや命の重さについて理解する機会として重要な役割を果たしているといえる。

(3) 外国語教育の推進については、小中一貫教育としての英語教育を展開しており、社会のグローバル化に対応できる教育に向けて各事業を展開している。

これまで COVID-19 の影響によって JET プログラムによる外国語指導助手の新規来日が叶わなかったが、渡航制限が解除されたため、計 5 人の外国語指導助手を中学校に配置した（小学校にも計 5 人配置している）。この点、COVID-19 の影響があったとはいえ、前年度、外国語指導助手の指導を受けられなかった生徒に対するフォローを検討いただきたい。

教職員への研修機会に関しては、WEB を用いて各種研修会が開催されている。比較的若年層の教職員の参加を得たようであるが、グローバル化を見据えて、幅広く全世代の教職員の参加が得られるよう配慮いただきたい。こうした研修会等を含めて、概ね実践的な英語教育に向けた事業の展開ができているものと評価できる。

また、外国語教育推進検討委員会では、小学6年生と中学1年生の接続教育を試みており、「中学校生活の夢」と題して、英語で学校生活を紹介するビデオレターを活用するモデル事業を実施している。小中一貫教育として新規性のある取組みであり、引き続き効果測定を含めてカリキュラム連携プログラムを深化させていただきたい。

その他、小学校でのデジタルイングリッシュキャンプや中学校でのSDGs すぐろくの作成等、ICT機器を効果的な活用したり、グローバル社会に触れるトピックを用いた外国語教育を推進しており大いに評価できる。前年度はやむなく中止となったESLキャンプを、コロナ禍のためESLデジタルキャンプとして代替的に実施している。オンライン開催によって気軽に参加できるメリットを最大限活用することとなり、できる限り多くの生徒が参加できるよう展開いただきたい。

英語検定料助成に関しては、当年度は3回実施できている。前年度はコロナ禍による試験機関の試験中止の影響が顕著であったが、これまでの英検受験率（当年度68.5%、前年度58.2%、前々年度77.6%）等も踏まえながら、引き続き継続的な支援を講じられたい。

（4）情報教育の推進（教育ネットワーク基盤整備事業）についても、COVID-19の影響を受けたとはいえ、概ね例年通り実施されている。前年度は高速通信ネットワークの整備や児童等への1人1台端末の配付を完了させた。当年度は、こうしたインフラ整備を踏まえ、ICT機器を活用した教育実践が進行したことは評価できる。

プログラミング教育に関する研修会については、オンライン形式によって双方向性を確保した上でWEB開催となった。情報教育の推進のための研修会でもあり、WEB開催は適切であると思われる。引き続き東京情報大学と連携を進め、実践的なプログラミング教育の指導方法等を得ることができる研修を展開いただきたい。なお、ICT支援員の派遣も全校にわたって派遣されており評価できる。

情報モラル教育についても、集合研修を行い、実効性を高めるため情報モラルに関する授業実践の在り方について学ぶ機会を提供したり、実際にICT機器を操作するなどして体験的な研修も実施しており、総じて実践的な研修が行われているものと認められる。

附言しておくとして、小中一貫教育の観点からは、新学習指導要領にも指摘されている通り、児童生徒の発達の段階に応じて情報活用能力を身につけさせるため、どのような学習活動を行うことが必要であるかが示されており、小学校と中学校との接続についても示されている。情報教育は、児童生徒にとって「情報活用能力」の育成を将来にわたって図るものである。情報教育についても、外国語教育と同様、小中一貫教育推進の観点から「情報活用能力」を育む方策を検討いただきたい。

3. 学校教育を充実させるための支援を行います

（1）指導事務事業及び教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、前年度と同様、COVID-19の影響を受けた学年・学級閉鎖時にタブレット端末を用いた家庭学習が促進されるよう支援を行っている。引き続きCOVID-19の影響は否定できないため、継続的に支援いただきたい。

また、例年通り、「四街道市の学校教育」の全保護者への配付の他、家庭学習内容のホームページ掲載を通じた啓発活動を行っており、適切な対応が実践されている。学習支援ソフトの活用についても児童生徒への ID の付与や活用事例の共有等が適切に行われているが、今後は教育ネットワーク連絡会議等でグッドプラクティス等、具体的・実践的な活用方法等も共有できるよう配慮されたい。

(2) 子供たちの学びを支える支援に係る事業等については、大変幅広い事業を展開している。前年度では、COVID-19 の影響を大きく受けて中止を余儀なくされた事業が多数存した。しかし、当年度は、感染予防を講じながら、概ね例年通りの展開がなされていることが認められる。

外国籍等の児童生徒への日本語指導については、例年通り、語学指導員の派遣や関係団体との連携を図ることができているものと認められる。しかし、日本語支援ボランティアが前年度よりも 10 名減少しており（前年度は 25 名であったが未派遣であった）、日本語指導を行う体制の拡充のためにも人材確保の方策は喫緊の課題である。前年度も指摘しているが、外語系大学出身の学生ボランティアの活用等を視野に入れつつ、外国籍等の児童生徒、誰一人取り残すことなく学ぶ機会を均等に提供できるよう努められたい。

また、外国人市民コミュニケーション事業に関しては、千葉大学より講師を派遣されており、教職員の指導力向上に資する日本語指導研修会を 2 回開催されている。その他、保護者宛多言語通知文の作成、多文化教育モデル校への支援等、適切に事業運営がなされているものと思料する。今後もより効果的で実践的な取組みを進めていただきたい。

さらに、生徒派遣等助成事業、中学校部活動補助事業は、前年度は COVID-19 の影響を大きく受けて中止となった事業もあるが、当年度はいずれも助成・補助を行った。教育効果はもちろん、本市にとっても児童生徒の活躍は有益なものであり、今後も継続して支援いただきたい。

次に、経済的理由による就学困難な児童等への支援については、要保護、準要保護支給児童生徒が 451 人と前年度よりも微減となっている一方（前年度 485 名）、特別支援教育就学奨励費助成児童生徒は 208 名（前年度 181 名）と前々年度より増加の一途にある。特に特別支援教育就学奨励費助成児童生徒が年々増加している点の原因究明・分析を進められたい。加えて、前年度も指摘しているが、現在もなお COVID-19 の影響によって家庭における生活貧困（困窮）事例が散見されており、誰一人取り残すことなく、児童生徒の学ぶ機会を決して喪失することがないように本市として支援策の拡充等を改めて要請したい。

基本方針3

「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」

1. 信頼される教職員の育成を図ります

(1) これまで以上に学校を取り巻く環境が急速に変化してきている。特に教職員の就労実態等がクローズアップされる中で、教職として熱意のある総合的な人間力の維持向上のほか、教育の専門家としての確かな力量を培うために、教職員研修事業は学校教育を担う教職員の資質能力の向上にとって不可欠な事業といえる。

教育委員会表彰事業については、前年度に表彰基準を改定し、県教育委員会「授業づくりコーディネーター」に認定された功労者も表彰対象とするなど、定期的に顕彰制度の見直しが行われた。当年度は、表彰候補者の把握を行うに留まったが、本事業は教職員の意欲を高め、資質能力の向上に資することから、引き続き、顕彰者が他の教職員のロールモデルとなって、本市の学校教育における先導的役割を担うきっかけとなる制度として位置づけ、教職員の資質能力の向上につなげられるよう期待したい。

次に、教職員研修事業（「基本方針2」（魅力ある授業を推進します）と同旨）に関しては、COVID-19の影響を受けながらも、例年通り、教職員の資質能力の向上に資するため様々な研修会が開催されている。教職員研修会では、前年度と同数の14講座17回にわたる講座が展開され、前年度よりも参加者数が144名減少している（当年度の参加者は316人であり、前年度の参加者は460人である）。計画的に研修を運営することができているとはいえ、例えば、学校業務等により研修会の参加を見合わせていないかどうかなど、すべての教職員に対する研修機会の均等的な機会提供の観点から、参加者が減少した理由を確認いただきたい。

なお、研修会終了後の参加者に対するアンケート結果によると、参加者全員（100%（前年度99.2%））が「目的が適切であった」と回答し、99.5%の参加者が「ためになった」と回答しており、大変好評であったことの証左であるといえよう。この点を踏まえても、有意義な研修会であるからこそ、各学校長においては本来業務（教育・部活動・教科研究）に多忙を極めているとはいえ、所属する教職員の参加機会を確保いただくよう要請したい。

教育基本法によると、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」（第9条）とされている（教育公務員特例法第21条も同旨）。引き続き教職員自身が探究力を持って学び続けるための研修機会の提供をいただくとともに、「学び続ける教員像」を具現化させる多様な研修を展開いただきたい。

(2) 子どもに向き合える環境づくりに関する各事業では、例年通り、計画された事業が順次展開されている。健康診査事業では、前年度同様、教職員のメンタルヘルスカアの促進として、保健管理医による健康診断の実施やメンタルヘルス相談の周知が行われた。また、前年度も指摘している点ではあるが、それぞれの実施件数や相談件数は明記されておらず、メンタルヘルス相談の周知については、単なる周知に留まら

ず、形骸化を未然防止するために、実際に教職員が相談しやすい環境にあるかどうか、定期的に PDCA サイクルを踏まえつつ具体的検証を行っていただきたい。

例えば、学校と社会の連携、ICT（Information and Communication Technology）の利活用、教員業務支援員の活用等、学校における働き方改革が進んでいるものの、今なお厳しい勤務実態が散見されている。ストレスチェックの実施の他、メンタルヘルス相談の周知等が行われているが、定期的に教職員の心身の状況把握や業務量の把握（超過勤務状況等）など、貴委員会をはじめ、管理職を中心にして適切な管理を図られたい。

（3）COVID-19 の影響を受け、ますます教育分野でのデジタル化が加速している。最近では、教職員の「働き方改革」の観点からも、デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用が期待されており、ICT 環境の整備や GIGA スクール構想への取組みを推進していく必要がある。

教育ネットワーク基盤整備事業に関しては、概ね前年度と同様に、例年通り ICT 機器の適切な運用等がなされている。校務用パソコンのリプレイス等を適宜行い、教職員の事務作業負担の軽減に努めており評価できる。COVID-19 によって、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）による授業展開も日常的となり、対面授業との組み入れも行われつつある。この点について、ICT 支援員の派遣は各校月 4 回行われているが、授業のみならず、業務の効率化・合理化の観点から、校務のデジタル化に関する支援業務も付加されていることなどから、ICT 支援員の人員確保や派遣回数増加等、学校現場におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応可能な環境整備に努められたい。現状においては、電子黒板やタブレット端末等のインフラの導入は進んでいるものの、教職員の利活用能力を向上させることが喫緊の課題であるといえる。

なお、校務支援システムについて、各校のシステムの年次更新における WEB 対応の他、中学校の新学習指導要領に準じたシステム切り替え等の WEB 研修の実施等、定期的にデジタルに対応した事業展開がなされており評価できる。また、WEB 対応のみならず、各校の要請に応じて、対面による支援も実施されており、きめの細かい対応がなされている。こうした事業展開は本市のグッドプラクティスと位置付けられるため、幅広く庁内で情報共有を進め、他事業（各種研修会等）への波及効果を期待したい。

2. 地域と共にある学校づくりを推進します

（1）学校評議員事務事業については、16 校において計 80 名の学校評議員を配置しており、地域住民の学校運営への参画の仕組みの実践を進めている。COVID-19 の影響がありながら、前年度は、全校において計 84 名の学校評議員を配置することができている。引き続き全校に配置できるよう尽力されたい。学校評議員による多種多様な意見は学校運営を見直す貴重な意見であることから、引き続き、地域や社会に開かれた特色ある学校づくりに向け、学校評議員の忌憚のない意見を踏まえた学校経営に活かしていただきたい。

(2) 学校支援活動事業に関しては、COVID-19 の影響を受け、地域への授業公開は中止を余儀なくされた。しかし、各校のホームページの更新を支援し、インターネット上において各校の教育活動内容等を発信しており評価できる。例年通り、地域ボランティアによる各校への支援の他、本市が委嘱した地域コーディネーターがボランティア活動の各種連絡・調整を行った。地域による学校支援を行うにあたって、地域コーディネーターは学校と地域をつなぐ重要な役割を担っており、かつ、後述の通り、自然観察会や登下校の見守り等、幅広い活動を実践している。学校と地域コーディネーターとの役割分担を改めて行うとともに、各校の指導方針の理解、教職員との適切なコミュニケーションが図られるよう、定期的な打ち合わせの機会を提供いただきたい。本市の児童生徒の育成を市民一人ひとりが当事者意識をもって担うという理解が得られるよう、地域コーディネーターに関する全市的な周知や情報共有等を通じて、地域コーディネーターの担い手育成に関する方策も継続的に検討していく必要がある。

(3) 学校適正規模適正配置事業に関しては、当年度より「基本方針3」に組み入れられた事業である。適正な学校規模を確保するために、継続的に児童生徒の推計を算出し、教育効果の向上を図るため適正配置を順次進めている。本市では人口増加の傾向にはあるものの、我が国における少子化・人口減少時代に対応した学校づくりのために、学校規模の適正性について、引き続き検討していただきたい。

特に、統合が困難な小規模校において児童生徒に対する教育を充実させることの他、教育の質の維持向上をしつつ教職員等を適正に配置すること、学校を核とした地域活性化を効率的に展開することなど、「評価と課題」においても指摘されている通り、保護者や地域住民との合意を図りつつ、本市の公有財産（公共施設）としての学校の価値を向上させる具体策を検討する必要がある。

3. 安全・安心な学校づくりを推進します

(1) 2021（令和3）年6月28日、千葉県八街市において下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷するという凄惨な交通事故が発生した。運転者等の安全管理を徹底することが先決であるとはいえ、本市の通学路の総点検を改めて行い、地域住民の協力を得ながら、本市の児童生徒の安全を第一に万全の通学路交通安全対策を講じることが求められる。

通学路安全確保事業については、上記の八街市の事故を真摯に受け止め、これまでの事業に加え、市内全小学校において緊急合同点検を実施し、関係各所へ必要な改善要望を行い、その成果として、注意喚起の反射幕や看板、横断歩道の補修等が施された。前年度と同様、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づいて、四街道小学校区、和良比小学校区において合同点検を実施しており、通学路の安全確保に向けた具体的取組を継続していただきたい。通学路の点検等については、ホームページにおいて公開されており、保護者を含めた市民への情報共有を行っており評価できる。

学校支援事業、学校安全管理事業、学校安全事務事業については、COVID-19 の影響を受けつつも、例年通り実施されている。緊急搬送回数は年々減少していたが（前々

年度 41 回、前年度 33 回)、当年度は増加している (47 回)。緊急搬送可能な環境づくりが児童生徒の生命・身体にとって大変重要であることから、医療機関へのスムーズな搬送がこれまで以上に可能となるよう、関係各署と緊密に連携いただきたい。

学校安全管理・事務事業である不審者対応や防災教育についても、例年通り、地域住民の協力を得ながら実施している。不審者対応訓練では、学校内において実践的な訓練が複数回実施されており (当年度 14 校、前年度 9 校)、児童生徒の危機対応能力や危機回避能力等を涵養させる事業として評価できる。今後も警察等の関係各署と連携しながら、児童生徒にとっての安全・安心な地域 (就学) 環境の維持・向上に努められたい。交通安全、校内安全等の安全教育についても定期的に実施されており、各校の危機管理マニュアルについても見直しが行われているかどうか、定期的に点検作業を実施し、適切に修正等の指導がなされており評価できる。

防災教育の充実化に関しては、各校において実践的な避難訓練が行われており、前年度よりも、小中学校合わせて 27 回増加しており (前年度は計 62 回)、来る災害に対する訓練としては妥当である。これに加え、防災教育は、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成することに資するものであり、防災知識をもとにしながら適切に判断し行動できる力を身につけることにもつながると思料する。したがって、地域貢献活動や町探検活動等を通じた防災教育の具体的展開も一策であろうと思われる。また、学校と地域の合同防災訓練や避難所運営のシミュレーション等を行うなど、防災は地域の問題であることを早期に理解させる教育が求められよう。なお、教職員による防災教育、学校安全に関する知識を得るための機会も提供していただきたい。

(2) 学校教育活動にとって「安全・安心」は必要不可欠な要素であることはいうまでもない。COVID-19 の影響も含めて、児童生徒の健康を保持増進し、学習能率の向上を図るためには、「学校」として健康的で快適な学習環境を構築することが必要である。

小学校施設設備維持管理事業及び中学校施設設備維持管理事業に関しては、前年度と比較すると機械警備委託件数及び補修・修繕の実施件数は合計数でほぼ同一となっており、例年通り、適宜適切に学校施設の適切な維持・保全が行われている。引き続き「安全・安心」である学校 (公有財産) として維持管理・整備を進められたい。なお、COVID-19 の感染状況はいまだ予断を許さない状況にあるため、引き続き感染予防の観点から、学校環境衛生の整備等に取り組んでいただきたい。

基本方針4

「自己実現を目指す市民の生涯学習・スポーツ活動を支援し、地域人材を育成します」

1. 生涯学習環境の整備

(1) 教育基本法によると、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」(第3条)と規定されている。本市の市民が、生涯を通して、自由に学習機会を選択し学ぶことができる「生涯学習社会」の実現に向けて、市民一人ひとりの生涯を通じた学習支援を展開していくことが求められている。

こうした観点を踏まえ、生涯学習環境整備に係る各事業は順次展開されている。公民館の環境整備及び維持管理に係る事業については、COVID-19の影響を大きく受けたが、四街道公民館をはじめ各施設における設備の維持補修の他、冷却水ポンプ修繕、非常用照明設備更新工事等が行われた。また、COVID-19の対策として、当年度は空気清浄器を設置するなどして、コロナ禍にあっても本市の市民にとって生涯学習の機会提供が滞りなく行われた点は評価したい。

続いて、社会教育事業に対する支援に関しては、前年度と比較して1団体休止となったため、計7団体に対して支援が行われ、各団体による社会教育活動の支援が適切に行われている。COVID-19によってやむを得ず休止中となっている1団体を含め、適切なフォローの他、各支援策を拡充していただきたい。

小中学校施設の開放事業についても、COVID-19の影響を受けてはいるものの、和良比小学校(利用者数:当年度812人、前年度267人、前々年度1,273人)及び四街道中学校(利用者数:当年度719人、前年度169人、前々年度507人)と利用者が戻りつつあるといえる。COVID-19への対応を十分行われた上で、社会教育や文化活動の施設として提供できている点は大いに評価できる。引き続き、COVID-19の予防策を講じた上で、地域づくりの観点からも小中学校施設の開放事業を進めていただきたい。

(2) 公民館活動の充実に関する事業については、COVID-19の影響を受けたものの、主催講座では、募集人数を制限するなどして感染予防を講じながら開催されており評価できる。飲食を伴う講座については感染リスクを考慮して中止を余儀なくされたが、概ね例年通り、主催講座を開催することができている。前年度の多くの講座はやむを得ず中止となっていたが、当年度では、例年にわたって好評を博している夢チャレンジスクールや親子対象講座である2・3歳児ひよこ教室、親子リトミック教室、やさしいエクササイズ等、老若男女すべてが参加可能な講座を用意しており、市民の生涯学習や地域活動を止めない観点を尽力いただいたことに感謝申し上げたい。指定管理者である公益財団法人四街道市地域振興財団による様々な取組みが功を奏している

ものと評価できる。今後も本市の生涯学習を通じた地域活動の推進を進めていただきたい。

(3) 図書館の利用の推進に関する事業については、当年度も COVID-19 の影響を受けたものの、概ね例年通り実施されているものと評価できる。図書館管理運営事業に関しては、前年度はエレベーター設備を改修しているが、当年度は老朽化に伴い修繕すべき箇所保守管理 3 件となっている。既に図書館建設から 38 年が経過し、修繕等を施すべき箇所が多数生じる時期に来ているといえるが、改めて公共施設としての位置づけを踏まえ、市民にとって安全・安心で持続可能な図書館の在り方を検討いただきたい。

次に、資料管理整備事業については、前年度に比較すると、当年度では新規蔵書資料購入が 1,414 冊減少に転じている。市民のニーズや財政状況等も踏まえながら、市民にとって開かれた知の拠点としての役割、公共図書館としての責務を果たしていただきたい。前年度の COVID-19 に伴う休館日が減少する一方、開館日数が増加し、予約・リクエスト資料の提供数も開館以来最多となったことは、適切な図書館運営によることから評価できる。この点について、いわゆる「巣ごもり需要」の影響があったものと思料するが、継続的に市民の読書要望に応えられるよう尽力いただきたい。

読書学習推進事業については、当年度も COVID-19 によって中止を余儀なくされた事業が多いといえるが、前年度中止となった絵本の会、前年度は 6 回のみの実施となったおはなし会（当年度は 32 回）は、感染予防を徹底しながら実施することができており評価できる。また、新たな事業として、夏休み企画として「クイズラリー」を実施し、353 人が本の謎解きに挑戦して、コロナ禍での閉塞感ある中で新たな本との出会いの場を提供していることは大いに評価されるものである。

その他、学校との連携及び各校への業務支援を積極的に行い、児童生徒の学修や読書習慣の醸成に精力的に尽力しているものと思料される。引き続き公共施設としての図書館の利便性向上に向けて追求いただくとともに、すべての市民に愛される図書館運営を進めていただきたい。

2. 心身共に健康な生活を送るためのスポーツ振興を推進します

(1) スポーツ環境の整備に関する事業については、前年度の COVID-19 の影響を受けながらも、小学校校庭や小中学校体育館の解放が適切に行われた。各事業において、前年度よりも大幅に利用者数等が伸びており、COVID-19 前の利用率へ徐々に戻りつつある傾向にあるといえよう（小学校校庭については、当年度 25,832 人、前年度 7,584 人、前々年度 27,583 人、小中学校体育館については、当年度 73,317 人、前年度 25,419 人、前々年度 102,508 人）。引き続き COVID-19 の感染予防策を徹底しながら、市民のスポーツへの参加機会を確保し、市民の体力づくりや健康の維持増進に寄与する環境整備に努められたい。

また、体育施設管理運営事業については、前年度と同様、COVID-19 の感染予防を行いながら、市民のスポーツ活動の機会を確保するよう実施されている。また、必要

に応じて、施設設備の改修や修繕等が行われており、市民が安全かつ快適に利用できるよう環境整備を進めたものと認められる。

(2) コロナ禍によってスポーツ活動が制限的となり、ポストコロナを見据え、市民ニーズを踏まえながら、高齢者にとっては健康寿命を意識した身近なスポーツ活動が求められているといえる。

活力あるスポーツ活動の支援に係る事業については、COVID-19の影響を受け、体育の日行事やニュースポーツ体験会等が中止となったが、その他の事業は感染予防策を講じながら、概ね開催されており評価できる。前年度と同様に、広報誌「はつらつ」の発刊についても中止となったが、ホームページ等を活用して情報発信するなど、市民の健康づくりに資する情報を定期的に発信されたい。

総合型地域スポーツ育成支援に関しては、対象事業が COVID-19 によって前年度と同様に活動休止を余儀なくされた。前年度より、再開に向けての準備等を進めているようであるが、引き続き適切なフォローを進めていただきたい。武道館での少人数によるストレッチ教室を開催するなど、市民のスポーツ活動を下支えする企画の支援も行っており評価できる。引き続き総合型地域スポーツ育成活動が円滑に進められるよう支援いただきたい。

その他、ガス灯ロードレース大会事業及び印旛郡市民体育大会に関しては、COVID-19 によって中止となった。大規模の大会運営にあたっては、コロナ禍により開催の是非に関して慎重に判断すべきであるが、引き続き、スポーツ庁「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参照しつつ、感染症予防に万全を期した上で開催に向けて準備いただきたい。

なお、体育協会への育成支援に関しても、COVID-19の影響を受けたものの、8大会の支援（前年度は中止）がなされており、工夫を凝らしながら各団体が主催する大会の支援を行っている点は評価することができる。今後も、市民が取り組みやすいスポーツ環境の整備の観点から各競技団体への活動支援を進めていただきたい。

3. 高等教育機関等との連携と地域人材の育成・活用を推進します

(1) 前年度と同様、市民大学講座事業及び公民館管理運営事業に関しては、いずれも近隣の大学と連携して実施されている。各大学との連携は、より深い生涯学習の展開を進めるにあたって重要な視点であるといえる。

市民大学講座に関しては、前年度においては計画を進める予定であったものの、COVID-19によってやむを得ず中止に至ったが、当年度は8回開催し、24人の受講があった。また、パソコン講習会については表計算ソフトの操作を学習する機会を提供できている（参加者20人）。

いずれの事業も、コロナ禍に伴い、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなど、幅広く市民が参加できるよう工夫をされたい。前年度も指摘しているが、市民大学講座に関しては、本市にとっても多様な学習機会を提供する貴重な機会であり、受講者

の出席率が比較的高い講座（前々年度 79.3%）であったため、今後も市民が参加しやすい講座形式の検討を進めていただきたい。

また、前年度より追加された事業である印旛郡市文化フォーラムは、当年度も中止となったが、次年度は印西市内において開催が予定されている。本フォーラムは、印旛郡市文化団体連絡協議会に所属する 7 市町の団体（キッズダンス、構成吟、カラオケ、邦楽、舞踊、フラダンス、マジック等）が、成果を披露するものであり、今後も他市町村との連携を進め、継続的に実施していただきたい。

（2）地域における人材育成と活用についても、COVID-19 の影響を受けたが、市民大学講座に関しては、前年度よりも 4 回増加し、受講者も微増ではあるが増加している。適宜アンケート調査等を行い、学習内容の理解度や興味関心調査等を行っており、市民の目線で講座が運営できているものと評価できる。また、市民大学講座の OB や OG 等による市民大学講座運営委員会が自主的に企画運営（講師選定を含む）に関与しており、市民によって市民のための市民大学講座が開講されていることは、特筆に値するであろう。

他方、生涯学習まちづくり出前講座については、前年度よりも実施件数が 21 件増加し、計 60 講座のメニューを揃えることができている。受講者も大幅に増加しているものの（当年度 902 人、前年度 471 名）、COVID-19 の前である前々年度と比較すると（前々年度 2,403 名）、プリコロナ社会での受講人数にはいまだ戻っていないといえる。一度離れてしまった受講者をどのような端緒のもとで呼び戻すのか、明確な回答を持ち得ていないが、これまで受講していた市民に向けて周知を図るとともに、オンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）やオンデマンドによる動画配信形式等を積極的に活用するなど、改めて受講が叶うような環境整備を進められたい。

その他、生涯学習生きがいがづくりアシスト事業については、1 件（受講者 1 人）に留まったが（前年度 0 名、前々年度 10 名）、引き続き市民が主体的に学び合う企画の推進に努められたい。また、アシスト事業一日体験講座についても、コロナ禍において 7 講座を実施し、前年度よりも多い受講者を得ている（当年度は 56 人、前年度は 37 人）。感染予防を講じながら、適切に講座運営がなされており評価できる。

広報活動についても、前年度に引き続いて、アシスト事業の具体的内容が「見える化」させる実効性のある周知活動が進められ、チラシに QR コードを掲載するなどして積極的な情報発信に努めている。今後は、多くの市民がスマートフォンを保有していることなどから、例えば、受講生らとともに、SNS（Social Networking Service）による情報発信やオンデマンドによる動画配信等、こうしたツールを用いながら、受講生の視点を大切にしながら、積極的に情報発信を行うなどの具体的検討を進められたい。

基本方針5

「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する芸術文化活動を支援します」

1. 四街道の豊かな自然を大切に思う心の醸成を図ります

(1) 本市の豊かな自然環境を守りつつ、次世代に向けて持続可能性を意識しながら日常生活を送ることが求められている。本市の自然環境に触れることによって、環境問題について学ぶとともに、自主的・積極的に環境保全活動に取り組む姿勢を身につけることも重要な視点であるといえる。

「ふるさと四街道」と題して自然環境の学習を展開することは、「持続可能な開発のための教育 (ESD)」や「持続可能な開発目標 (SDGs)」にも軌を一にした取組みであると評価できる。当年度においても、例年通り、地域ボランティアによる学習支援の他、体験学習のリストを紹介した各種活動内容の情報共有等が行われた。コロナ禍であるからこそ、地域コーディネーターとの連携をより一層強化し、本市の自然環境に触れる機会を児童生徒に提供していただきたい。

(2) 食を通じたふるさと四街道への愛着の醸成については、前年度は COVID-19 の影響を大きく受け、多くの事業が中止を余儀なくされたが、当年度は各事業について工夫を凝らして開催することが叶ったことは評価できる。

教職員研修事業では、7月(前年度は2月)に1回の書面開催に留まったが、例年通り、他市の取組み事例に触れつつ給食指導を中心とした食育研修会を実施できている。食育は、児童生徒の健康を取り巻く問題にもつながっている。今後は、本市のグッドプラクティスを発掘し、本市の事例発表の他、食育(例えば、孤食、偏食、欠食に関する影響について考えるなど)に関する意見交換会・ワークショップを行うことも検討されたい。

また、学校給食管理及び共同調理上運営事業については、梨の共同購入を通じた地産地消の学習機会の確保の他、給食の統一献立の実施は3回実施することができている(前年度は1回のみ)。地産地消を通じて消費生活の観点からエシカル(倫理的)消費や持続可能な消費に関する学びにつながることを切に期待するものである。続いて、学校給食運営委員会については、前年度は中止を余儀なくされたが、当年度は予定通り2回開催することができ、論議内容を踏まえて効率的な学校給食運営に反映することができており概ね評価することができる。

食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成に関しては、これまでは「四街道カレー」等の調理体験の他、地場産物を活用した親子料理教室(「吉岡キッチン」や「千代田キッチン」等)を実施していたが、COVID-19によって中止が継続している。親子で料理する機会を通じて食育への関心を高める良い機会であるため、前年度においても指摘した通り、オンライン形式(オンライン会議システムによるリアルタイム形式)やオンデマンドによる動画配信形式等、自宅内において調理体験や親子で料理ができる工夫(オンライン食育講座等)等、代替的な事業運営が要請される。栄養士会との

連携による給食レシピの紹介等、周知啓発を行っている点は評価できるが、実際に親子で調理を行う機会の提供を中心に検討いただきたい。

2. 地域や日本の伝統文化の継承を推進します

(1) 地域学習支援事業に関しては、前年度に引き続いて当年度も新学習指導要領を踏まえながら、社会科副読本「わたしたちの四街道」の部分的な改訂を行っており、定期的な改定を行うことを通じて児童の郷土意識を醸成させる一助となっているものと評価できる。

前年度は COVID-19 の影響によってやむを得ず中止となった小学3年生及び4年生を対象にした校外学習のためのバス借り上げについて、当年度は全校（計47台）にわたって実施することができている。本市の歴史や地域資源を理解するための貴重な体験学習の機会であって、感染予防策を講じながらの実施に敬意を表したい。

なお、市歴史民俗資料室を活用したモデル案を小学校に事前に提示した結果、計13校が実際に市歴史民俗資料室を活用した授業展開につながっており大いに評価できる。同資料室は、江戸時代後期から昭和の頃までに作られた約500点の農耕器具や暮らしの民具類を展示しており、本市の生活文化を理解する貴重な財産である。同資料室が存する八木原小学校の大規模改修工事に伴い、2023（令和5）年3月末まで見学を中止しているため、民具の出前授業等によりふるさと四街道に係る学びの機会を引き続き提供いただきたい。

(2) 文化財保護管理事業に関しては、前年度と同様に、各歴史広場における環境の維持管理・運営に鋭意努めており評価することができる。また、前々年度、前年度に引き続いて「よつかいどう文化財散歩」が COVID-19 の影響により中止が継続している。前年度も指摘しているが、アフターコロナを見据えて、本市の各地区における歴史と文化財を知る貴重な機会であるため、インターネット上で本市の文化財に関わる動画制作を行うなど、市民にとって本市の歴史や文化財に親しむことができる具体的方策を検討されたい。

(3) 歴史民俗資料施設整備事業、埋蔵文化財発掘調査事業、市史編さん事業の各事業では、COVID-19 の影響を大きく受けながらも、例年通り、概ね各事業を遂行されているものと評価できる。小学校による歴史民俗資料室の見学は前年度と比較すると増加した（3校で計226名見学）。同資料室の市内小中学校教員による見学は、前年度は中止であったが、当年度は0名と記載されている。この点、見学可能であったにもかかわらず見学者が皆無であったと仮定するならば、各校への周知等を引き続き図る必要がある。

また、文化財の出前授業も前年度は中止であったが、当年度は希望校なしという記載となっており、前出と同様、各校への周知等を引き続き図られたい。コロナ禍にあり支障が大きいとはいえ、本市の歴史・文化を次世代に継承するといった観点から、各事業の展開を進めていただきたい。

埋蔵文化財発掘調査事業及び市史編さん事業については、前年度に引き続いて、資料のデジタル化、近現代の写真等の収集が行われており、本市の歴史資料等について、一般公開を順次進めている点は評価できる。

また、前年度より取り組んできた市制施行 40 周年記念誌が刊行された（500 冊）。既に完売されているが（定価 1,500 円）、第 1 章では明治・大正・昭和（戦前）を、第 2 章では戦後の四街道を取り上げ、写真から本市の歴史を知るという観点で編集されている。本市の住民が保管してきた貴重な地域史料を次世代に引き継いでいく上で、また、将来的に、本市を顧みる際にも重要な基礎史料となりうるといえよう。なお、同誌の有償頒布は大変な好評により完売していることから、同誌を残念ながら購入できなかった市民に向けて、あるいは、デジタルアーカイブスの観点を踏まえ、本市のホームページ上に同誌を PDF 版データとして掲出するなどの対応（PDF ファイルをダウンロード可能とすること）も求められるであろう。

3. 四街道の新しい文化の創造を支える芸術文化活動を支援します

（1）前年度において、芸術文化活動の支援・育成に関する事業のうち、市民文化祭事業や市民芸術公演事業については、COVID-19 の影響によって中止となった。しかし、当年度、市民文化祭については、無観客開催とはいえ、14 行事を開催し、37 団体が参加するに至った。例年、約 15,000 人を超える参加者を記録する一大イベントであるが、COVID-19 の影響が残る以上、開催方式等を再考しながら検討していく必要がある。

特筆すべきは、写真スライドショーによるインターネット配信やパンフレット作成等、新規性のある取組みを通じて、多くの市民の好評を得たことは大変評価できる。また、児童生徒作品展には保護者 1,880 名が鑑賞しており、次世代が本市の文化創造を支える観点から引き続き実施いただきたい。

（2）市民芸術公演についても、COVID-19 の影響を受けつつ、市民演劇公演を実施し、452 名の参加を得ている。また、郷土作家展についても 899 名の参加を得て開催しており、コロナ禍であっても本市の芸術を止めないという姿勢を感じ取ることができる。

子どもミュージカルについては、COVID-19 により前々年度より中止を余儀なくされており、感染対策を講じた上で実施を継続することが切に望まれるが、その一方、アフターコロナを踏まえ、新たな児童生徒の表現機会を創出していかなければならないと考える。

（3）芸術文化活動支援事業に関しては、市民ギャラリーは休館措置や展示辞退団体が存したにもかかわらず、入場者は前年度と比較すると大幅に増加した。良い傾向であるといえるが、好転した要因を分析の上、今後の市民ギャラリーに関する管理運営等に活かしていただきたい。

芸術文化振興助成金の交付団体も 1 件中止とはなったものの、1 件は市民向けの体験教室等の支援を行うことができたことは評価できる。前々年度、前年度と助成金を

申請している団体が COVID-19 の影響を受けて、中止を余儀なくされたものの、コロナ禍においても市民から醸成される芸術文化は本市にとって不可欠である。今後も連続的に補助金等の交付により本市の芸術文化活動を支援することができるよう取り組まれない。

基本方針 6

「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」

1. 家庭の教育力の向上のため、保護者への支援及び地域と連携した事業を推進します

(1) コロナ禍に伴って、デジタル教材の普及等が加速して家庭教育が変容するとともに家庭教育に対する親子の意識も変化してきている。こうした状況下において、前年度に引き続き、当年度も本市すべての保護者に家庭教育の重要性を再認識させる企画や家庭教育の充実化に資する機会を提供しているものと評価できる。

家庭教育に関する講座（子育て学習講座）については、前年度は全校において実施されていたが、当年度は COVID-19 の影響を受け、1校（中学校）が中止を余儀なくされ、7校（小学校3校、中学校4校）がやむを得ず関係資料の配布による書面開催となった。なお、9校（小学校）は対面により実施されている。この点につき、ウィズコロナ、ポストコロナ時代を見据えつつ、また、家庭教育に関して均等化した機会とするべく、本市ホームページにおいて子育て学習講座に関するオンデマンド(限定)配信を行うなど、すべての保護者が受講できるよう講座等の運営方法を具体的に検討いただきたい。加えて、講座実施後のアンケートを実施するなどして、今後との家庭教育の推進施策に係る調査として、講座実施に係る効果測定も必要であると思われる。

参加者（対象者）については、前年度（小学校：参加者及び対象者 880名、中学校：対象者 848名）と比較して総計としては減少しているが、家庭教育の資する情報提供を通じた家庭教育の支援策が講じられたと評価できる。

なお、前年度の報告書では前々年度の参加者・対象者数が明記されていたが、当年度の報告書では明記されていない。本施策を継続的に点検・評価する観点から、前年度と同じく数値を記していただきたい。

(2) 地域・家庭教育学級への支援に関しては、前々年度は1団体（1講座）の申請があったが、コロナ禍に伴い、前年度、当年度それぞれ申請する団体が存しなかった。COVID-19 の影響があるとはいえ、家庭教育は教育の出発点であり、基礎的な生活習慣、豊かな情操、基本的倫理観等を得る重要な役割を果たしていることはいままでもない。このことに鑑み、引き続き本市 PTA 連絡協議会、その他の各種関係機関等と連携して、申請の増加につながる具体的方策を検討されたい。

過去の要綱の見直しに伴い、令和元年度（平成 31 年度）より 1 回の開講より申請可能となり、1 講座当たりの予算を 2 万円に増額するなどの条件変更がなされている。

確かに、申請に至るハードルを下げる方策を講じているとはいえ、COVID-19 の影響が大きな要因とはいええる。しかし、申請件数が 0 件の結果となっており、対面による講座実施のみならず、オンデマンド配信等、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の柔軟な講座運営も検討していく必要がある。また、COVID-19 の影響以外の要因もあり得るため、0 団体（0 講座）となった根本的理由を改めて調査・分析（各団体への事前ヒアリングを含む）を行い、その上で、引き続き、本市 PTA 連絡協議会ははじめ各関係団体への広報・周知活動を積極的に促進いただきたい。

なお、各団体が申請しやすい環境を構築すべく、申請に係る事前相談の機会を積極的に提供いただきたい。

2. 子どもたちが健全に育つ環境づくりを推進します

（1）地域コミュニティにおける多様な人材と連携しながら、児童生徒にとって安全・安心な居場所づくりを進めることは重要な施策である。

心豊かで健やかに育つ環境づくりの推進に関しては、COVID-19 の影響に伴って、事業の中止を余儀なくされたケースが散見された。放課後子ども教室の開設については、校内を活動場所としている「あそびの城」に関しては、前年度に引き続き、当年度も中止となった。四街道市教育委員会委託事業（子どもの居場所づくり）として、COVID-19 の影響により、全 20 回相当の事業実施が見込めず、各校や各家庭との連絡等が困難であることなどを考慮すれば、中止はやむを得なかったものと思料する。

とはいえ、前々年度 973 名の児童等が参加しており、児童等にとって重要な居場所そのものである。本意見書作成段階において同協会ホームページを確認したところ、2022（令和 4）年度の「あそびの城」に係る事業についても、既に中止の決定がなされているが、今後は、COVID-19 の感染者数等の推移等を踏まえ、感染予防策を十分講じつつ、四街道市レクリエーション協会とも連携しながら可能な範囲で実施されたい。

一方、「出会い・体験・夢ひろば」や「にこにこ文庫さとの子会」については、2 団体が COVID-19 の感染予防を徹底して事業展開を行っており、前年度と比較して参加者が大幅に増加した。特に後者は読書を通じて親子の触れ合いはもちろん、子育て世代の交流の場として形成されており評価できる。今後も、COVID-19 の感染予防に留意しながら、放課後の児童生徒の居場所づくりのための環境の構築を進められたい。

（2）青少年の健全育成事業については、前年度同様、COVID-19 の影響を受けたため、青少年健全育成推進大会（式典）の中止を余儀なくされた。しかしながら、青少年健全育成功労者表彰や青少年問題協議会・小委員会は予定通り開催されており（前年度において小委員会は 1 回中止）、適切な感染予防策を講じながら、事業運営がなされたものと思料される。なお、青少年健全育成推進大会や青少年問題協議会の開催にあたっては、COVID-19 の感染状況を鑑み、対面形式とオンライン形式（オンライン会議システムによるリアルタイム形式）のハイブリッド形式等を活用するなど、引き続き青少年の健全育成のための意見交換の場づくりに努められたい。

また、青少年体験活動実行委員会への支援に係る事業に関しては、前年度は通学合宿の実施を予定したものの、COVID-19 によって中止となった。当年度は、日帰りによる体験活動の実施に変更して実施を試みたものの、やむを得ず COVID-19 の影響を受けて中止を余儀なくされた。本事業は、青少年の自己肯定感を育むことはもとより、青少年が地域に集い、多様な住民と交流をすることによって、地域に対する関心や愛着を持ち、地域づくりにつながる機会となりうる。コロナ禍によって青少年による体験活動を行う時間が制約的になる中で、アフターコロナを見据えて、青少年にとって参加しやすい体験活動を展開していただきたい。

その他、あいさつ運動の推進や「愛の一声」（街頭補導）活動については、計画されていた回数を下回ったものの、前年度よりも活動回数が増加した。例年通り、通学時の見守り活動や青少年に対する声掛け等が行われ、継続的に青少年の健全育成に向けた活動が行われたことは評価できる。コロナ禍にもかかわらず、青少年補導委員を中心とした、「顔が見える活動」を精力的に展開されており、高校生とともに行う合同パトロールや列車パトロールの再開を含め、引き続き諸活動を推進していただきたい。

（3）体験・交流活動等の場づくりに係る施策については、COVID-19 の影響を受けつつも、感染拡大防止と体験・交流活動との両立に向けて様々な事業が展開されている。当年度の本市成人式（「新成人のつどい」）では、「新章開幕—Take one more step—」をテーマに開催された。成人式実行委員会の関係者の尽力によって、感染拡大防止策を講じながら、滞りなく開催されたことは大変評価できる。その証左として、参加率も COVID-19 前に戻りつつあり、74.3%（参加者 633 名/対象者 852 名）（前年度は 63.7%（参加者 565 名/対象者 886 名）と多くの参加を得て開催されたといえ、関係者に対して感謝申し上げたい。なお、次年度以降に関しては、改正民法の施行（成年年齢引下げ（18 歳））に伴い、対象者（20 歳組）と次期対象者（19 歳組）によって構成される「二十歳のつどい実行委員会」が企画・運営を行うこととされ、式典名称も「新成人のつどい」から「二十歳のつどい」へと変更された。参集する若者の年齢差異があり、新たな事務作業等も生じるものと思料されるところであるが、引き続き本市における成年（大人）に向けた新たな門出を祝う会として、「二十歳のつどい実行委員会」と連携しながら、継続的に開催いただきたい。

また、青少年相談員連絡協議会への支援については、青少年体験学習事業（なし狩り）を除いて、各事業はやむを得ず COVID-19 の影響により中止となった。前年度はすべての事業について中止となったが、当年度は、感染予防対策を行いながら青少年体験学習事業を展開できたことは評価できる。青少年ユニカール大会、青少年つなひき大会は、まん延防止等重点措置が適用されたため、やむを得ず中止となったが、次年度以降、青少年体験学習事業と同様に、可能な限り開催が叶うよう、感染予防策を講じつつ、青少年相談員連絡協議会とともに連携して開催に向けて協議を進めていただきたい。

子ども会育成連合会への支援に関しては、オンライン開催（ジュニアリーダー初級認定講習会）を交えながら、参加者は少数であったものの、開催回数を確保されてお

り評価できる。コロナ禍において様々な工夫を凝らしながら継続的に事業支援を進めているといえよう。なお、こどもフェスティバルについても参加者数が伸び悩んでおり（前年度と比較して半減）、COVID-19の影響も想定されるが、開催周知を含めて原因の分析の上、本市の児童生徒へ幅広く参加を促すことが求められる。とはいえ、概ね適切に青少年育成活動を支援しているものと思料する。

青少年育成センターのオープンスペースの開放に関しては、コロナ禍の影響を受けたものの、例年通り、支援事業として遂行されており、前年度と比較して解放日数、利用者数が増加しており評価できる。また、様々な広報活動等を通じてオープンスペースの利用を促進させる周知を行うとともに、スペース内の利用者の視点に立った掲示（利用可能時間帯の表示等）がされるなど、様々な工夫を凝らしており他の事業にも参考となるものと考えられる。本市の児童生徒にとって「青少年育成センター」の存在価値を再認識させる活動として、引き続き児童生徒の目線での取組みに期待したい。

3. 家庭・学校・地域が連携した体制づくりを推進します

（1）地域人材の活用による学校支援や地域づくり活動の推進に関しても、他の事業と同様に、COVID-19の影響を大きく受けたといえる。しかしながら、地域住民による学校支援活動は、ほぼCOVID-19前に戻りつつあり、（当年度880回、前年度778回、前々年度985回）、多様な知見を有する地域住民の献身的な努力によって実施されたものと評価できる。各種ボランティア人数も前年度と比較すると増加に転じており、引き続き地域住民の参画への理解を得るための活動を継続していただきたい。また、学校現場における様々な課題を踏まえつつ、地域の力を生かした学校支援の在り方を引き続き検討されたい。

学校支援活動の中核的役割を担う地域コーディネーターについても、各校区の特性や求められるニーズを把握した上での活動を展開できるよう配慮し、各種ボランティアの募集活動にあたって適切に説明できるよう助言されたい。そうした意味においては、教育委員会、学校、地域コーディネーター等を参集させ、定期的に情報共有や意見交換をする機会を提供することは適切であろうと思われる。

当年度より、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）推進事業として、学校運営協議会の設置がなされた。計画通り協議会が開催され（3回）、教育活動の目的や児童の様子等の意見交換等がなされた。コミュニティ・スクールは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に基づく「地域とともにある学校づくり」を進める制度であり、保護者はもちろん地域住民や地域学校協働活動推進員等への適切な理解が不可欠である。地域に理解される学校運営のために多様な意見を反映させることができるよう、開催日時・開催場所（開催方法）等を十分考慮した上で定期的に協議会を開催されたい。また、学校運営に地域の声を積極的に生かすために、具体的な連携方法や地域にとって特色ある学校づくりの方向性等を検討されたい。

（2）地域ぐるみの安全体制の構築については、前年度同様、COVID-19の影響を受けたとはいえ、例年通り、児童生徒の登下校時の安全を見守る取り組みや体制整備が

進められている。不審者情報は前年度よりも8件減少しているものの、他の市町村では今なお児童生徒が巻き込まれる事件が発生しており、引き続き不審者出没箇所における重点的な巡回や不審者出没危険個所の重点的な予防巡回を確実に実施されたい。

青色回転灯装着車両を使用した巡回の実施回数については、前年度、前々年度と年々増加しており、また、不審者出没危険個所への注意喚起の回数も増加傾向にあり、地域の力による安全体制のさらなる推進や地域社会における防犯体制整備の観点から評価できる。「こども110番の家」の認知度を向上させるため、コロナ禍を踏まえ、SNS（Social Networking Service）を用いて協力家庭を募集する積極的な取り組みもなされるなど、多様な方法を用いた周知が行われており評価できる。「こども110番の家」のプレートの破損・劣化のケースも散見されるため、「防犯活動の可視化」という観点からも早期に交換を進めていただきたい。

また、例年通り、青少年の深夜徘徊等の防止対策としてコンビニエンスストア等の深夜営業店舗への協力依頼がなされている（49件）。この点についても、青少年の深夜徘徊等の抑止策として実効性あるものとするため、協力体制を形骸化させることなく、所轄警察署や関係機関等と永続的に連携しながら、地域ぐるみの安全体制の構築を図られたい。なお、当年度は、警察のみならず、新たに千葉市青少年サポートセンターとも生徒指導に関する情報交換を行っており、実態把握を積極的に行っている点は評価できる。

【おわりに】

以上、本市の令和3年度の教育施策により実施した事業、特に6項目の基本方針に係る主な施策とその事業展開等に関して忌憚なく意見等を付した。多くの事業は未だ収束の見通しが立たないCOVID-19の影響を受けながらも、児童生徒を含む市民の「学びを止めない」という観点から実施されていた。こうしたパンデミックの状況下においても、各事業運営に尽力された、教職員をはじめ教育委員会活動に関わる全ての関係各位に対し、改めて感謝申し上げる次第である。

当年度の教育施策を総括すると、本報告書では、各施策の「事業内容及び実績」の達成度について、前年度と同様、すべての事業で「△：やや不満足な結果であった」や「×：不十分な結果であった」はなかったが、「○：満足できる結果であった」と評価した事業が3事業（前年度も3事業）、また、「―：評価なし」（施策に掲げられた事業すべてについて中止を余儀なくされた場合）と評価した事業が4事業（前年度は8事業）となった。その他の各事業は「◎：十分満足できる結果であった」と評価されている。COVID-19に対応して感染予防を講じながら定員を制限するなどして企画を運営したり、オンライン形式を採用してWEBによる研修を開催するなど、工夫を凝らしながら各施策の事業を実施した結果、概ね各施策に伴う事務事業が遂行されていると認められる。総じて、四街道市教育振興基本計画後期計画や各基本方針に則って当初予定された事業目標を概ね達成できているものと評価できる。特に、近年、COVID-19の対応の他、限られた予算の範囲内で、効率的に各施策に基づいて事業を実行されている点は大いに評価しておきたい。

COVID-19 の感染は増加と減少を繰り返し、インフルエンザの感染との同時流行の懸念も生じており、いまだ予断を許さない状況にあるといえる。十分に感染症リスクに対処しつつ、「学びを止めない」という観点から可能な範囲で各施策の事業を展開いただきたい。前年度同様、同種事業によっても、中止の判断をした事業がある一方、できる限り工夫を凝らしてWEBによる方法等によって開催を試みた事業もある。本市の事務事業の中でも事業展開に差が生じているように思われる。今一度、四街道市教育振興基本計画後期計画や各基本方針の趣旨目的に基づいて、統一的に事業展開の実施にあたっての基本方針を明確化しておく必要がある。加えて、各施策の事業実施の後に参加者、受講者、利用者等に対して満足度の調査やヒアリング等を行うなど、各事業に対する効果測定機能を充実させて、可能な限り数値化していくことも、点検・評価を行うにあたって重要な視点である。

最後に、本市の教育行政を支える教職員はじめ関係各位の献身的なご尽力に対して、改めて敬意を表したい。今後も永続的に、本市が「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」というビジョンの下で、誰一人取り残すことのないよう本市の教育施策をさらに展開されることを心より祈念申し上げたい。

VI おわりに

教育委員会では、平成25年度を初年度とする四街道市教育振興基本計画に基づき、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念に掲げ、「四街道市の教育が目指す姿」の実現に全力で取り組んでいます。

令和3年度教育施策に示した事務事業（全90事業）の達成度は、「◎（十分満足できる結果であった）」が82事業（91.1%）、「○（満足できる結果であった）」が3事業（3.3%）、「—（評価なし）」が5事業（5.6%）となりました。

令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響がありましたが、感染予防対策の徹底や代替措置を講じることにより、可能な限り年度当初に計画した事業の実施に努めました。

学校教育に関する分野では、国のGIGAスクール構想に基づき整備したタブレット端末を積極的に活用することで、児童生徒の学習内容の充実を図るほか、教職員の公務の効率化に取り組んでいます。

また、社会教育に関する分野では、新たな試みとして、市民文化祭を写真スライドショーによるWEB配信で実施するなど、新たな生活様式を踏まえながら適切な対応を図ることで、良好な成果が得られたものと評価しています。

点検評価では、自己評価に加え、客観性や公平性を確保する観点から、2名の学識経験者から専門的な見識によるご意見やご提言をいただきました。

自己評価及び学識経験者からのご意見やご提言から明らかになった課題については、改善に向け真摯に取り組むことで事務事業の更なる充実を図るとともに、「四街道市教育振興基本計画後期計画」の展開に反映することで、「四街道市の目指す教育」の実現に向けた教育行政を一層推進してまいります。

資料

四街道市教育振興基本計画の基本方針別目標の達成状況

基本方針 1

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国学力・学習状況調査 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」という問いに対し、『そう思う』『どちらかといえばそう思う』	小学生 92.7 % 中学生 92.9 % (平成 21 年度)	91.7 % ※1 93.5 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
「人が困っていると きは、進んで助けます か」という問いに対し 『そう思う』『どちら かといえばそう思う』	小学生 71.8 % 中学生 75.0 % (平成 21 年度)	84.7 % 83.7 %	88.3 % 84.9 %	調査なし	88.2 % 88.3 %			増加を 目指します
新体力テストの結果に おける運動能力証交付率	小学校男女 32.0 % 中学校男子 14.0 % 中学校女子 35.2 % (平成 23 年度)	33.0 % 15.0 % 41.0 %	29.9 % 11.7 % 41.5 %	調査なし	21.1 % 13.7 % 31.0 %			増加を 目指します
スポーツ、芸術分野での活躍 した人数（国際大会等で）		2人	0人	0人	0人 ※2			増加を 目指します
「学校のきまり・規則、友だ ちとの約束を守っている」と いう質問に対し、『そう思う』 『どちらかといえば思う』	小学生 87.8% 中学生 93.6% (平成 23 年度)	90.7% 94.5%	92.2 % 95.3%	調査なし	調査なし			増加を 目指します
「いじめは、どんな理由があ ってもいけないことだと思 う」という質問に対し、『そ う思う』『どちらかといえば 思う』	小学生 94.3% 中学生 92.5% (平成 23 年度)	95.9% 92.6%	96.9 % 95.7 %	調査なし	96.9 % 92.4 %			増加を 目指します

※1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期
計画策定に係るアンケート調査の結果

※2 令和 3 年度教育委員会表彰実績
スポーツ 全国大会出場 5 人
芸術 全国大会出場 2 人

基本方針 2

目標項目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
全国 学力 ・ 学習 状 況 調 査	基礎基本の問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ ※2	調査なし	全国平均と ほぼ同じ ※2		全国平均以上 を目指します
	活用が中心となる問題の平均正答率	小学校 6 年生 全国平均と ほぼ同じ 中学校 3 年生 全国平均と ほぼ同じ (平成 21 年度)	全国平均と ほぼ同じ	全国平均と ほぼ同じ		全国平均と ほぼ同じ		全国平均以上 を目指します
千葉県標準学力検査の平均 得点（各学年各教科において）	小学校 県平均と ほぼ同じ 中学校 県平均と ほぼ同じ (平成 21～ 23 年度)	県平均と ほぼ同じ	県平均を 上回る ※3	県平均を 上回る	県平均と ほぼ同じ			県平均以上 を目指します
英語検定 3 級以上の取得率 (中学校卒業まで)	中学校 3 年生 21.0 % (平成 23 年度)	45.0 %	38.8 %	36.8 %	43.0%			増加を 目指します
英語検定 3 級程度の英語力を 有する率（中学校卒業まで）	中学校 3 年生 26.4 % (平成 25 年度)	67.6 %	56.0 %	59.9 %	69.1%			増加を 目指します
学校図書館での年間貸し出し冊数（1 人当たり）	小学校 25.7 冊 中学校 3.4 冊 (平成 22 年度)	39.9 冊 9.3 冊	46.2 冊 8.4 冊	39.6 冊 7.1 冊	47.0 冊 7.2 冊			増加を 目指します

「将来の夢や目標をもっていますか」の問いに対する肯定的な回答	小学校	85.8 %	85.3 %	87.4 %	調査なし	83.0 %		増加を目指します
	中学校 (平成 21 年度)	74.3 %	71.0 %	67.8 %				
学校から帰った後、一日あたり 1 時間以上勉強している児童生徒の割合	小学生	23.8 %	36.1 %	70.1 %	調査なし	60.8 %		増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	32.8 %	42.0 %	72.6 %				
「授業のわかりやすさ」という質問に対して『良いと思う』『どちらかといえば良いと思う』	小学生	78.9 %	84.9 %	調査なし	調査なし	調査なし		増加を目指します
	中学生 (平成 23 年度)	60.8 %	※1 75.7 %					

※ 1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

※ 2 令和元年度から「基礎基本の問題」と「活用が中心となる問題」が統合

※ 3 新型コロナウイルスの影響による休校に伴い、中学校 1・2 年生は四街道西中学校のみ実施

基本方針 3

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「学校が楽しいか」という 問いに対する肯定的な回答	小学生 90.0 % 中学生 81.7 % (平成 23 年度)	88.9 % ※ 1 83.3 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
不登校児童生徒の出現率 (在籍児童生徒数に占める 不登校児童生徒数の割合)	小学校 0.26 % 中学校 2.60 % (平成 23 年度)	0.47 % 2.66 %	0.96 % 3.44 %	0.91% 3.87%	1.32% 5.65%			減少を 目指します
「直近 1 年間でストレスが 増えているか」という問いに 対し「増えた」との回答	小学校 41.5 % 中学校 41.3 % (平成 23 年度)	41.0 % ※ 1 43.7 %	調査なし	調査なし	調査なし			減少を 目指します
「先生との関係」という質問 に対して『良いと思う』『ど ちらかといえば良いと思う』	小学校 77.3 % 中学校 71.9 % (平成 23 年度)	77.1 % ※1 77.2 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
「学校の職員として生きが いを感じるか」という質問に 対して、『感じる』『どちら かといえば感じる』	小学校 93.4 % 中学校 92.8 % (平成 23 年度)	88.2 % ※1 87.4 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
「自身の学校の児童生徒の 理解度」という質問に対し て、『大部分を理解している』 『だいたい理解している』	小学校 85.7 % 中学校 73.2 % (平成 23 年度)	87.1 % ※1 74.8 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します

※ 1 平成 2 9 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期
計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 4

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
生涯学習活動に取り組んでいる人	67.3 % (平成 18 年度)	71.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
公民館利用者数	167,178 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 165 人)	163,296 人 (161 人)	121,983 人 (126 人)	41,790 人 (60 人)	70,847 人 (75 人)			168,700 人 (162 人)
図書館利用者数	93,300 人 (平成 23 年度) (1 日当たり 323 人)	109,605 人 (334 人)	103,822 人 (335 人)	70,356 人 (294 人)	89,306 人 (298 人)			115,000 人 (350 人)
図書貸出冊数	353,591 冊 (平成 23 年度) (利用者 1 人 当たり 3.8 冊)	358,847 冊 (3.3 冊)	337,126 冊 (3.2 冊)	238,317 冊 (3.4 冊)	303,899 冊 (3.4 冊)			400,000 冊 (4.0 冊)
週 1 回以上運動をする成人	48.8 % (平成 23 年度)	51.4 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 5

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
歴史民俗資料室等の見学者 数	705 人 (平成 23 年度)	1,277 人	1,664 人	631 人	730 人			1,500 人
市民芸術公演事業等の入場 者数	2,700 人 (平成 23 年度)	2,309 人	1,983 人	753 人	1,470 人			4,000 人
市民文化祭参加者数	22,148 人 (平成 24 年度)	28,420 人	16,055 人	0 人	1,880 人			29,000 人
「四街道市を『ふるさと』で あると感じるか」の質問に 『感じる』『どちらかといえ ば感じる』と答えた児童生徒 の割合	小学校 64.9 % 中学校 54.4 % (平成 23 年度)	66.0 % ※1 55.1 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を目指 します

※1 平成 29 年 1 2 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期
計画策定に係るアンケート調査の結果

基本方針 6

目 標 項 目	前期計画 策定時	平成 29 年度 (現状)	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)
「近所の人に出会った時は、挨拶をしているか」の問いに対する肯定的な回答	小学校 89.1 % 中学校 79.9 % (平成 21 年度)	88.3 % ※ 1 80.9 %	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
放課後や休日の子どもの居場所づくり	3 か所 (平成 23 年度)	3 か所 (平成 30 年度)	3 か所	2 か所	2 か所			4 か所
「子ども 110 番の家」登録軒数	2,401 件 (平成 23 年度)	2,917 件	2,944 件	2,935 件	2,935 件			3,000 件
市民一人一人が子どもを見守っている	44.5 % (平成 23 年度)	32.5 % ※ 1	調査なし	調査なし	調査なし			増加を 目指します
「愛の一声」運動としての街頭補導活動の回数	153 回 (平成 23 年度)	152 回	143 回	94 回	100 回			160 回
朝食を欠食する児童生徒の割合	小学生 9.3 % 中学生 13.1 % (平成 23 年度)	14.9 % ※ 1 19.5 %	調査なし	調査なし	調査なし			減少を 目指します

※ 1 平成 29 年 12 月に市内小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に実施した教育振興基本計画後期計画策定に係るアンケート調査

